

須坂市 Suzaka City Urban Design Master Plan 2019

都市計画マスタープラン

2019 令和元年(2019年)8月



須坂市
SUZAKA CITY

須坂市都市計画マスタープランの改定にあたって

都市計画は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、土地利用や都市施設の整備等に関する計画等を総合的に定めるものです。都市の魅力を向上させ、住みよい都市環境を形成するとともに、市民の皆様との協働によるまちづくりを推進していくために重要な役割を担っています。

須坂市ではこれまで、総合的な都市計画行政を推進するための方針として、平成 13 年（2001 年）2 月に須坂市都市計画マスタープランを策定し、平成 24 年（2012 年）2 月には部分改定を行い、都市の将来像を市民の皆様と共有しながら、魅力ある地域資源を活かしたまちづくりに取り組んでまいりました。



しかし、当初の策定から間もなく 20 年が経過しようとする現在、少子高齢化や人口減少社会の進展による産業構造の変化や財政のひっ迫、また、頻発する自然災害に対する危機感の高まりなど、都市を取り巻く社会・経済・環境情勢が大きく変化し、さらに、市民の皆様の価値観やライフスタイルも多様化してまいりました。

このような時代の転換期においては、地域の活力を維持し、誰もが安心して暮らすことができるまちをつくるための、持続可能な地域社会の構築が求められています。

こうした背景や要請に対応するため、地域づくり市民会議をはじめパブリックコメントなど様々な機会を通じての意見募集や、都市計画マスタープラン検討委員会での話し合いを重ねながら、このたび、須坂市都市計画マスタープランの全面改訂を行いました。

このたびの改定では、須坂市における現状と課題を整理し、これまで先人が力を合わせて作り上げ、育ててきた須坂市のまちや豊かな自然環境との調和・共生を図りながら、課題の解決に向けて、地域特性を活かした拠点配置と階層型道路ネットワークによる将来都市構造の形成のほか、都市防災や生活環境整備などを基本方針として決めました。

将来、本市が新たなまちの課題に直面しても、それらを克服し、次の世代がいつまでも安心して暮らしていけるよう、ハード・ソフトの両面から、持続可能な地域社会を構築するための総合的・一体的なまちづくりの方針としてまとめさせていただきました。

今後は、本計画に掲げるまちの将来像を実現するため、市民の皆様方との共創によるまちづくりに取り組んでまいります。

結びに、改定にあたり、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様、多大なるご尽力をいただきました須坂市都市計画マスタープラン検討委員会の委員の皆様、都市計画審議会の委員の皆様ほか関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和元年（2019 年）8 月

須坂市長 三木正夫

目 次

1章 都市計画マスタープランの改定にあたって.....	1
1. 都市計画マスタープランとは.....	1
2. 須坂市都市計画マスタープラン改定の背景.....	1
(1) 社会・経済・環境情勢の大きな変化.....	1
(2) 交流人口の拡大.....	1
(3) 須坂市都市計画マスタープランの目標年次の到来.....	1
3. 役割と位置づけ.....	2
(1) 役 割.....	2
(2) 位置づけ.....	2
4. 計画対象と目標年次.....	3
(1) 計画の対象区域.....	3
(2) 計画の目標年次.....	3
(3) 計画の構成.....	4
5. 社会・経済・環境の変化に対応した全国的なまちづくりの視点.....	5
6. 須坂市の概況.....	7
(1) 位置と面積.....	7
(2) 自然的条件.....	8
(3) 沿 革.....	8
7. 計画の前提となる須坂市の社会・経済・環境の変化に関する課題.....	10
(1) 人口減少と少子高齢化.....	10
(2) 産 業.....	14
(3) 中心市街地.....	19
(4) 安心・安全.....	19
(5) 公共施設等の維持・補修・更新費用、財政の見通し.....	20
8. 須坂市の社会・経済・環境の変化を踏まえたまちづくりの視点.....	22
9. まちづくりの分野別課題.....	23
(1) 土地利用.....	23
(2) 道路・交通.....	23
(3) 都市環境.....	24
(4) 都市景観.....	24
(5) 都市防災.....	24
(6) 生活環境整備.....	24

2章 全体構想	27
1. まちづくりの目標	27
2. 将来都市構造	29
(1) 将来目標フレーム	29
(2) 将来都市構造	30
3. 分野別基本方針	34
(1) 土地利用の基本方針	35
(2) 道路・交通の基本方針	37
(3) 都市環境の基本方針	40
(4) 都市景観の基本方針	43
(5) 都市防災の基本方針	45
(6) 生活環境整備の基本方針	47
3章 地区別構想	49
1. 地区別構想の概要	49
(1) 地区別構想の目的	49
(2) 地区区分	49
2. 地区別構想	50
(1) 須坂地区	50
(2) 日滝地区	54
(3) 豊洲・旭ヶ丘地区	58
(4) 日野地区	62
(5) 井上地区	66
(6) 高甫地区	70
(7) 仁礼地区	74
(8) 豊丘地区	78
4章 実現化方策	83
1. 分野別施策の整理	83
2. 計画実現のための戦略的な拠点づくり	85
(1) 戦略的な拠点づくりの視点	85
(2) 戦略的な拠点づくりの施策	85
3. 協働のまちづくり	87
(1) 協働によるまちづくりと役割	87
(2) まちづくり活動への参加機会の拡充	87
(3) まちづくり活動への支援	88

1 章

都市計画マスタープランの改定にあたって

1章 都市計画マスタープランの改定にあたって

計画の背景と目的、計画対象、目標年次、主要な社会・経済・環境の動向とまちづくりの課題について整理します。

1. 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、都市計画法第 18 条の 2 第 1 項に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことをいいます。

都市計画は、都市における合理的な土地利用の確保、道路、公園、下水道などの都市施設の整備、土地区画整理等の市街地整備などにより、快適な都市生活や機能的な都市活動を確保するためのもので、都市の健全な発展を図る上で大切な役割を担っています。

都市計画マスタープランは、こうした都市計画を実施する上で基本となるものであり、都市の将来ビジョンを明らかにするとともに、その実現に向けた土地利用の方針、都市施設の整備方針、市街地の整備・開発・保全の方針などを定め、都市計画に係る具体的な施策を総合的、計画的に推進するための基本的な方針を明らかにすることを目的としています。

2. 須坂市都市計画マスタープラン改定の背景

(1) 社会・経済・環境情勢の大きな変化

わが国においては、少子高齢化・人口減少社会の進展、産業構造の変化、環境・エネルギー問題、自然災害に対する危機意識の高まり、財政のひっ迫、公共施設の維持管理費の増大、空き家・空き地等低未利用地の増加による都市のスポンジ化*など、近年の都市を取り巻く社会・経済・環境情勢は大きく変化してきています。

*スポンジ化：人口が減少し使われない都市内空間として、空き地・空き家が小さな穴があくように生じ、密度が下がっていく事象

(2) 交流人口の拡大

人口減少社会における少子高齢化等により行政コストが増大する一方、人材や財源等は減少傾向にあります。行政サービスを今後とも安定的、持続的に提供するためには、周辺市町村とも連携を図りながら産業・観光振興に取り組むとともに、まちの魅力を高めることにより、交流人口を拡大し、地域活力を維持していくことが求められています。

(3) 須坂市都市計画マスタープランの目標年次の到来

これまでの須坂市都市計画マスタープランの目標年次は令和 2 年（2020 年）であることから、都市政策分野において時代の変化に対応し、その実現のためのまちづくりの基本的な方針を示す必要があります。



時代の変化に対応した将来都市像を描き、その実現のためのまちづくりの基本的な方針を示すため、都市計画マスタープランを改定します。

3. 役割と位置づけ

(1) 役割

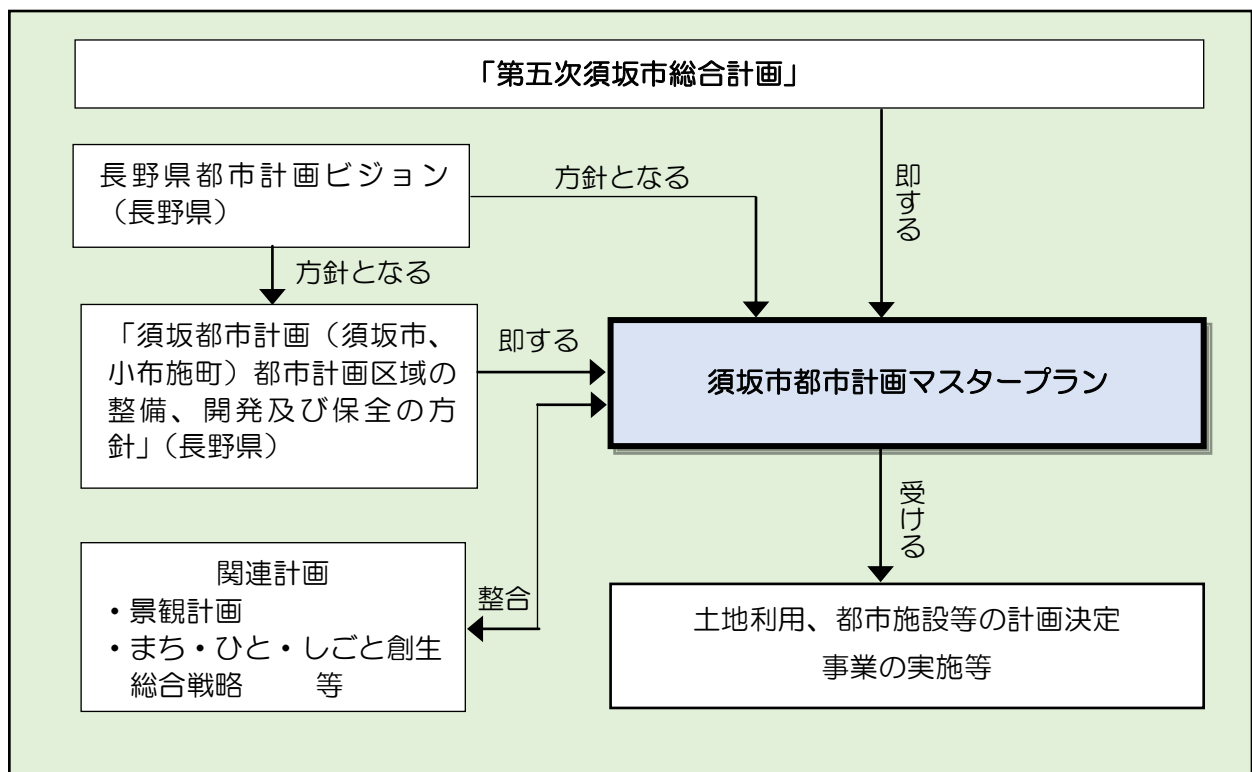
須坂市都市計画マスタープラン（以下、「本計画」という）は、本市における土地利用や都市施設などに関する都市計画の総合的な指針となるものです。

また本計画は、市民、事業者、行政が協力し、計画的な都市整備を進めていくための指針となるとともに、国・県等の関係機関に対し、本市の都市計画について理解・協力を求める際の根拠となるものです。

(2) 位置づけ

本計画は、「第五次須坂市総合計画」、「長野県都市計画ビジョン（長野県）」、「須坂都市計画（須坂市、小布施町）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を上位計画として位置づけます。

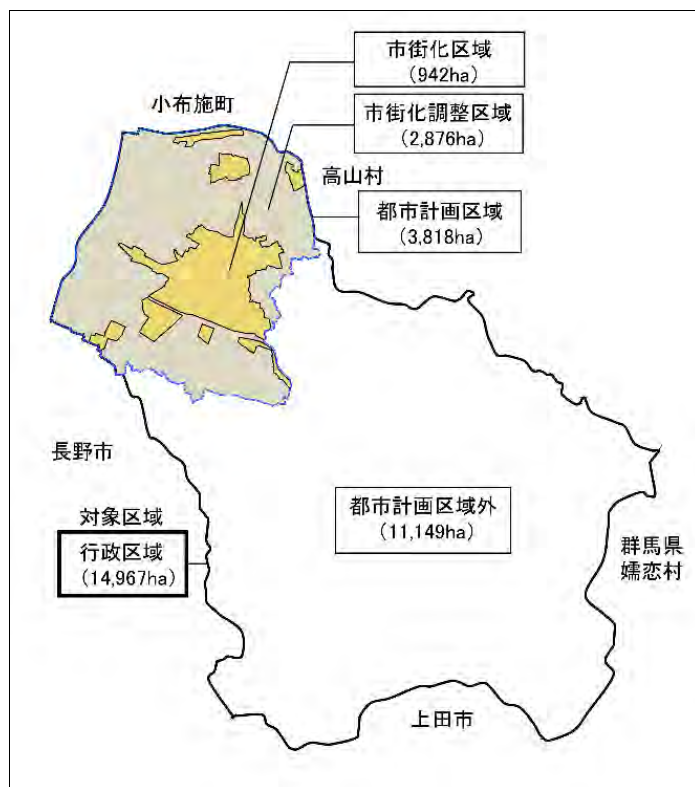
また、本市及び関係機関の関連計画と整合を図りながら定めます。



4. 計画対象と目標年次

(1) 計画の対象区域

計画の対象区域は、都市としての一体的な土地利用の推進と都市機能の配置、地域資源の活用、都市計画の適切な運用等を考慮し、全市域（行政区域）とします。



■計画対象区域図

(2) 計画の目標年次

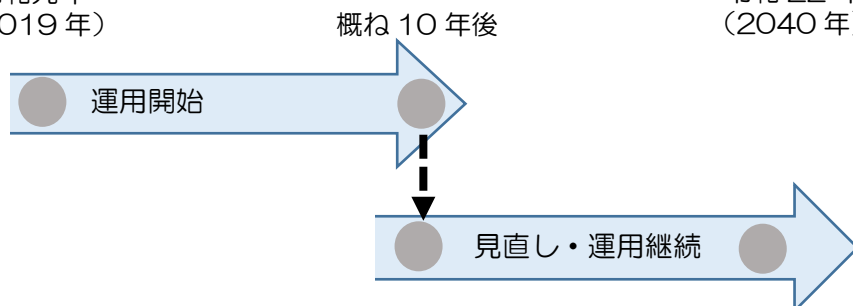
本計画は、令和元年（2019 年）を基準年次とし、将来の都市の姿を展望しつつ、令和 22 年（2040 年）を目標年次とします。

なお、状況の変化により、必要に応じて見直しを行います。

- 基準年次：令和元年（2019 年）
- 目標年次：令和 22 年（2040 年）

基準年次
令和元年
(2019 年)

目標年次
令和 22 年
(2040 年)



(3) 計画の構成

本計画は、下記に示す4つの章で構成します。

1章 都市計画マスタープランの改定にあたって

計画の背景と目的、計画対象、目標年次、主要な社会・経済・環境の動向とまちづくりの課題について整理します。

2章 全体構想（分野別方針含む）

まちづくりの目標として将来像や基本理念を定め、本市が目指すべき将来都市構造を示します。

また、市全体のまちづくりの方針について、土地利用、道路・交通、都市環境、都市景観、都市防災、生活環境整備の6つの分野別に示します。

3章 地区別構想

全体構想を踏まえ、8つの地区ごとに、特性に応じたまちづくりの方針を示します。



4章 実現化方策

全体構想や地区別構想の実現化に向け、主な施策を分野別に整理するとともに、市全体をリードする「戦略的な拠点づくり」、さらに「協働のまちづくり」について示します。

5. 社会・経済・環境の変化に対応した全国的なまちづくりの視点

少子高齢化・人口減少社会の進展や産業構造の変化、また自然災害に対する意識の高まりなど、社会・経済・環境の変化に対応したまちづくりの視点について、国の考え方を中心に整理します。

■人口減少や少子高齢化への対応

我が国の人口は、平成 17 年（2005 年）に戦後初めて減少に転じ、今世紀半ばには 1 億人を割り込むと推計されています。

また、出生率は人口維持に必要とされる値を依然として大きく下回り、一層の少子高齢化が予測されています。

こうした人口減少や少子高齢化は、ハードとソフトの両面で今後のまちづくりや土地利用、市財政へも大きく影響することから、これらを考慮したまちづくりが必要です。

■コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり

人口減少・少子高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、誰もが安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携してコンパクトで市街地や集落が結びついたまちづくりを進めることが求められています。

■大規模災害への対応や都市生活の安心・安全の確保に資する地域コミュニティの醸成

平成 23 年（2011 年）3 月の東日本大震災を契機として、地域の結びつきが見直されつつあり、地域コミュニティの再生が重要となっています。

また、空き家の増加、犯罪に対する社会的不安の解消や交通事故の未然防止など、都市生活に関わる様々な危機事象への備えが強く求められています。

■人・もの・情報がよりグローバルに移動する時代への対応

人・もの・情報のグローバル化は今後も進展し、特に情報通信は経済的・社会的・文化的活動を行う重要なインフラ基盤となり、社会の様々な分野への影響は今後とも増大することが想定されます。

こうした中で、都市が持続的に発展していくためには、情報通信基盤の整備を引き続き進めるとともに、産業の高度化、生産性の向上、経営の効率化、新規産業の創出、物流を含めた交通基盤の強化等に向けたソフト・ハードの取り組みが必要となります。

■環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築

今日の環境問題は、ごみや有害化学物質、大気汚染、河川の汚濁といった身近なものから、地球温暖化やオゾン層の破壊、資源の枯渇、酸性雨など地球規模のものまで幅広く、さまざまな対応が求められています。

特に、地球温暖化問題は、異常気象の発生や海面上昇、それにとともなう水資源や食料生産の不安定さなども懸念されており、「スマートシティ」づくりなど、環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築に向けた幅広い取り組みが必要となっています。

■地方分権・協働社会への取り組み

地方分権が進展する中で魅力ある都市として自立し、また、多様な地域特性を生かしたまちづくりを進めるため、地域が自ら考え、実施し、責任を負う、地域の力量や主体性が問われる時代となり、市民のまちづくりへの参加と協働がこれまで以上に重要となります。

■税収の減少と支出の増大を考慮した都市経営

都市経営については、効率的な行政運営のための行政改革や、限られた財源の中での財政支出の縮小、費用対効果の高い公共投資などの徹底とともに、都市をつくる目標と意志を明確にし、行政、住民、企業などが総合的に関わり合い、その実現に取り組むことが求められています。



公共交通の中心となっている
長野電鉄須坂駅前の様子



市内に多く見られる蔵づくりの家

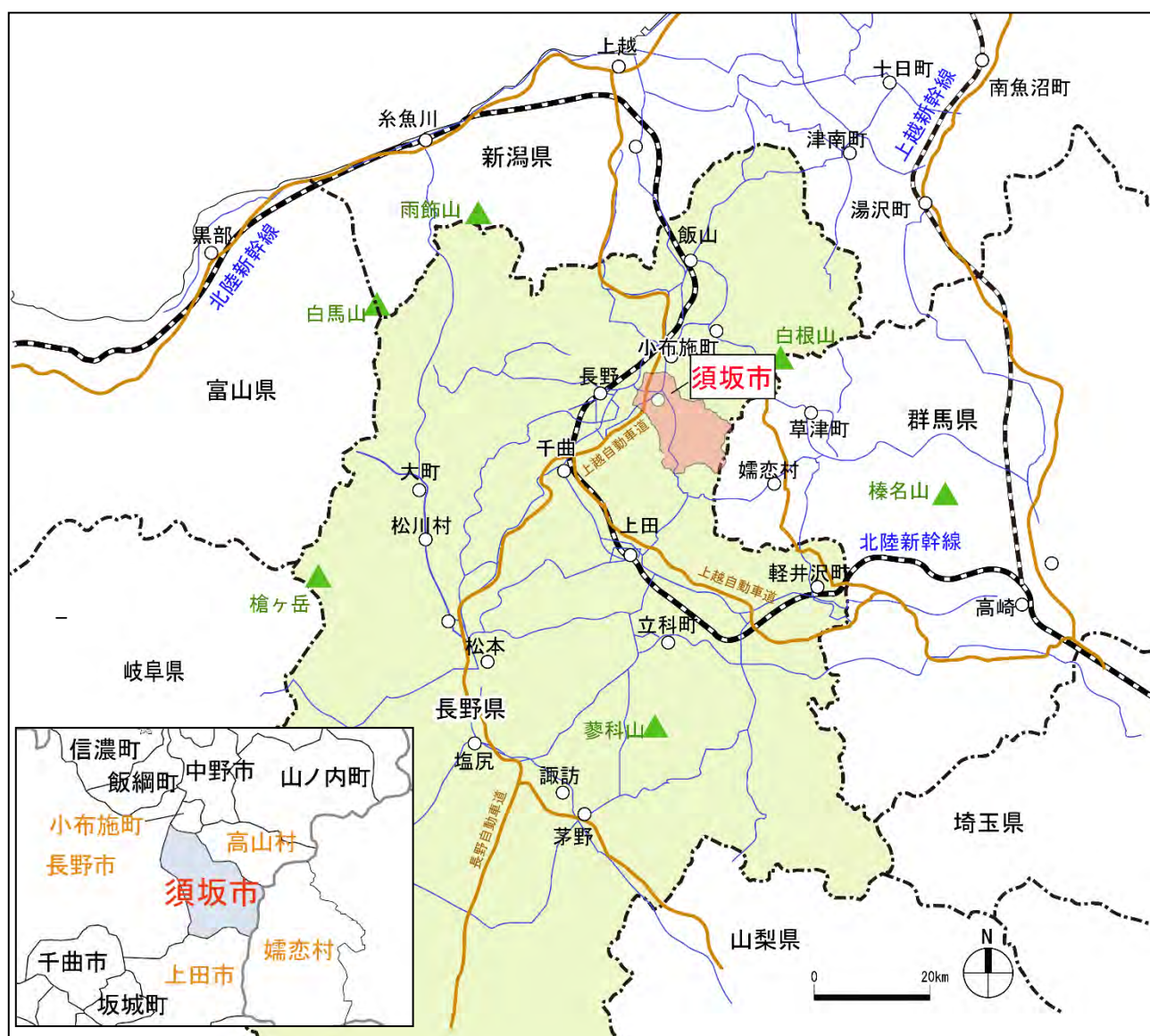
6. 須坂市の概況

(1) 位置と面積

本市は、長野県の北部、長野盆地（善光寺平）の東部に位置し、千曲川をはさんで西に長野市、北に小布施町、東に高山村、群馬県嬬恋村、南に上田市と接しています。

市域は、東西約 16.4km、南北約 16.7km に広がり、149.67km² の面積を有しています。

■位置図、広域条件図



（２）自然的条件

１）地 形

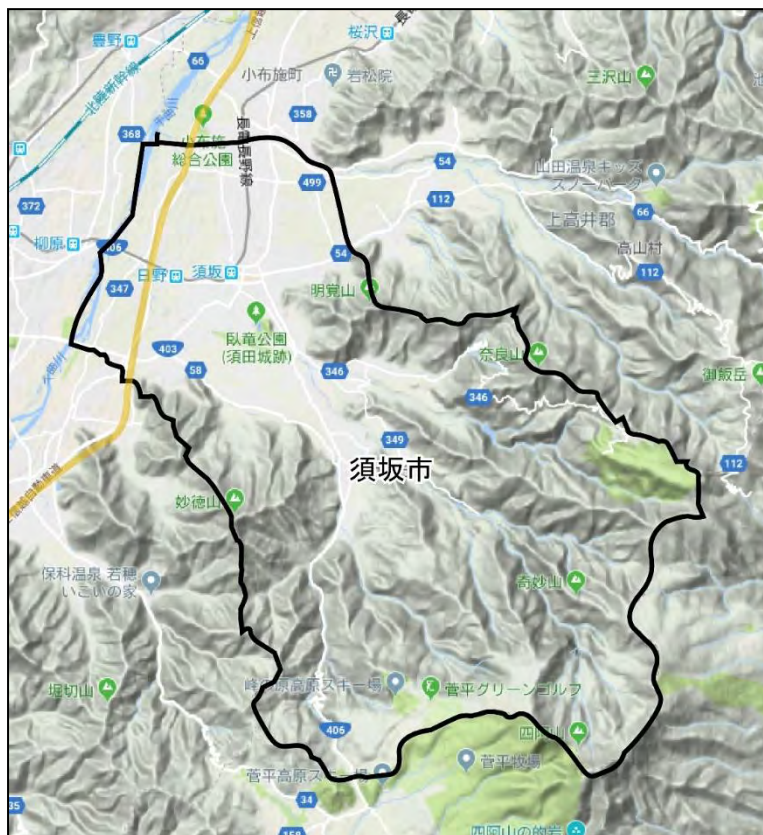
地形は市域南東端の四阿山（標高 2,332.9m）が最高点で、北西に傾斜して下り、市域の北西部の千曲川付近（標高約 330m）が最低点となっています。主要河川としては、市域の西端を南北に千曲川が流れ、これに流入する松川、八木沢川、百々川、鮎川などの支流が扇状地のなだらかな地形を形成しています。

２）気 象

本市の平成 19 年（2007 年）から平成 28 年（2016 年）までの 10 年間の平均気温は 12.4 度、年間平均降水量は 970.9mm です。

本市の気候は、気温の日変化・年変化が大きく、降水量が少ない典型的な内陸性気候です。

■地形図



（３）沿 革

＜古 代＞

本市に人が住み始めたのは旧石器時代であり、今から 12,000 年前の縄文時代草創期につくられた仁礼にある「石小屋洞穴」からは、日本で最も古い時期の土器が出土しています。

弥生時代になると稲作が始まり、「須坂園芸高校校庭遺跡」にみられるように、湧き水が豊富な扇状地の端に村ができ、千曲川によって形成された湿地などで農業が行われるようになりました。

古墳時代になると農業はますます盛んになり、集落が発達し、「八丁鎧塚」に代表される古墳が数多く造られるようになりました。

＜中 世＞

鎌倉・室町時代は、信濃源氏として知られる井上氏をはじめ、須田氏、高梨氏などの武士がこの地を支配し、作物や商品が遠い地方まで運ばれるようになり、交通の便利な場所に人が集まって町ができました。現在の中心市街地付近に「市」が立ったことが須坂の町並みの

発生と考えられています。そして、交通の要路として整備された街道の交差点から、十字状に発達していきました。

<江戸>

江戸時代に入ると、須坂藩主堀氏の館町建設により町並みは発展し、有力な商業の町になりました。福島から出発して上州（群馬県）大笹に通じる大笹街道は、主に穀物や油を運ぶ街道として栄えました。

<明治>

明治維新後、廃藩置県により須坂藩は須坂県に、松代藩は松代県になりましたが、明治 4 年（1871 年）に長野県に統合されました。

明治 9 年（1876 年）、須坂村は須坂町に改称し、傾斜地の特性を生かした水車動力による生糸製造が盛んとなり、近代工業の基礎を確立しました。

<大正・昭和>

大正時代、製糸業は全盛期を迎え、世界に知られた生糸の町になりました。また、その躍進とともに、経済・交通・通信も発達しました。

昭和になると、昭和 4 年（1929 年）の世界大恐慌やナイロンの発明などで製糸業は衰え、替わって、戦後は電子工業が急速に発展を遂げました。

行政では、昭和 29 年（1954 年）4 月に県内 7 番目の市制を施行し、その後、昭和 30 年（1955 年）1 月に井上村と高甫村の 2 村を、昭和 46 年（1971 年）4 月に東村を編入合併し、現在の本市となりました。

<平成>

平成 5 年（1993 年）に上信越自動車道須坂長野東インターチェンジ（以下、「須坂長野東 I.C.」という）が開設しました。また、平成 14 年（2002 年）には信州大学須坂研究連携センターが設立し、平成 18 年（2006 年）には、蔵の町並みキャンパスが開設されるなど、地元と大学の連携によるまちづくりが盛んに行われるようになっていきます。



今も市内に残る製糸家の家（旧牧家：クラシック美術館）。平成 19 年に、「近代化産業遺産」に認定されました。

7. 計画の前提となる須坂市の社会・経済・環境の変化に関する課題

都市計画マスタープランの改定にあたり、本市に暮らす人々の生活や経済活動を今後も持続的に発展していくためには、「社会・経済・環境の変化」に対応したまちづくりが求められることから、以下の5つの視点で本市の課題を整理します。

社会・経済・環境の変化

- ・人口減少と少子高齢化
- ・産業
- ・中心市街地
- ・安心・安全
- ・公共施設等の維持管理・更新費用、財政の見通し



都市計画マスタープラン
の改定

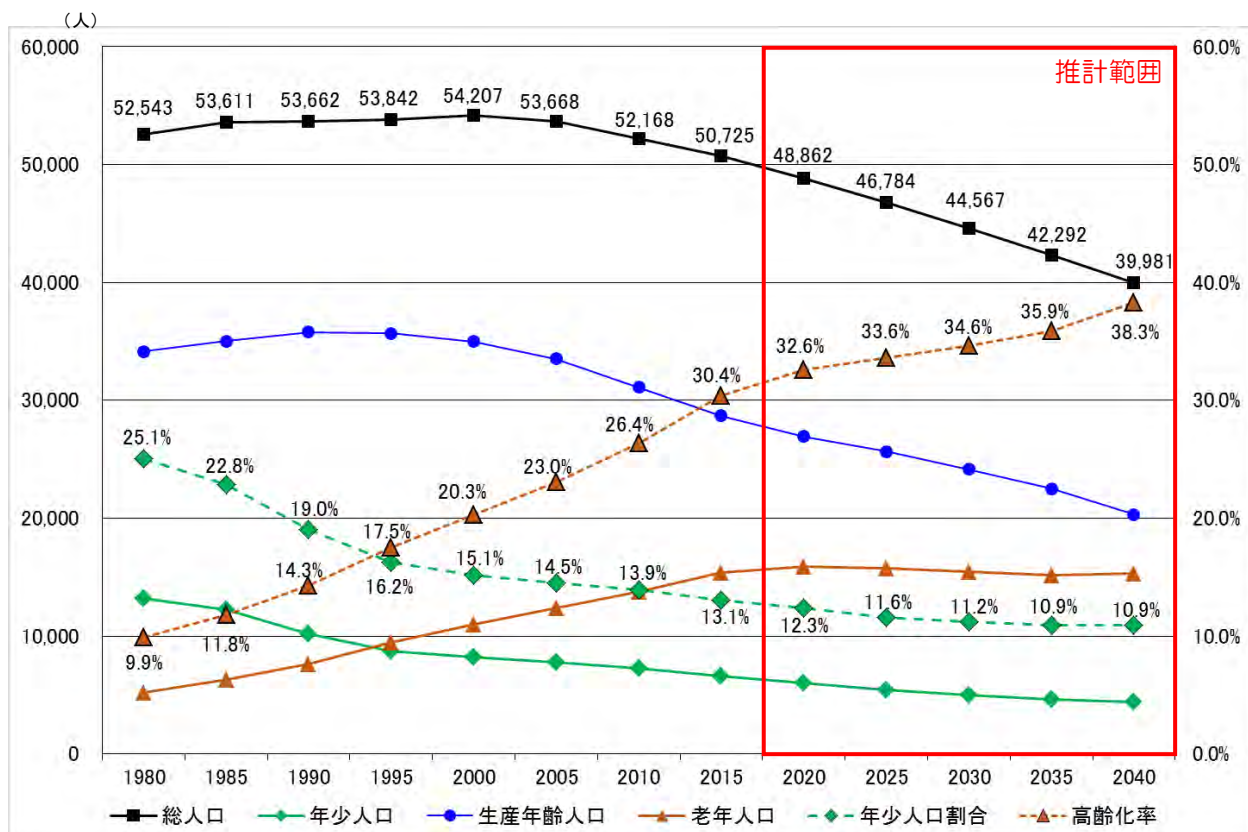
(1) 人口減少と少子高齢化

1) 須坂市の人口

本市の人口は、平成 12 年（2000 年）をピークに減少傾向にあり、平成 27 年（2015 年）の 50,725 人から、本計画の目標年次である令和 22 年（2040 年）には 39,981 人へと、21.2%の減少が予測されています。

年少人口（0～14 歳）の割合は、平成 27 年（2015 年）の 13.1%から、令和 22 年（2040 年）には 10.9%へ減少し、老年人口（65 歳以上）の割合（高齢化率）は、平成 27 年（2015 年）の 30.4%から、令和 22 年（2040 年）には 38.3%へと著しい増加が見込まれています。

■総人口及び将来推計人口の推移（国立社会保障・人口問題研究所（平成 30 年（2018 年）3月推計））



注) 年少人口：0 歳～14 歳、生産年齢人口：15 歳～64 歳、老年人口：65 歳以上
高齢化率：65 歳以上人口/全人口

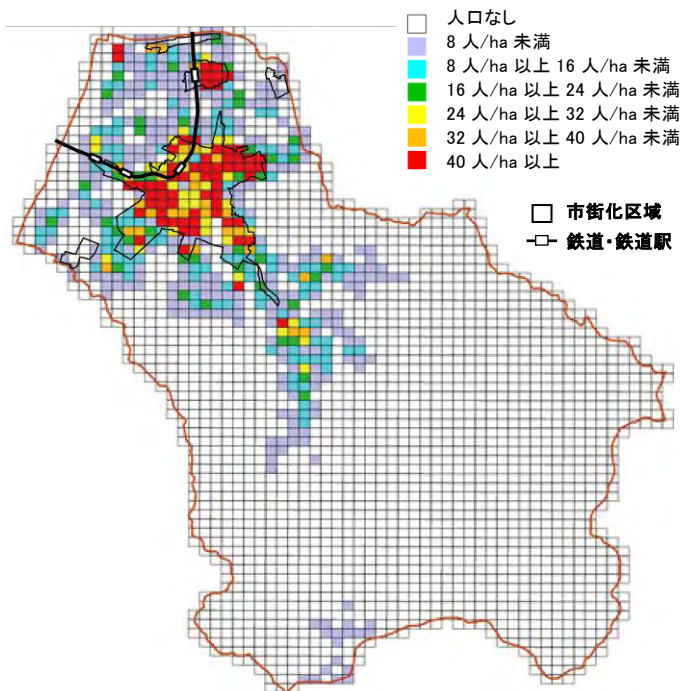
2) 人口の分布

①現況の人口分布

平成 27 年（2015 年）の人口分布状況をみると、市街化区域において人口密度 40 人/ha 以上のメッシュが多くを占めています。（市街化区域の設定基準は、人口密度 40 人/ha）

注）メッシュ単位の人口データの集計方法
住民基本台帳の住所情報を地図上に振り分け（アドレスマッチング）、そのデータを 250mメッシュごとに集計

■平成 27 年（2015 年）人口密度（250mメッシュ）



資料：住民基本台帳（平成 27 年（2015 年））

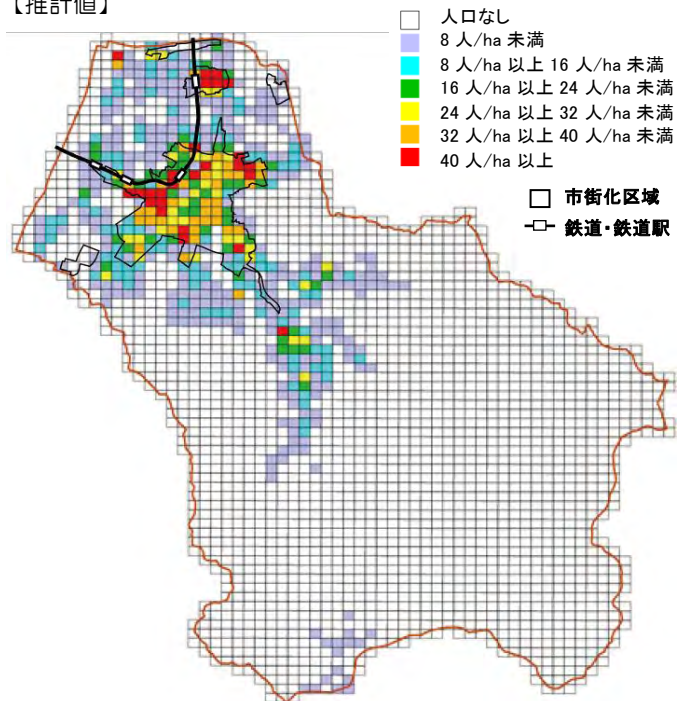
②将来の人口分布

将来人口推計による令和 22 年（2040 年）の人口分布状況をみると、本市中心部の市街化区域内の人口密度 40 人/ha 以上のメッシュが広範囲に減少しており、中心市街地の空洞化が進むことが予測されます。

注）将来人口推計方法
住民基本台帳の人口（平成 27 年 10 月 1 日時点）を基に、男女・年齢別の人口を国立社会保障・人口問題研究所（社人研）のパラメーター（出生率、移動率など）を用いて推計

■令和 22 年（2040 年）人口密度（250mメッシュ）

【推計値】



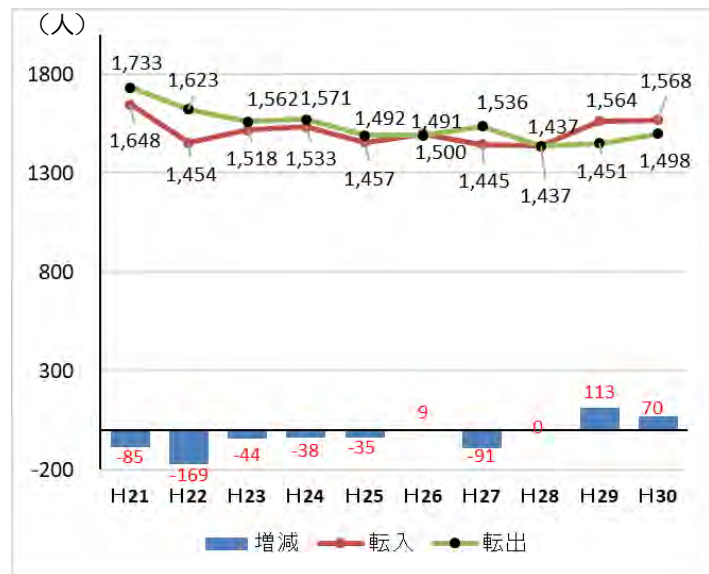
資料：住民基本台帳（平成 27 年（2015 年））を
基に独自推計

3) 社会動態

①社会動態の推移

社会動態では、平成 25 年（2013 年）まで、本市からの転出が転入を上回って推移する「社会減」となっていましたが、平成 26 年（2014 年）に「社会増」に転じ、平成 27 年（2015 年）は「社会減」に転じますが、平成 29 年（2017 年）以降は、「社会増」で推移しています。

■社会動態の推移

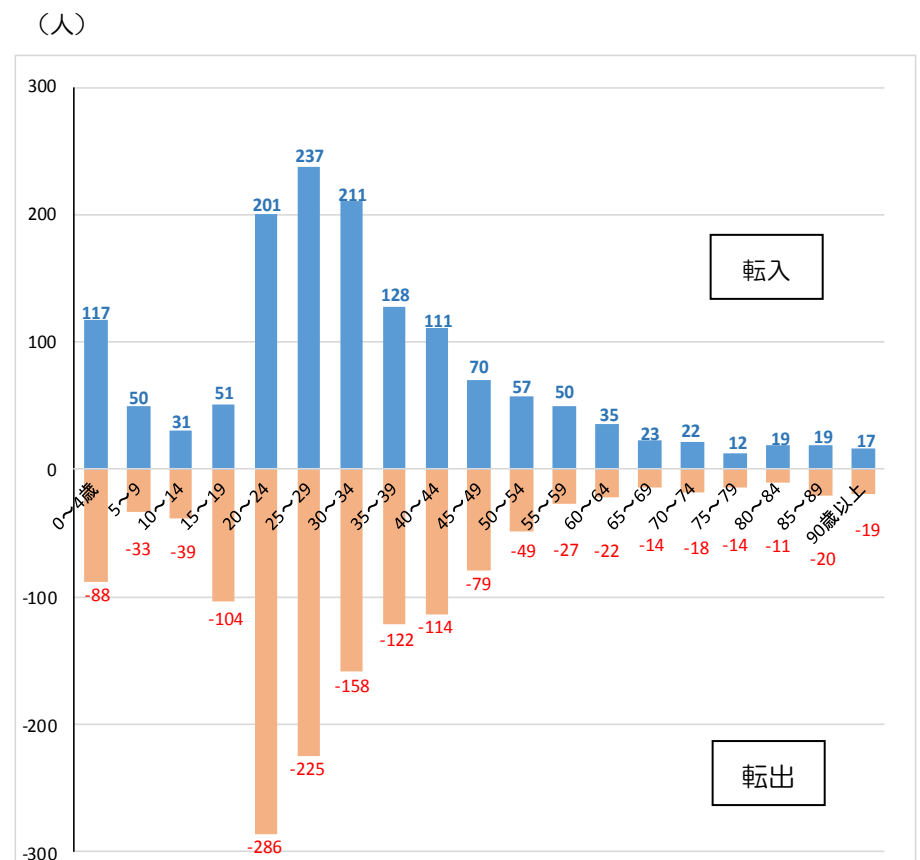


資料：須坂市統計書（平成 29 年度（2017 年度））、
長野県企画振興部「毎月人口異動調査」（平成 30 年（2018 年））

②5 歳階級別社会動態

平成 30 年（2018 年）の年齢別（5 歳階級別）の社会動態についてみると、0 歳～9 歳、25 歳～39 歳、60 歳以上で転入超過となっており、子育て世代やシニア世代の移住が増えていることを示しています。

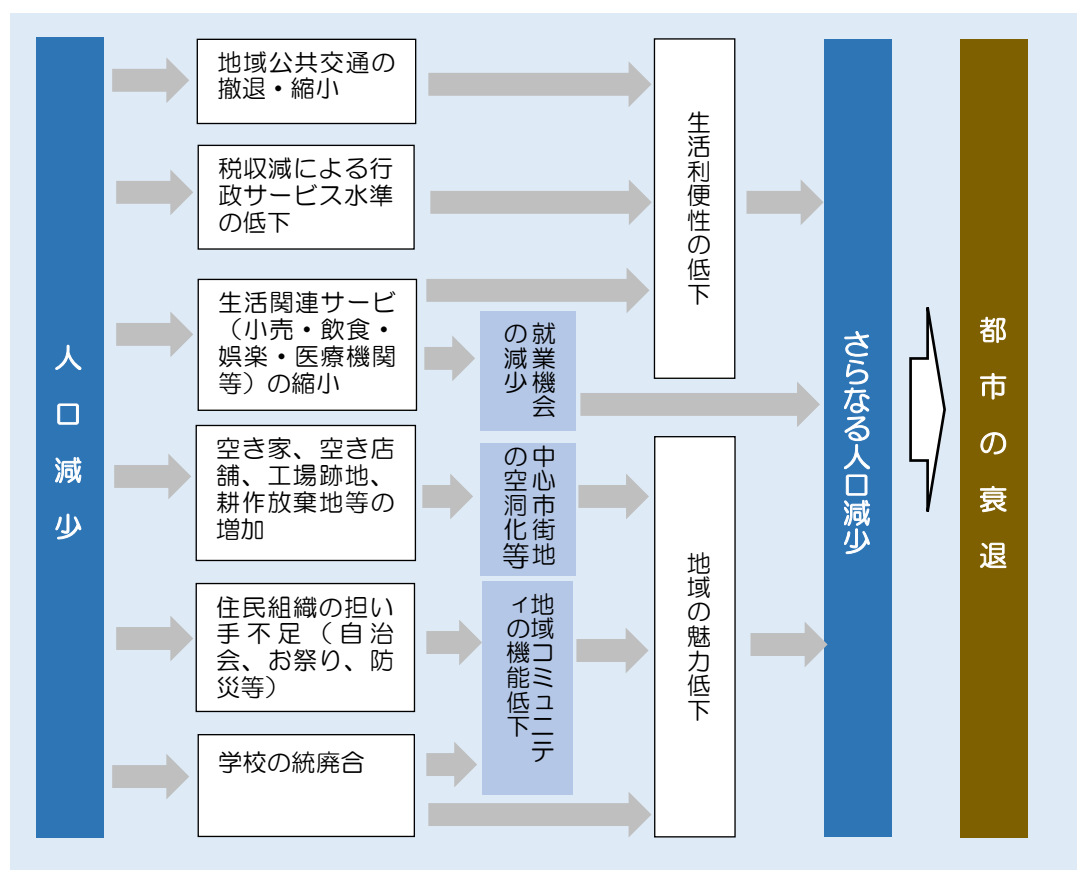
■平成 30 年（2018 年）5 歳階級別社会動態（他市区町村からの転入、他市区町村への転出）



資料：総理府統計局「住民基本台帳移動報告（須坂市）」（平成 30 年（2018 年））
注）年齢不詳については除外

人口減少と少子高齢化に伴う課題

- 人口減少は、本市の産業、行政サービス、交通、地域コミュニティ等に広くマイナスの影響を及ぼし、さらなる人口減少を招き、都市の衰退へ向かうことが懸念されることから、その悪循環を断ち切る産業振興や子育て世代をはじめとした多世代の定住促進を図る多面的な施策の実施が課題です。
- 少子高齢化の進展に対応した、子育て環境、医療・介護サービス、地域公共交通サービスの維持・充実等が課題です。



資料：国土交通白書（平成 27 年（2015 年））資料に加筆

(2) 産 業

1) 工 業

①従業者数、製造品出荷額等の推移

本市の平成 26 年（2014 年）の従業者数は 5,623 人、製造品出荷額等は 1,227 億円となっています。

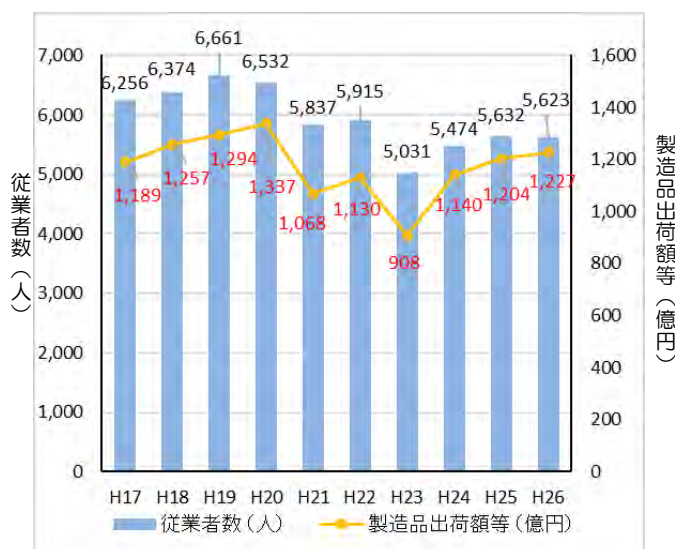
製造品出荷額等は、平成 20 年（2008 年）をピークに減少傾向にありましたが、平成 24 年（2012 年）から増加傾向に転じています。従業者数も平成 19 年（2007 年）以降減少傾向にありましたが、平成 24 年（2012 年）から増加に転じ、以降は、ほぼ横ばいで推移しています。

工業敷地面積、事業数も平成 24 年（2012 年）以降は、ほぼ横ばいで推移しています。

②敷地面積及び事業所数の推移

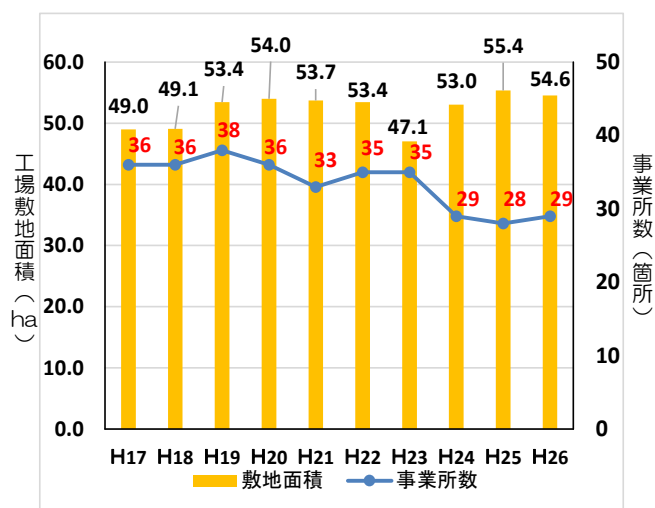
本市の工業の敷地面積及び事業所数（従業者 30 人以上の事業所）はともに、平成 24 年（2012 年）以降は、ほぼ横ばいとなっています。

■須坂市工業従業者数、製造品出荷額等の推移



出典：須坂市統計書（平成 29 年度（2017 年度））

■須坂市工業敷地面積、事業所数の推移



出典：須坂市統計書（平成 29 年度（2017 年度）） 注）従業員 30 人以上の事業所

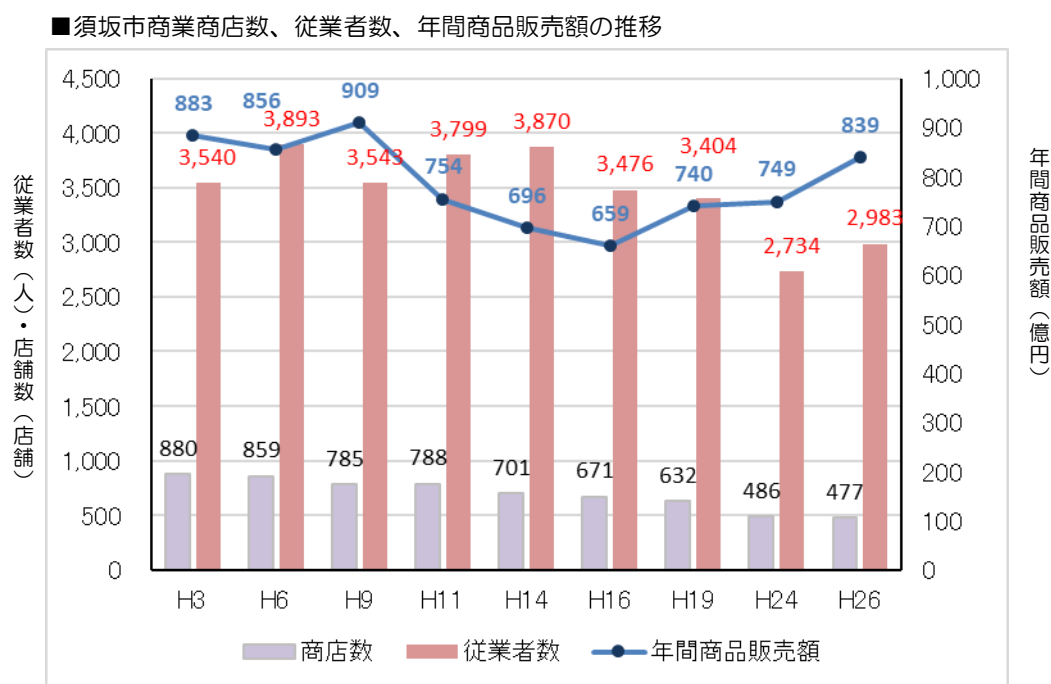
工業における課題

- 本市の工業は、扇状地の落差を利用した水車動力により発展した器械製糸業が電子工業に受け継がれ、現在は、機械金属工業が主となっています。
- 平成 23 年（2011 年）以降、製造品出荷額等は年々増加していることから、本市工業は発展のポテンシャルを有しているといえますが、既存の工業団地等に工業用地としての受け皿がないため、新規の企業立地は近年停滞しています。
- 雇用創出による新規移住者の受け入れは、本格的な人口減少社会の到来に備えた重要な施策となることから、新規工場用地の確保及び工業立地の促進が都市活力の維持・発展の課題です。

2) 商 業

①商店数、従業者数、年間商品販売額の推移

本市の平成 3 年（1991 年）から平成 26 年（2014 年）までの商店数、従業者数、年間商品販売額の推移についてみると、商店数は平成 3 年（1991 年）の 880 店舗から平成 26 年（2014 年）の 477 店舗へと大きく減少しています。従業者数の推移は、平成 14 年（2002 年）の 3,870 人をピークに平成 24 年（2012 年）まで減少傾向にありましたが、平成 26 年（2014 年）では増加に転じています。年間商品販売額は、平成 9 年（1997 年）の 909 億円をピークに年々減少を続けていましたが、平成 16 年（2004 年）から増加に転じ、ピーク時の販売額に迫りつつあります。



出典：須坂市統計書（商業統計）（平成 29 年度（2017 年度））

②商圏の推移

本市の商圏は、本市が有する一次商圏と長野市の大きな二次商圏に含まれています。

商圏人口は 68,624 人であり、前回調査の平成 24 年（2012 年）度調査と比べ、2.1%減少しています。また、吸引人口は 28,471 人であり、前回調査の平成 24 年（2012 年）度調査と比べ、7.7%減じています。

注）商圏人口：商圏とは、ある商業施設やある都市の商業集積が、消費需要を吸引する地理的な範囲をいい、その商圏内の全人口が商圏人口

一次商圏：商圏内消費需要の 30%以上を吸収しているエリア

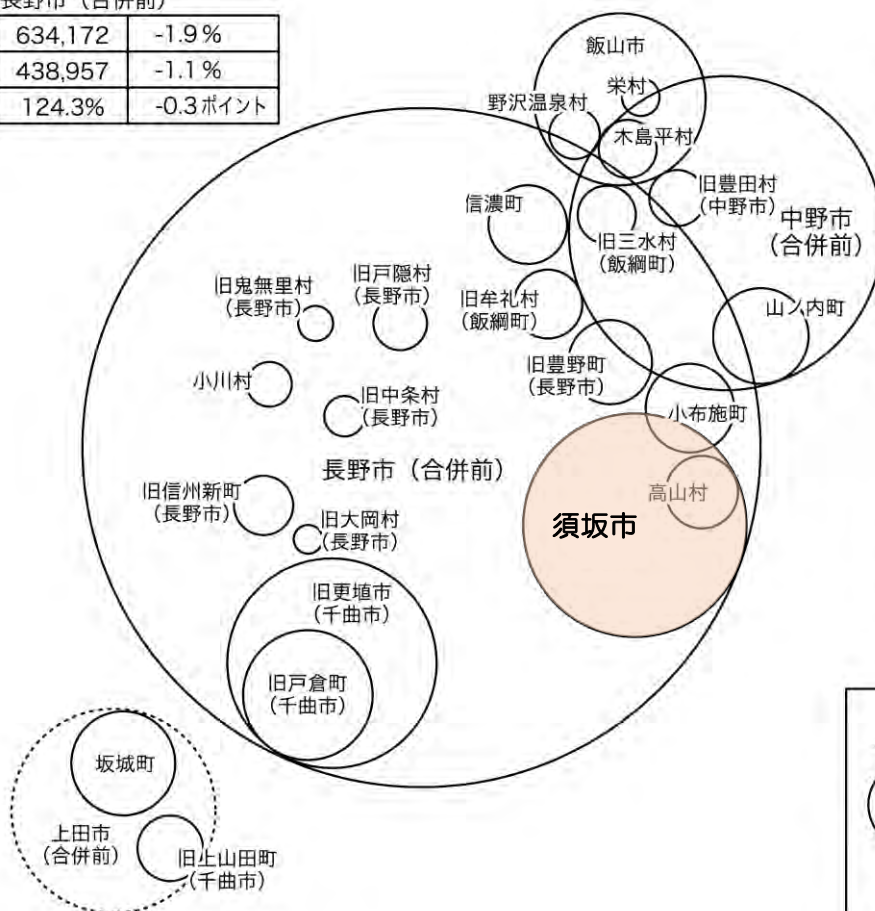
二次商圏：商圏内消費需要の 10%以上を吸収しているエリア

三次商圏：商圏内消費需要の 5%以上を吸収しているエリア

吸引人口：ある都市が商圏内から吸引する人口であり、計算式は、以下のとおりです。
ある都市の行政人口×地元購買率＋商圏内の他都市の行政人口×買い物のためある都市へ流出する率の計

■長野県北信地区の商圈
長野市（合併前）

634,172	-1.9 %
438,957	-1.1 %
124.3%	-0.3ポイント



飯山市

40,661	7.3 %
16,931	-6.3 %
78.5%	-0.6ポイント

中野市（合併前）

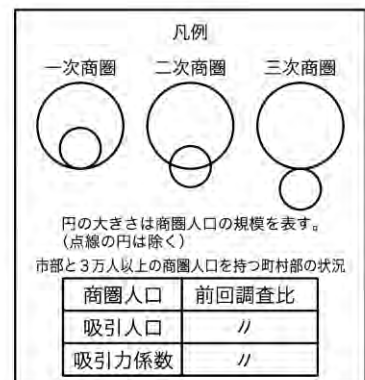
135,608	7.3 %
51,533	-13.5 %
129.9%	-16.3ポイント

須坂市

68,624	-2.1 %
28,471	-7.7 %
56.2%	-3.5ポイント

旧更埴市（千曲市）

60,443	-3.7 %
26,565	8.5 %
71.3%	6.9ポイント



出典：長野県商圈調査 地域別商圈動向（北信地区）（平成 27 年度（2015 年度））

商業における課題

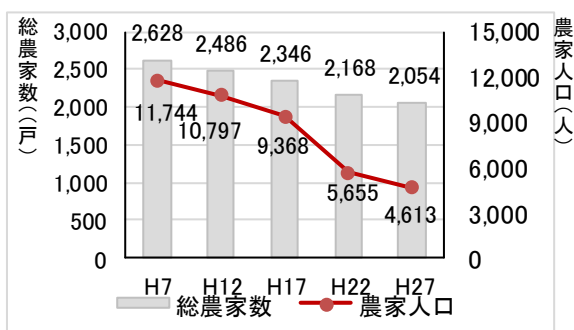
- ・明治から大正にかけて、製糸業の発展とともに本格的な商店街が形成された本市の商業の年間商品販売額の推移は、平成 16 年（2004 年）から継続して増加していますが、商圈人口や吸引人口は、平成 24 年（2012 年）以降マイナスとなり、本市の集客力が低下していることから、魅力ある商業集積を図り、観光振興とも連携した商業振興が課題です。

3) 農 業

①総農家数、農家人口

本市の総農家数は平成7年（1995 年）の 2,628 戸から、20 年後の平成 27 年（2015 年）の 2,054 戸へと 574 戸減少しています。農家人口においても、平成 7 年（1995 年）の 11,744 人から平成 27 年（2015 年）の 4,613 人へと 7,131 人減少しています。

■須坂市総農家数、農家人口の推移



出典：農林業センサス（平成 27 年（2015 年））

②経営耕地面積

本市の経営耕地面積では、樹園地の比率が最も高く、全耕地面積の約 75%に及んでいます。樹園地、畑、田ともに年々減少し、遊休農地は平成 30 年（2018 年）3 月時点で 76.9ha あります。

■須坂市経営耕地面積の推移

（単位：アール）



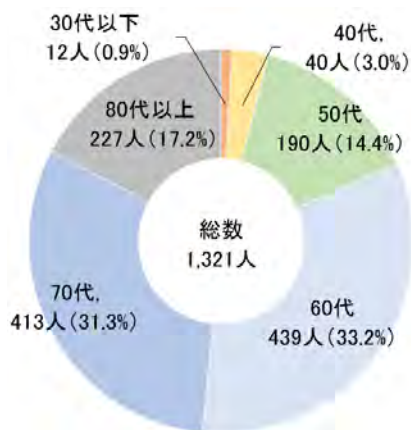
出典：農林業センサス（平成 27 年（2015 年））

③須坂市年齢別農業経営者、後継者の有無

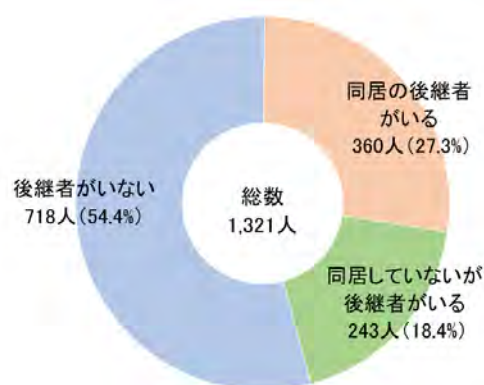
本市の年齢別農業経営者は、60 歳代以上の割合が 81.7%であり、40 歳代以下はわずか 3.9%であることから、高齢化が著しく進んでいます。

また、後継者の有無では、「後継者がいない」が 54.4%と半数以上となっています。

■須坂市年齢別農業経営者数



■須坂市農業経営者の後継者の有無



出典：農林業センサス（平成 27 年（2015 年））

農業における課題

- 県下有数の果樹産地である本市の農業は、農家数、農家人口、経営耕地面積ともに減少傾向にあります。また農家経営者の高齢化が著しく、その半数以上は後継者がいない状況です。このため、「新規就農里親制度」等の積極的な活用により、新規就農者（移住者含む）などの担い手の育成とともに遊休農地を解消し、高品質・付加価値の高い農産物の栽培に取り組むことが必要です。

4) 観 光

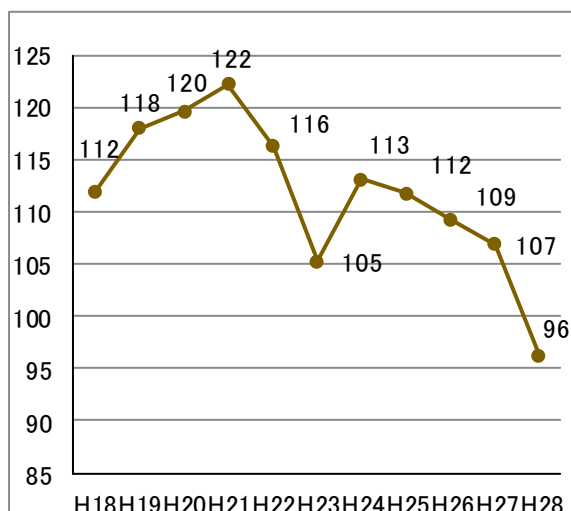
本市への観光入込み客数は、平成 21 年（2009 年）の 122 万人をピークに年々減少し、平成 28 年（2016 年）では 96 万人となっています。

主要観光名所別にみると、家族連れなどでも賑わう臥竜公園は、市内で最も多くの入込み客数で推移していますが、平成 27 年（2015 年）から平成 28 年（2016 年）にかけて約 7 万人の減少となっています。

「蔵の町並み」を観光する人は、平成 24 年（2012 年）の 9 万人をピークに減少傾向にあります。

■須坂市観光入込み客数の推移

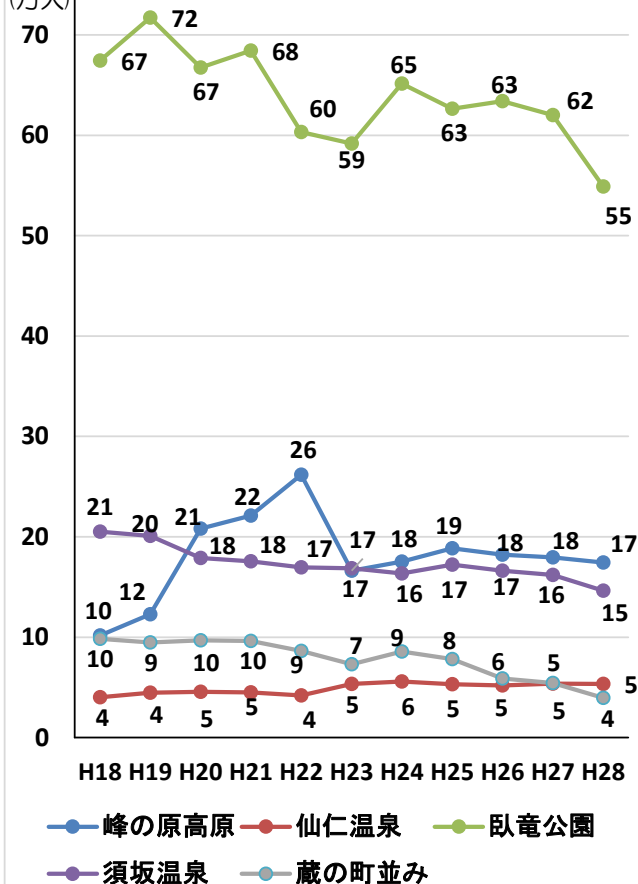
(万人)



出典：須坂市統計書（平成 29 年度（2017 年度））
商業観光課資料

■須坂市主要観光名所入込み客数の推移

(万人)



出典：須坂市統計書（平成 29 年度（2017 年度））
商業観光課資料

観光における課題

- 本市は、「蔵の町並み」や「臥竜公園」など市街地内に観光資源があり、また山間部には「峰の原高原」、「米子大瀑布」、「五味池破風高原」などの優れた景勝地を有し、多彩な観光資源に恵まれています。本市の観光入込客数の推移は、ほぼ横ばいか減少となっています。特に、長年にわたり整備を進めてきた「蔵の町並み」の観光入込み客数は減少傾向にあることから、須坂固有の魅力を活かす集客のあり方や回遊性を見出していくことが課題です。

（３）中心市街地

本市の中心市街地は、製糸業が発展した大正期に、ほぼ現在の規模となっています。

製糸業が衰退した昭和期に、電子機器の主力工場と関連企業が立地したことで、上高井地方における中心都市となり、商業的な地位も高まりました。

その後、1970年代前後から1980年代にかけて、須坂駅周辺に、「須坂ショッピングセンターパルム」をはじめとした大型店舗が立地しましたが、2000年以降は、須坂長野東I.C.付近の国道403号沿いや国道406号沿いなどといった本市郊外地域の幹線道路沿いに大型店が出店するようになり、中心市街地では、今日、大型店をはじめとした空き店舗が目立ってきています。

中心市街地の課題

- ・中心市街地には、「蔵の町並み」をはじめとする、多くの観光資源があり、これら資源を活用した交流人口の拡大などによる観光商業の振興が課題です。
- ・また中心市街地には、多様な生活利便施設が歩いて暮らせる範囲に集積していることから、中心市街地への定住促進による活性化が課題です。
- ・須坂長野東I.C.周辺開発地区と連携し、同地区への来客を中心市街地に取り込む工夫など、中心市街地の活性化が課題です。

（４）安心・安全

東日本を襲った大規模地震をはじめ、国内各地で頻繁に発生する局地的な集中豪雨などの自然災害から住民の生命、財産を守るため、まちの安全性が求められています。

本市の防災的特性をみると、2,000mを超す山岳地帯、そこから流れ出る急流河川により形成された扇状地、千曲川沿いの低地部より構成されているため、水害や土砂災害など台風、豪雨等の影響を受けやすい自然条件を有しています。

また本市は、歴史的町並み等優れた都市景観を有する一方で、中心市街地においては家屋の密集や老朽化といった課題を抱え、都市化の進展とともに河川沿いへも宅地が拡大するなど、防災的観点からも配慮を要する都市構造になっています。

安心・安全の課題

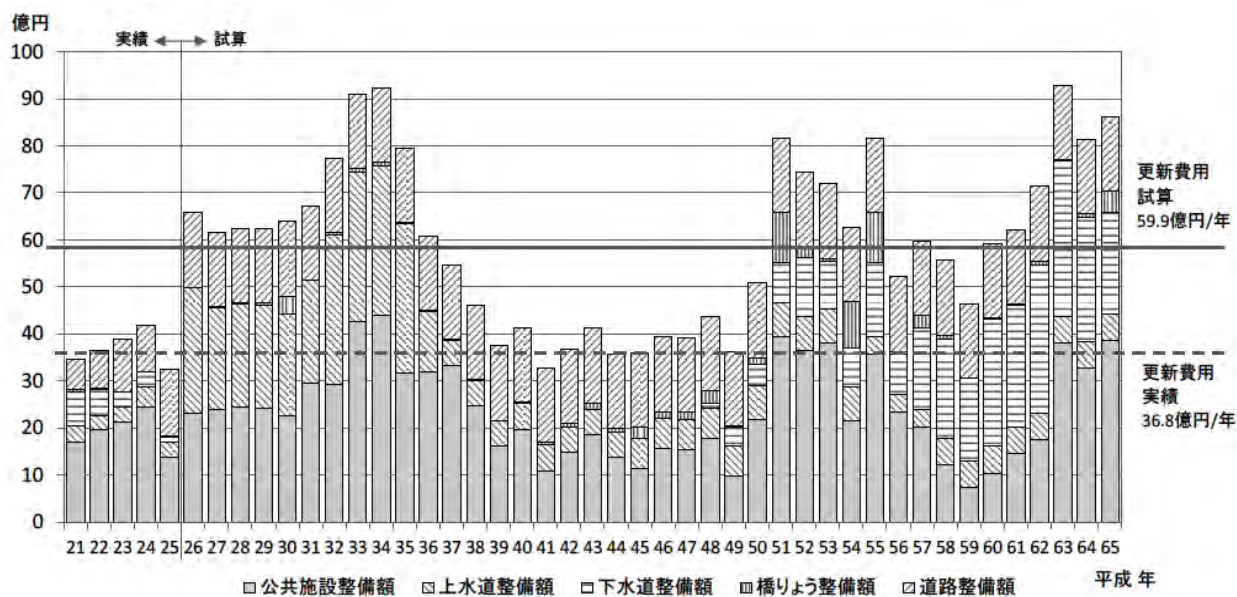
- ・自然災害に備えた防災対策とともに、地域コミュニティによる日常での避難訓練や助け合いなど、地域における自助共助の取り組みが課題です。

（５）公共施設等の維持・補修・更新費用、財政の見通し

これまでに整備した公共施設や道路、下水道等の都市基盤の多くの施設が一斉に更新時期を迎え、今後、それらの維持・補修費・更新費用の増大が見込まれます。

一方、生産年齢人口の減少により市税収入も少なくなることが想定されることから、厳しい財政状況となる可能性があります。

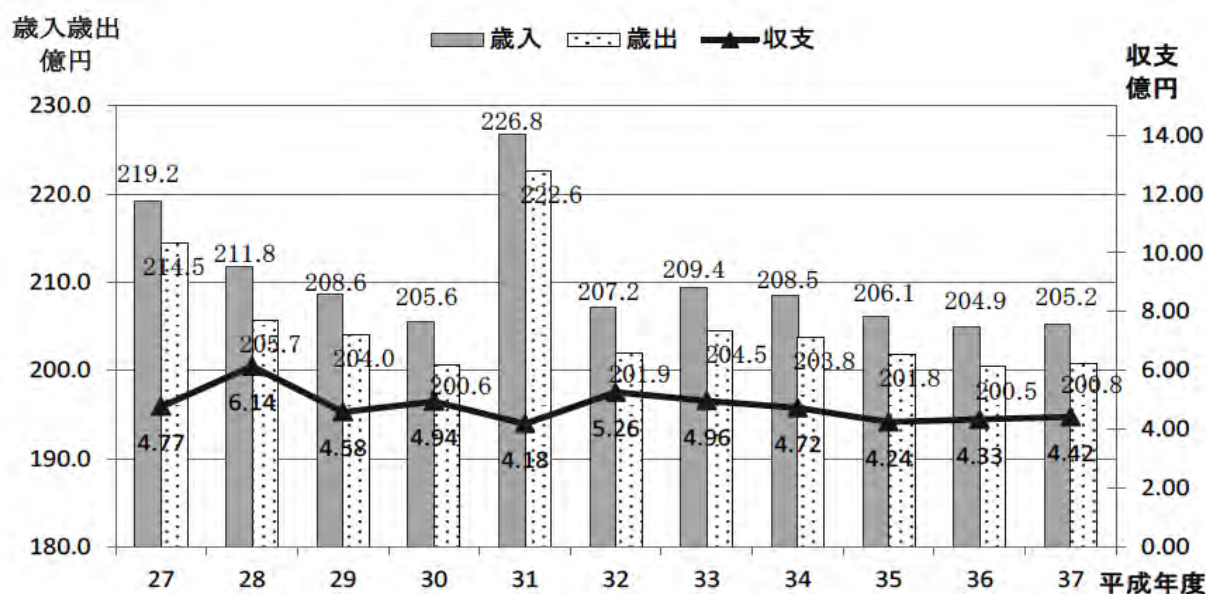
■須坂市公共施設等の更新費用の推計



総務省提供 「公共施設及びインフラの更新費用推計ソフト」による試算

出典：須坂市公共施設等総合管理計画（平成 28 年（2016 年）3 月）

■須坂市財政の見通し



出典：須坂市公共施設等総合管理計画（平成 28 年（2016 年）3 月）
平成 28 年 3 月時点財政課試算

公共施設等の維持・補修・更新費用、財政の見通しにおける課題

- ・公共施設等の維持・補修・更新費用の増大と厳しい財政状況を踏まえ、財政負担の軽減化・平準化を図り、費用対効果の高い維持・補修・更新等の公共投資を行うことが課題です。

人と自然によって織りなされている須坂の美しい風景

左写真：もも畑（井上地区（福島））



中写真：ひな祭り（世界の人形博物館）

右写真：臥竜公園



人口減少社会の進展に備えたまちづくりの推進

少子高齢化の進展への対応

また、市街地に集積する医療・福祉機能をはじめとした日常的な生活を支える機能・施設の利便性を高めるとともに、歩きやすく移動しやすい道路・交通環境を確保し、高齢者をはじめ様々な年齢層が持つ多様なニーズに応えることのできるまちづくりが求められています。

また、須坂長野東 I.C.周辺は本市や県北部地域の玄関口であり、長野市に隣接している立地特性もあることから、周辺市町村と連携した観光・広域交流拠点の創出が求められています（地域未来投資促進法に基づく「長野県須坂市地域基本計画」等）。



これらの産業を持続的に発展させていくためには、産業集積の促進とともに産業間の連携を図り、産業の維持・発展を支えるための土地利用及び都市施設整備を推進していくことが求められます。

9. まちづくりの分野別課題

現況分析に基づき、「土地利用」、「道路・交通」、「都市環境」、「都市景観」、「都市防災」、「生活環境整備」の6つの分野について課題を整理します。

(1) 土地利用

市街地における土地の有効利用、中心市街地の活性化

本市の中心市街地は、「蔵の町」として良質な特色ある市街地を形成していますが、多くの人が集まり、買物・交流する商業・交流機能の集積は必ずしも十分ではなく、中心市街地としての活力・賑わいが不足しています。

このため、駐車場などの低未利用地の高度・有効利用を促進することや、歴史的な資源を活用した魅力的な中心市街地を創出することが課題です。

持続的発展に向けた産業の受け皿の確保

人口の増加や産業の維持・向上による本市の持続的な発展を実現するためには、市街地における土地の高度・有効利用に並行して、新規移住者や企業などの進出の受け皿となる新たな住宅用地や産業用地の確保が必要となっています。本市には、広域的な交通結節点として須坂長野東 I.C.を有していますが、その周辺は一定の産業集積はあるものの、休耕地を含む農地が広がっており、人や物が集まる交通結節点としての機能が活かされていない状況にあります。

今後、本市の産業発展とともに都市活力の維持・増進を図っていくためには、須坂長野東 I.C.や既存工業団地周辺に、新たな産業・交流機能の集積ができるよう、土地利用の転換を検討・誘導していくことが課題です。

(2) 道路・交通

拠点となる地域へのアクセスの強化

本市の持続的な発展を実現するためには、土地利用や主要な都市機能を担う拠点を有機的に結びつける道路ネットワークの構築が求められます。

特に本市においては、集約型都市構造を構築するために、市内の主要な区域に形成される拠点の相互連携と周辺部から円滑にアクセスできる道路ネットワークを構築していくことが課題です。

公共交通のサービス水準の維持・向上

公共交通は少子高齢化の進展や環境負荷の低減への要請などから、鉄道やバスの他、デマンドタクシーなどの公共交通の利用促進が求められていることを踏まえ、本市の実情や市民のニーズを的確に把握しながら、公共交通サービス水準の維持・向上を検討していくことが必要です。

安全で快適な歩行空間の確保

通行量の多い幹線道路に歩道が設置されていない箇所があります。このため、主要な道路における歩道整備や、住宅地への自動車の流入を抑制することにより、歩行者の安全性の確保を図っていくことが課題です。

また、中心市街地などでは、自動車に過度に依存しない暮らしや、観光振興のための快適な歩行空間の確保も課題です。

(3) 都市環境

身近な公園・緑地の維持管理

本市の公園については、ほぼ充足していることから、今後は地域住民による維持・管理の推進が課題です。また、公園と百々川をはじめとした河川緑地や寺社等を散策路で繋ぐなど、公園・緑地のネットワーク化による快適な環境づくりが課題です。

豊かな自然環境の保全と活用

市内を流れる多くの河川や森林・樹林地の一带については、豊かな自然資源として保全と活用が課題です。

(4) 都市景観

豊かな自然景観の保全と活用

本市の豊かな樹林地等の景観、百々川をはじめとする河川景観、田園風景などの豊かな自然景観については、農林業の生産基盤、観光やレクリエーションの場、水源涵養などの多面的な機能の保全を図るとともに、積極的に活用していくことが課題です。

都市の魅力を高める景観づくり

本市は、蔵の町並み、田園風景、雄大な山地や河川など、四季折々の変化に富んだ豊かな自然に恵まれ、先人が築いてきた歴史的な資産や独自の文化が多く残されています。

これらの多彩で魅力的な景観を保全するとともに、本市のイメージ形成・向上に向けて、積極的かつ計画的な景観づくりを進めることが課題です。

(5) 都市防災

災害に強いまちづくり

地震、集中豪雨による河川の氾濫や山崩れなどの災害が頻発しており、市民の自然災害に対する安全性への関心が高まっています。

このため、土地利用や都市施設などの都市計画の観点から、長期的視点に立って災害に強いまちづくりに取り組むことが課題です。

(6) 生活環境整備

子育てしやすい、高齢者に優しい環境づくり

本格的な人口減少社会の到来に備え、特に子育て世代の地元での定着や移住促進を図るため、子育てしやすい環境づくりが課題です。

また、少子高齢化等に対応し、移動や施設利用する際に障害がない環境づくりが課題です。

■社会・経済・環境の変化に対応したまちづくりの課題の整理

社会・経済・環境の変化に対応したまちづくりの全国的な視点

- 人口減少や少子高齢化への対応
- コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり
- 大規模災害への対応や都市生活の安心・安全の確保に資する地域コミュニティの醸成
- 人・もの・情報がよりグローバルに移動する時代への対応
- 環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築
- 地方分権・協働社会への取り組み
- 税収の減少と支出の増大を考慮した都市経営

計画の前提となる須坂市の社会・経済・環境の変化に関する課題

人口減少と少子高齢化・・・人口減少の悪循環を断ち切る産業振興や子育て世代の定住促進等の多面的な施策の実施、公共サービスの維持・充実

産 業

- 工 業・・・・・・・・産業用地の不足による新規企業立地の停滞の改善や定住促進を図る、雇用創出と新規移住者の受け入れのための産業用地の確保、工業立地の促進
- 商 業・・・・・・・・集客力の低下を改善する魅力ある商業集積、観光振興との連携
- 農 業・・・・・・・・農家経営者の高齢化と後継者不足の解消を図る、新規就農者の確保、遊休農地の解消
- 観 光・・・・・・・・「蔵の町並み」をはじめとした観光地への入込客数の減少に対応した、集客等の方策の検討

中心市街地・・・・・・・・観光資源を活かした交流人口の拡大と観光商業の振興、中心市街地への定住促進、須坂長野東 I.C.周辺開発地区との連携

安心・安全・・・・・・・・自然災害に備えた防災対策と少子高齢化の進展等にとともなう地域コミュニティの取り組みの充実

公共施設等の維持管理・更新費用、財政の見通し

- ・・・・・・・・公共施設等の維持・補修・更新費用の増大と厳しい財政状況の見通しを踏まえた財政負担の軽減化・平準化、費用対効果の高い公共投資

社会・経済・環境の変化を踏まえたまちづくりの視点

- 人口減少社会の進展に備えたまちづくりの推進
- 少子高齢化の進展への対応
- 交流人口の拡大に向けた対応
- 産業の持続的な発展を支える都市の形成

まちづくりの分野別課題

土地利用

- 市街地における土地の有効利用、中心市街地の活性化
- 持続的発展に向けた産業の受け皿の確保

道路・交通

- 拠点となる地域へのアクセスの強化
- 公共交通のサービス水準の維持・向上
- 安全で快適な歩行空間の確保

都市環境

- 身近な公園・緑地の維持管理
- 豊かな自然環境の保全と活用

都市景観

- 豊かな自然景観の保全と活用
- 都市の魅力を高める景観づくり

都市防災

- 災害に強いまちづくり

生活環境整備

- 子育てしやすく、高齢者に優しい環境づくり



多様な世代が支えあって暮らして行くことが大切です
(イメージ写真)

2章
全体構想

2章 全体構想

まちづくりの目標として将来像や基本理念を定め、本市が目指すべき将来都市構造を示します。

また、市全体のまちづくりの方針について、土地利用、道路・交通、都市環境、都市防災、都市景観、生活環境整備の6つの分野別に示します。

1. まちづくりの目標

本計画は、効率的な都市経営や ICT*等の新たな技術の活用等により、人口減少や少子高齢化の進展に対応し、「持続可能な地域社会」を構築していくことを前提とし、市民の暮らしや産業・経済活動を支える都市基盤や合理的な土地利用、また、本市固有の歴史・文化や自然環境の保全など、まちづくりの今後の方向性を示すものです。

*ICT（情報伝達技術：Information and Communication Technology）

本計画におけるまちづくりの目標としては、第五次須坂市総合計画を踏まえ、次の将来像と3つの基本理念を定めます。

将来像

一人ひとりが輝き、磨かれた「ほんもの」の魅力あふれるまち 須坂

基本理念1：安心・安全

みんなが須坂市で心配なく心穏やかに暮らせるまちづくり

住み慣れた地域で、安心して住み続けるためには、日常的な生活を支える機能・施設の充実、防犯・交通安全対策の強化、地域での支え合い活動の促進、医療・介護・予防・住まい・生活支援の提供をふまえた「地域包括ケアシステム」の構築、ひとり暮らしの高齢者の見守りや子育て家庭への支援、災害時における助け合いなど、すべての世代の人々が暮らしやすい居住環境の創出を図ることが重要です。そのため、都市基盤施設の充実やバリアフリー化などを推進するとともに、都市機能・住宅地等の計画的な維持・誘導や公共交通機能を維持し、将来にわたり効率的で安心・安全に暮らせる都市を目指します。

また、近年、大規模自然災害や異常気象による風水害等が頻繁に発生していることから、これらの自然災害に対する備えを充実し、防災・減災の両面から災害に強いまちづくりを目指します。

基本理念2：元 気

みんなの行動で須坂市を賑やかにしていくまちづくり

本格的な人口減少社会への到来に対し、都市としての活力やコミュニティを維持していくため、新たな産業立地の促進と雇用の創出を図るとともに、暮らしやすい都市機能や魅力を備え、若年層や子育て層を中心とした世代が住みたくなるまちづくりを行います。

また、須坂長野東 I.C.周辺地区においては、既往産業である製造業等の工業、果樹栽培を中心とする農業、商業、観光等との連携及び I.C.に近接した優位性を活かした新たな産業を創出し、多くの人が集う広域交流拠点を目指します。そのことにより、雇用の場を増やすとともに、交流人口の拡大を機に中心市街地をはじめとする市域全体への波及効果を高め、市の活性化を図ります。

基本理念3：交 流

人と人とのコミュニケーションを基本に、須坂市内外に
つながりが生まれるまちづくり

本市には、「蔵の町」の町並みをはじめとする多くの歴史文化遺産や上信越高原国立公園をはじめとする豊かで魅力ある自然環境が存在しています。これらの豊かな歴史、文化、自然環境と共生する魅力的な都市部及び都市郊外部、山間部の調和のとれた環境保全とその活用を図ります。

また、本市内及び周辺地域との連携の強化を図ることで、本市及び周辺都市が育んできた様々な歴史・文化・観光資源等の機能が相互に分担・連携して交流が活発に行われ、人・もの・情報がつながる長野県北部における交流都市圏の形成を目指します。



伝統を重んじながらも新しいものを取り入れ、それに自ら参加し、多くの人々が交流しながら元気な須坂市が継続されています。

左写真：須坂祇園祭の笠鉦巡行



右写真：須坂カッタカタまつり

2. 将来都市構造

(1) 将来目標フレーム

1) フレーム設定の内容

将来フレームは、本計画が示す都市の将来像の基礎となる目標を数値で表したものであり、おおむね 20 年後の本市の人口について推計します。

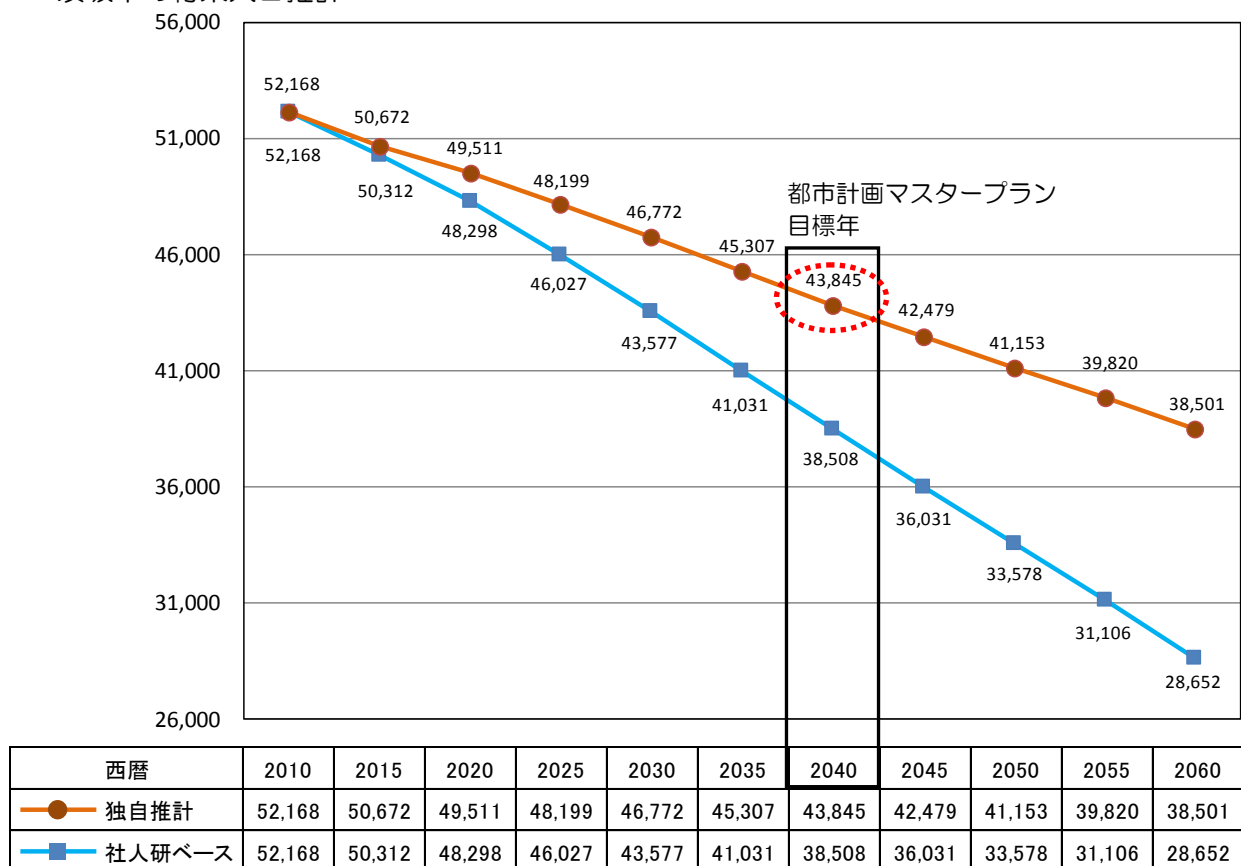
将来人口フレームの目標年次は、おおむね 20 年後の令和 22 年（2040 年）とします。

2) 人口フレーム

本計画においては、人口減少に備えた多面的な施策を実施していくことを前提とし、令和 22 年（2040 年）の将来人口を、「須坂市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推計人口である、次の数値とします。

須坂市の将来人口 令和 22 年（2040 年） 43,800 人

■ 須坂市の将来人口推計



資料：須坂市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 30 年（2018 年）6 月改定）

（２）将来都市構造

「まちづくりの基本理念」のもと、「まちづくりの目標」の達成のため、本市の骨格的な姿として、都市機能の配置や連携のあり方について示します。

１）将来都市構造の考え方

①都市構造として求められる方向性

人口減少・少子高齢化が進展するなか、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、誰もが安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携してコンパクトで市街地や集落が結びついたまちづくりを進めることが求められています。

このような中、長野県においては、『長野県都市計画ビジョン』（平成 31 年（2019 年）3 月）において、「信州版コンパクト・プラス・ネットワーク」という考えを基に、持続可能な都市構造の実現を図ることにしています。

「信州版コンパクト・プラス・ネットワーク」

それぞれに魅力ある「まち」、「里」、「山」、
多彩で個性豊かな地域と地域がつながる連携・共生型の都市構造

◆信州版の「コンパクト」の意味

「コンパクト」とは、既存の市街地や集落等のこれまでの成り立ちを加味し、それぞれの生活空間としての機能性、快適性、利便性などの質的向上を図ることを旨とした考え方である。

したがって、必ずしも居住の高密度化を求めるものではなく、空き家や空き地など今後も多く発生しうるオープンスペースを有効かつ戦略的に活用し、市街地内でも菜園を楽しみながら暮らせる居住地形成やみどり豊かな空間の創出、狭隘な道路の解消、密集市街地の再編などコンパクトなまとまりの中身を魅力化する方向性を重視している。（以下、略）

◆信州版の「ネットワーク」の意味

「ネットワーク」とは、ハード・ソフトの両面で“つなぐ”機能を強化する意味合いで用いている。一市町村で必要な都市的機能をすべて満たそうとする施設整備ではなく、むしろ一定の生活圏で大小・特色の様々な市街地・集落、市町村間で互いに不足する機能を補完し合う都市づくりを念頭に施策的連携の重要性を示している。（中略）

「ネットワーク」の強化は、各地域の均質的な発展を図ることではなく、地域固有の自然や歴史・文化、風土の多様性を対流により発展させることを目指しており、地域間の多彩な交流や連携した取り組みを通じて、暮らし・産業・観光の各分野で様々なイノベーションを引き起こし、持続可能な都市づくりにつなげていくことも意図している。

資料：長野県都市計画ビジョン（平成31年（2019年）3月）より抜粋

②須坂市における基本的な考え方

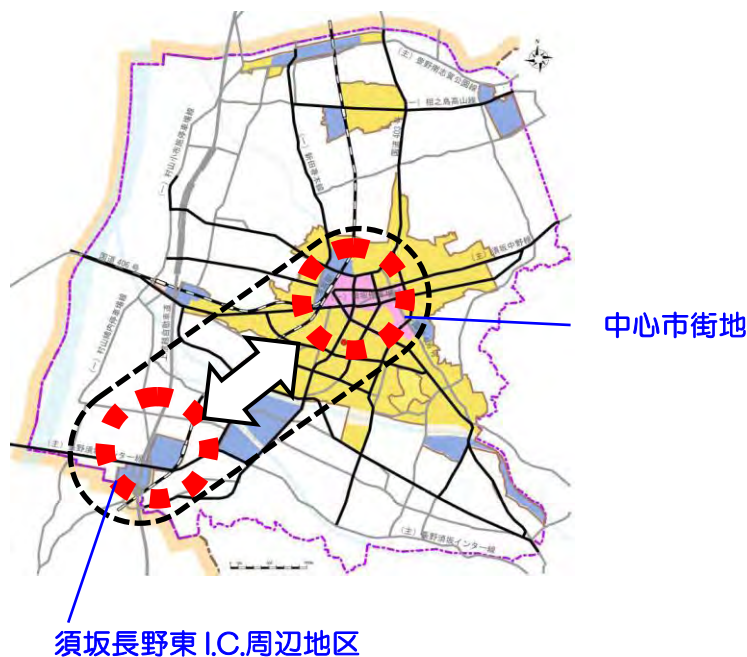
須坂市においては、豊かな自然環境との調和・共生を図りながら、既存ストックや地域資源等の地域特性を活かした拠点を配置し、各拠点における都市機能の強化・充実を図り、拠点間が有機的に連携した将来都市構造を目指します。

各拠点の核となる主要な公共施設やまちの骨格となる道路については、「新しくつくる」から、既存施設の長寿命化により「賢くつかう」ことを念頭においた都市構造の形成を図ります。

また、交流や集客の核となる施設等については、民間活力の積極的な導入を図り、民間のノウハウを活用するとともに、財政負担の軽減を考慮したまちづくりを行います。

須坂長野東 I.C.周辺地区の開発プロジェクトは、本市の活性化を牽引する新たな拠点として中心市街地との連携等、本計画において担うべき機能や役割を明確に位置づけます。

■中心市街地と須坂長野東 I.C.周辺地区との連携

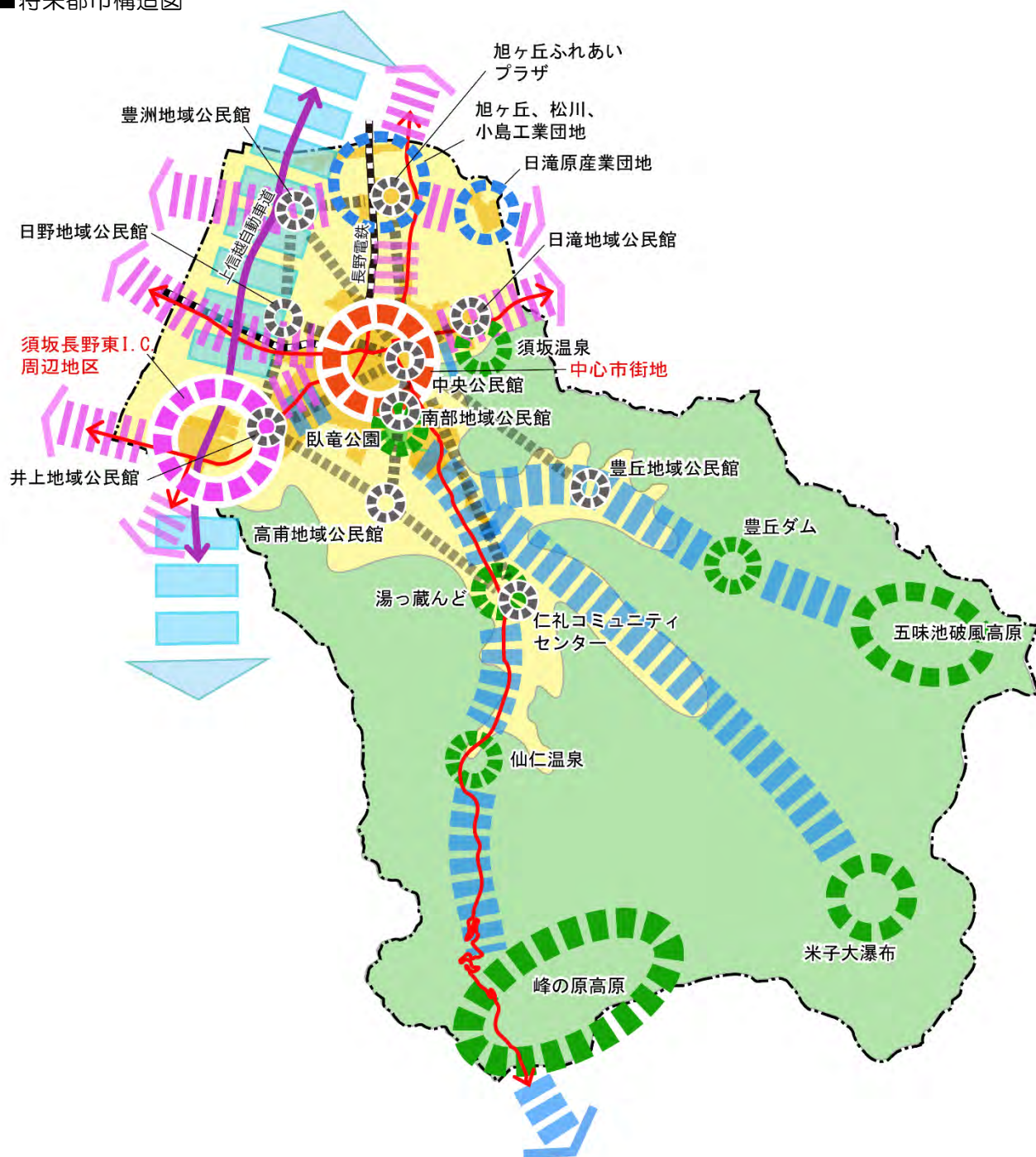


２）将来都市構造

本市の都市構造を、「ゾーン」、「拠点」、「軸」の３つの要素から整理します。

＜ゾーン＞	市街地、農地・集落、山地の３区分とします。
＜拠 点＞	主要な都市機能が集積し、都市生活や活動の核となる拠点を形成します。
都市交流拠点	須坂駅周辺の中心市街地は、歴史・文化遺産・暮らしを生かした質の高い快適な都市空間の確保などにより、市民や来訪者が魅力を感じる中心エリアとしての充実を図ります。
新複合交流拠点	須坂長野東 I.C.周辺地区は、すでに工業・物流、商業施設が集積する地区ですが、工業・物流機能を強化し、観光商業機能、防災機能等の導入を図り、中心市街地と相互に連携・分担して、本市活性化を牽引する拠点地区としての役割を担います。
工業拠点	既存の旭ヶ丘地区、松川及び小島地区の工業団地一帯と既存の日滝原産業団地を工業拠点として位置づけるとともに、新たな産業用地の確保を検討し、企業誘致に努めます。
観光・レクリエーション拠点	峰の原高原、豊丘ダム、五味池破風高原、米子大瀑布、臥竜公園、須坂温泉、仙仁温泉、湯っ蔵んどは、観光・レクリエーション拠点として観光振興や市民の憩いの場としての整備・活用を図ります。
地域コミュニティ核	公民館を暮らし・コミュニティの拠点として位置づけ、既存の公共交通と地域特性に応じた輸送サービスなどにより、市街地との交通ネットワークを維持するとともに、地域コミュニティの維持・充実に努めます。
＜ 軸 ＞	各拠点や主要な公共施設などを結びづけるため、鉄道や主要道路により、軸を形成します。
広域連携軸	新複合交流拠点を基軸に、上信越自動車道を位置づけます。
都市間連携軸	須坂市と長野市、小布施町、高山村を結ぶ鉄道や主要道路である長野電鉄長野線、国道 403 号、国道 406 号、主要地方道長野須坂インター線、主要地方道須坂中野線等を位置づけます。
観光・レクリエーション軸	新複合交流拠点、都市交流拠点、観光・レクリエーション拠点を結ぶ道路を位置づけます。
地域連携軸	観光・レクリエーション拠点以外の拠点を相互に結ぶ道路を位置づけます。

■将来都市構造図



凡 例

<ゾーン>

- 市街地
- 農地・集落
- 山地

<拠点>

- 都市交流拠点
- 新複合交流拠点
- 工業拠点
- 観光・レクリエーション拠点
- 地域コミュニティ核

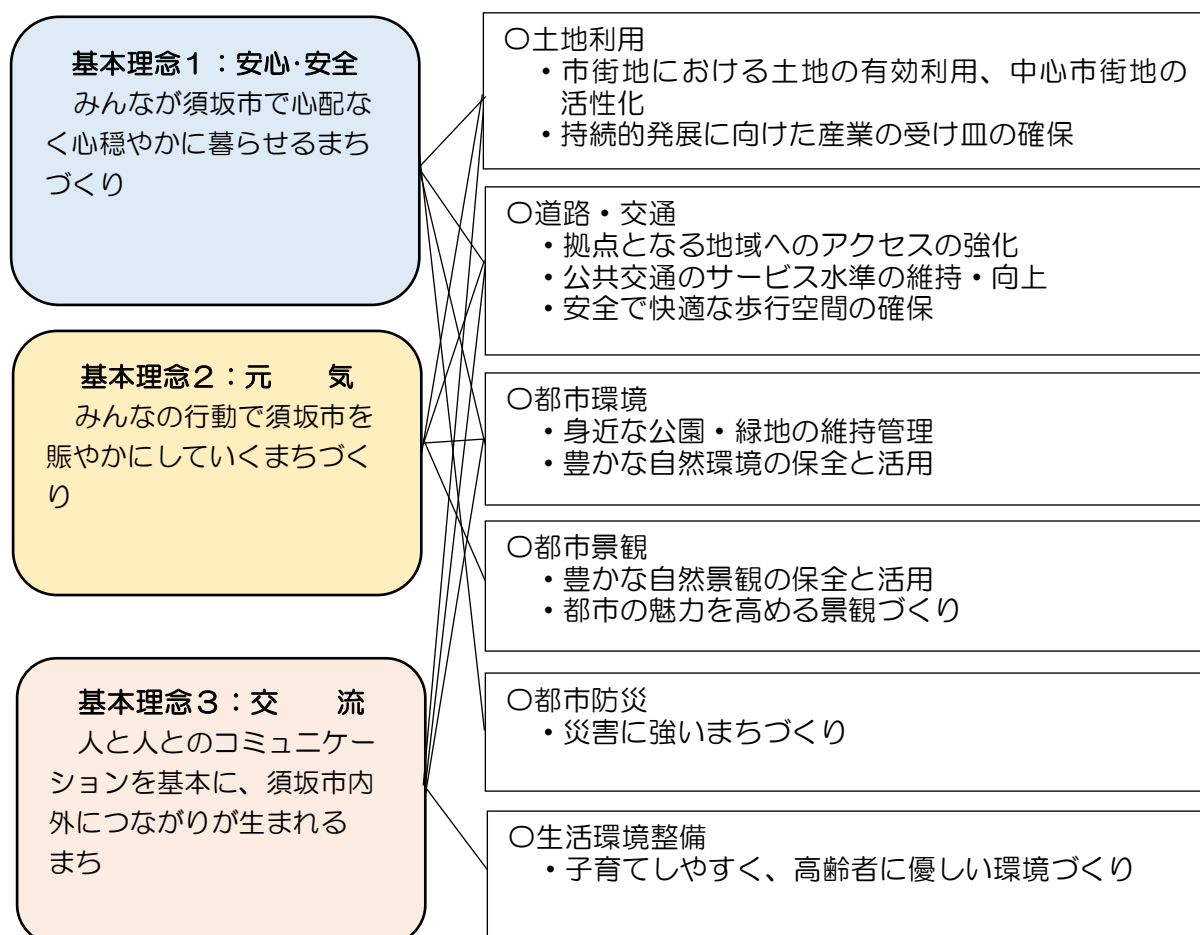
<軸>

- 広域連携軸
- 都市間連携軸
- 観光・レクリエーション軸
- 地域連携軸

3. 分野別基本方針

社会・経済・環境の変化における課題やまちづくりの視点を踏まえ、「まちづくりの目標」、「将来都市構造」を実現するため、『土地利用』、『道路・交通』、『都市環境』、『都市景観』、『都市防災』、『生活環境整備』の6つの分野ごとに、分野別基本方針を設定します。

■基本理念と分野別課題との対応



(1) 土地利用の基本方針

主要な土地利用の区分ごとに土地利用の基本方針を定めます。

1) 商業（観光含む）・業務地

- 多様な都市機能の集積と土地の高度利用を促進し、安心・安全で利便性の高い市街地空間の整備と活力ある商業地環境の整備を推進
- まちなかの観光拠点として、多くの人が集い、交流する集客施設を検討
- まちなか観光の促進を図るため、「まちの駅」の活用や公衆用トイレ等を検討
- 空きビル、空き店舗等を有効活用するなど、活性化に寄与する土地利用を推進
- 「蔵の町」をはじめとする歴史的な町並み景観や、点在する観光施設を活かした観光商業の振興による中心市街地の活性化
- 須坂長野東 I.C.周辺地区に、高速道路を活用した周遊観光の拠点となる、観光商業を中心とする土地利用の形成と良好な環境形成のための規制・誘導方策を検討
- 国道 403 号、国道 406 号、主要地方道須坂中野線沿道の近隣商業地域は、地域の日常生活を支える商業地として維持

2) 工業系用地

- 住・工の調和のとれた計画的な土地利用の促進と農地の土地利用の在り方について検討
- 公害防止に配慮するなど、環境保全や必要な基盤整備を推進
- 須坂長野東 I.C.周辺地区に、地域経済を支援する工業・物流を中心とした産業拠点を整備
- 既存の工業系用地については、新規施設立地の余地がないことから、新規用地の確保に向け、既存工業団地の拡張を検討

3) 住居系用地

- 中心市街地においては、歩くことのできる範囲で利用可能な生活利便施設の集積を生かし、高齢者、若年層、子育て層をはじめとした定住促進を図る住宅の供給・誘導を推進
- 市街地内の老朽化した木造建築物の密集地については、居住環境整備の推進及びその解消
- 戸建て住宅をはじめとした一般の住宅地については、住環境を保全

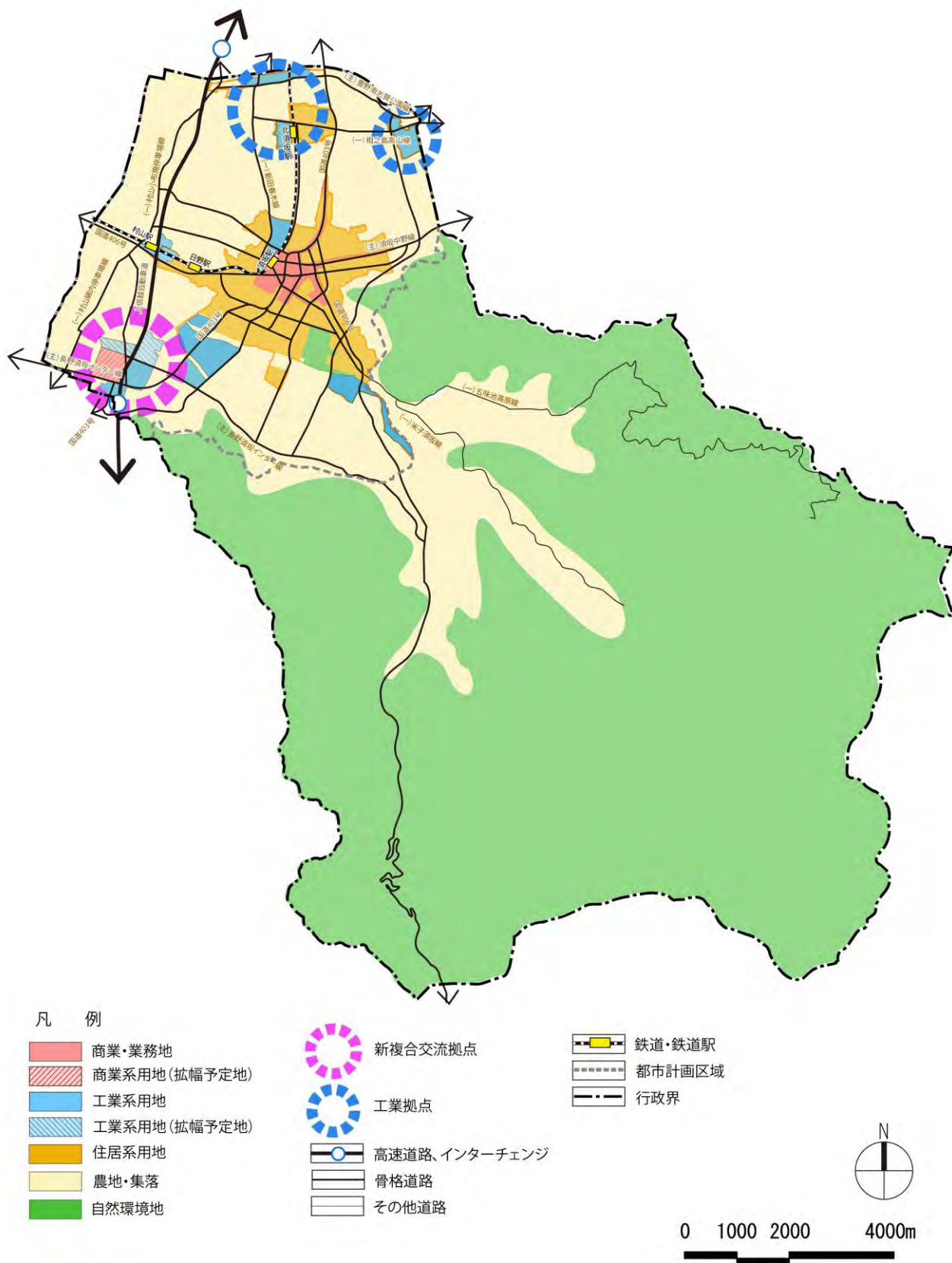
4) 農地・集落

- 遊休農地の実態の把握及び解消
- 宅地等の都市的土地利用の需要に対しては、集団的な農地等、保全すべき農地を明確化したうえで、地域コミュニティを維持・保全するため、都市計画法第 34 条第 11 号を活用して集落を維持

5) 自然環境地

- 千曲川や百々川などの河川緑地は、その保全と市民の散策や憩いの場としての活用を図るとともに、公園やその他緑地との緑のネットワークを形成
- 東部、南部の山地、丘陵部は、生物多様性にも配慮しながら自然環境及び自然景観を保全
- 四阿山をはじめとした市域東南部に広がる山地・丘陵地については、本市の骨格的な自然環境地として位置づけ、自然景観や水源かん養機能や土砂災害防止機能、二酸化炭素の吸収源等の多面的な機能を有する貴重な自然資源として保全

■土地利用方針図



(2) 道路・交通の基本方針

「道路交通体系」、「公共交通体系」、「交通安全」、「歩きたくなるまち」について基本方針を定めます。

1) 道路交通体系

- 道路は、広域の都市間を結ぶものから身近な徒歩圏内の道路まで、圏域に対応した役割を担っており、その段階構成に応じて、市内の道路を「主要幹線道路」、「幹線道路」、「補助幹線道路」、「生活道路」の4つに区分し、階層型ネットワークの形成を推進
- 道路は、人やものが通る交通機能の他、まちの骨格をつくる市街地形成機能、災害時の緊急輸送道路や延焼遮断帯としての防災機能、また、街路樹や歩道デザインによる景観機能など多様な機能を有している。広域計画である「長野都市圏総合都市交通計画」との整合を図りつつ、それぞれの道路の担うべき機能や役割を総合的に勘案し、体系的な整備を推進
- 財源の長期的な見通しから、限られた予算の中で必要な道路をすべて整備していくことは困難であることから、主要な幹線道路の整備を優先し、生活道路については安全対策を重視し、既存の道路を長期的に活用していくための維持管理を推進
- 都市計画決定されている事業未着手道路については、事業化の再検討や計画そのものの見直しを推進

道路区分に基づき、以下の整備を図ります。

<主要幹線道路>

- 国道403号、国道406号、主要地方道豊野南志賀公園線、主要地方道長野須坂インター線、主要地方道須坂中野線、千曲大橋（構想）を本市と周辺都市を結ぶ主要幹線道路と位置づけ、整備を推進

<幹線道路>

- 主要幹線道路を補完し、市内の各地域及び隣接市町村間を結ぶ道路を幹線道路と位置づけ、都市計画道路を主体に効率的な整備を推進

<補助幹線道路>

- その他、上記を補完する道路に補助幹線道路を位置づけ、街区形成機能を担う道路として必要な整備を推進

<生活道路>

- 交通事故の防止等、安全面への配慮、緊急車両の進入が困難な狭あい道路の解消や、日照・通風の確保等、防災面、生活環境の向上を図るため、歩道整備や幅員確保等の生活道路の整備を推進

2) 公共交通体系

- 長野電鉄須坂駅は玄関口、交通結節点として利便性の向上と機能強化
- 須坂長野東 I.C.周辺開発に伴い、バス路線の一部変更や停留所の設置など、既存公共交通を活用・充実
- 少子高齢化等の一層の進展に備え、コミュニティバスやデマンド型交通など、高齢者や子育て世代等への公共交通サービスを維持・向上

3) 交通安全

- 安全な通学路確保のため、歩道整備、街灯の設置等、歩行者の安全に配慮した道路整備を推進
- 歩行者と自転車が通行しやすい幅員の確保等を行い、誰もが安全・快適に利用できる通行空間の改善や自転車ネットワークの構築を検討
- 子ども、高齢者、障がいのある人などが、安全・快適に移動できる段差の解消や視認しやすい案内標識の設置など、バリアフリーによる通行環境の改善
- 変則交差点の解消による安全性の向上や交通渋滞を緩和

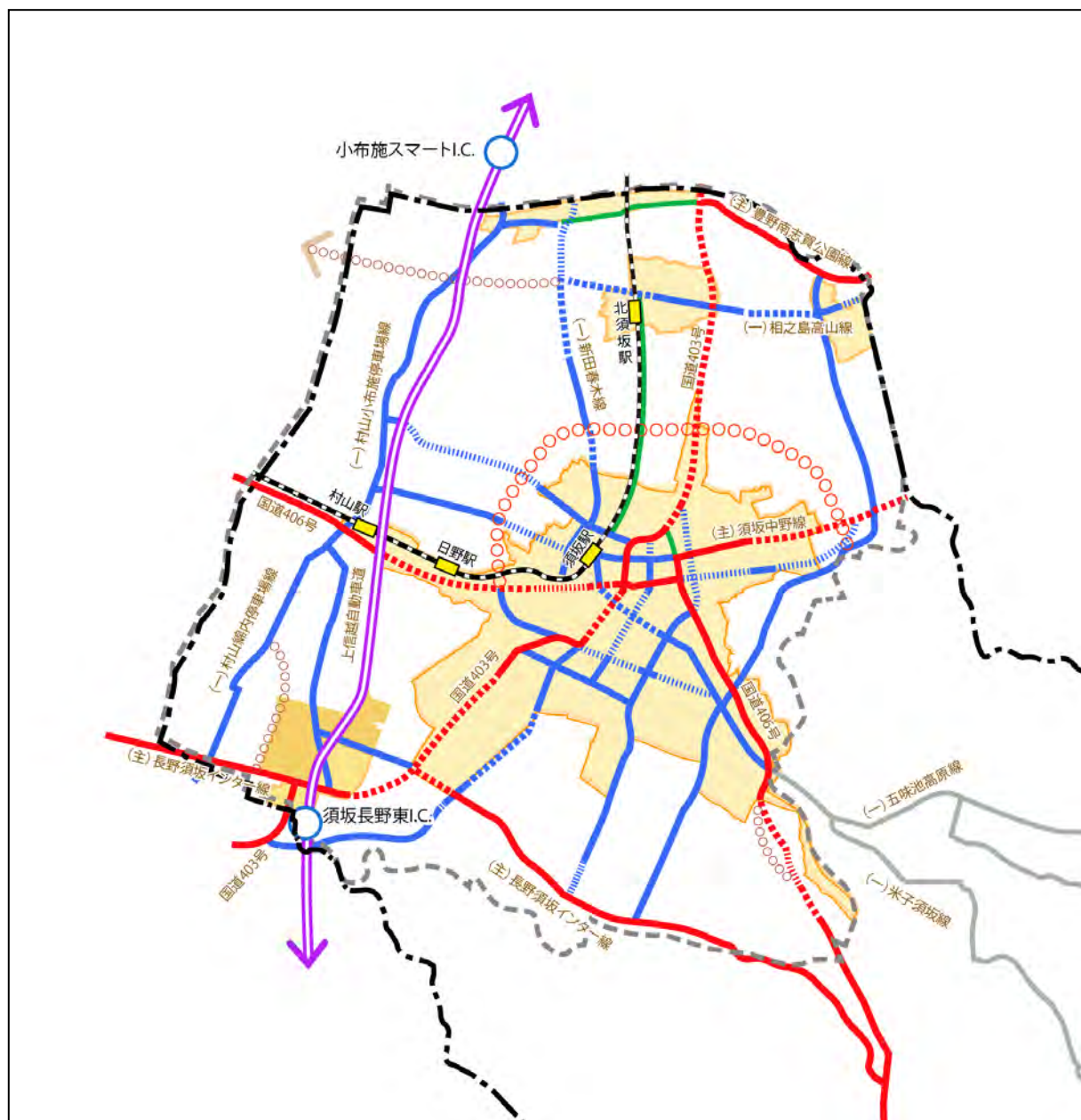
4) 歩きたくなるまち

- 高齢者をはじめとする市民の健康づくりのため、まち歩きをしたくなるような魅力的な歩行空間の創出
- 中心市街地では、ゆとりある歩行空間や休憩場所の設置など、歩きやすさや歩く楽しさを感じる回遊路の整備を推進
- 蔵の町並みをはじめとした観光名所の行き先や経路をわかりやすく示すサインの設置を推進
- 鉄道駅周辺や公共施設が集積する地区等では、誰もが快適に利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した道路環境の整備を推進



車道を片側一方通行にし、歩きやすくなった銀座通り。
沿道の蔵の町並みとも、景観上の調和が図られています。

■道路・交通方針図



凡 例

- 高速道路、インターチェンジ
- 主要幹線道路(整備済み)
- 主要幹線道路(概成)
- 主要幹線道路(未整備)
- 主要幹線道路(構想)
- 幹線道路(整備済み)
- 幹線道路(概成)
- 幹線道路(未整備)
- 幹線道路(構想)

- 補助幹線道路
- その他道路
- 鉄道・鉄道駅
- 市街化区域
- 新規開発地(須坂長野東I.C.周辺地区)
- 都市計画区域
- 行政界

注1:「整備済み」、「概成」、「未整備」は、都市計画道路の区間のみ表記

注2:「概成」とは、概ね計画幅員の2/3以上または4車線以上を供用している道路区間

注3:「小布施スマートI.C.」は、小布施スマートインターチェンジの略で、通行可能な車両(料金の支払い方法)をETCを搭載した車両に限定し、高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるようにしたインターチェンジ



0 1000 2000 4000

（３）都市環境の基本方針

「公園・緑地」、「自然環境」、「環境・エネルギー」について、基本方針を定めます。

１）公園・緑地

- 既設の公園・広場については、地域住民が憩いの場や健康づくりの場として利用しやすいよう、地域住民等とともに公園・広場等の維持管理を推進
- 改修・更新にあたっては、「公園施設長寿命化計画」を策定し、効率的な取り組みを推進
- 公園や百々川をはじめとした河川緑地及び市内に多く立地する寺社境内等の緑地において「緑のネットワーク」を形成

２）自然環境

- 本市域南東部一帯に広がる上信越高原国立公園については、豊かな自然資源として保全
- 森林等については、水源かん養や災害防止、生活環境保全等の重要な機能の維持や観光資源として活用

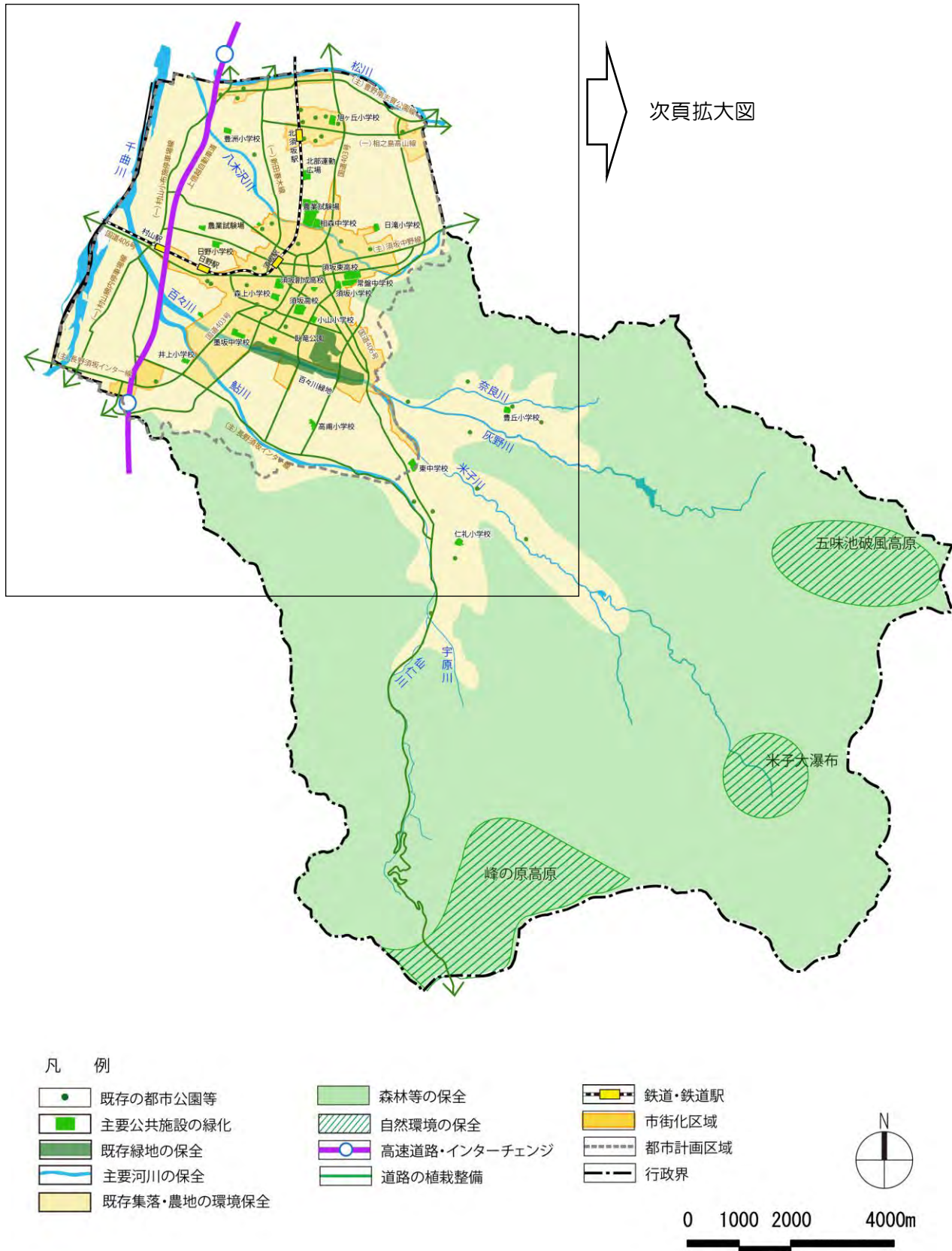
３）環境・エネルギー

- 環境負荷の少ない低炭素型、循環型、自然共生型社会を形成するため、公共交通や徒歩・自転車利用の促進など、交通分野における環境負荷の低減に努めるとともに、エネルギー資源を有効活用
- 工場やオープンスペース等の緑化の促進による、地球温暖化防止に向けた環境づくり



「さくら名所 100 選」、「日本の名松 100 選」に指定され、市民の憩いの場にもなっている「臥竜公園」。

■都市環境方針図



■都市環境方針拡大図



(4) 都市景観の基本方針

「市街地の町並み景観」と「自然景観」について、基本方針を定めます。

1) 市街地の町並み景観

○中心市街地や福島地区・仁礼地区などに残る明治、大正時代に建てられた土蔵造りの建物や、旧街道沿いの歴史的建物について、「伝統的建造物群保存地区制度」の活用等による都市の魅力を高める町並み景観づくりを推進

■景観育成重点地区（須坂地区）



注) 景観育成重点地区

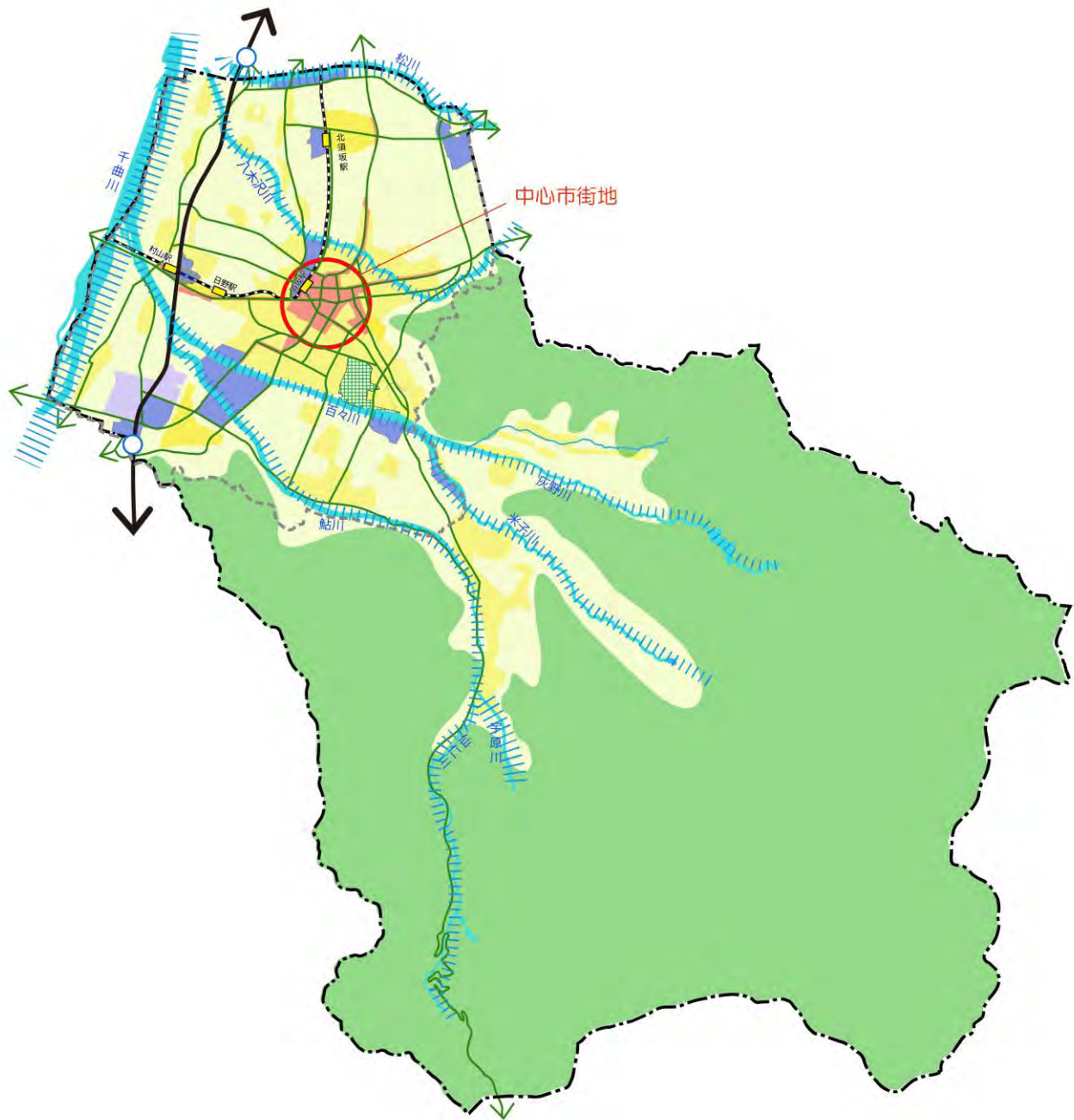
須坂市景観計画（平成 25 年（2013 年）10 月）において、街なみ環境整備事業促進区域内の指定した道路に面し、道路と敷地の境界から幅 10m の範囲を、「景観育成重点地区」として、歴史的景観を活かしたまちづくりを積極的に推進するとしています。

- 店舗や事業所が多い中心市街地では、歩行者にやさしいゆとりある道路空間の確保やポケットパーク等の沿道整備、沿道民地の緑化、電線類の地中化などによるにぎわい景観の創造
- 須坂駅周辺は、本市の玄関口にふさわしい景観を創造
- 住宅地の景観については、地域の特性を活かし、人々が安心・安全でゆとりとうるおいのある生活を営める良好な景観の育成
- 市街地の周辺に広がる果樹園を中心とする農地景観と周辺集落との調和、遊休農地の解消
- 道路植栽による沿道の緑化や景観阻害要因の除去などによる良好な道路景観の創造

2) 自然景観

- 上信越高原国立公園を形成する土鍋山、四阿山、根子岳、また里山として市民に親しまれている鎌田山、坂田山、妙徳山、臥竜山などの自然景観をかけがえのない財産として保全
- 千曲川をはじめ、松川、八木沢川、百々川、鮎川など多くの河川が流れ、本市固有の河川景観が形成されていることから、安らぎや憩いの水辺空間としての河川景観の保全と活用

■都市景観方針図



凡 例

- 重点的に景観形成を図る地区
- 景観に配慮した商業業務地区
- 居住環境に配慮した景観形成
- 景観に配慮した工業系地区
- 景観に配慮した新複合交流拠点地区

- 農業地の景観保全
- 親水空間の景観形成と保全
- 主要な公園・緑地
- 自然景観の保全地区
- 沿道景観に配慮した道路

- 高速道路・インターチェンジ
- 鉄道・鉄道駅
- 都市計画区域
- 行政界



0 1000 2000 4000m

（５）都市防災の基本方針

「災害に強いまちづくり」、「防災体制」、「自助・共助」について、基本方針を定めます。

１）災害に強いまちづくり

- 様々な都市整備手法を多角的・総合的に展開し、歴史に培われた須坂の豊かな町並みを活かしつつ、防火構造を備え、公園、街路、空き地等の防災空間が適切に配置された災害に強い都市構造を構築
- 河川改修や砂防工事等のハード整備、立地規制・誘導や避難体制等のソフト施策の充実により安全性を向上
- 雪害・水害・地震等に対する備えとして、市内の主要な幹線道路を緊急輸送道路として整備を図るとともに、長野都市圏における緊急輸送道路としても機能する（仮）千曲大橋（構想道路）の整備促進
- 水道、電気、ガス等の供給系施設、下水道、廃棄物処理施設等の処理系施設、道路、鉄道の交通系施設等のライフラインの耐震性の確保を図るとともに、系統多重化、代替施設の整備等による代替性を確保
- 地震直後の道路は、法面、建築物、街路樹及び電柱等の崩壊により交通が不能あるいは困難な状態となることが予想されるため、障害物となり得る工作物の倒壊を防ぐ点検や無電柱化を検討
- 避難施設となる学校等の主要公共施設における老朽化対策として、建物の耐久性を高める長寿命化改修について検討

２）防災体制

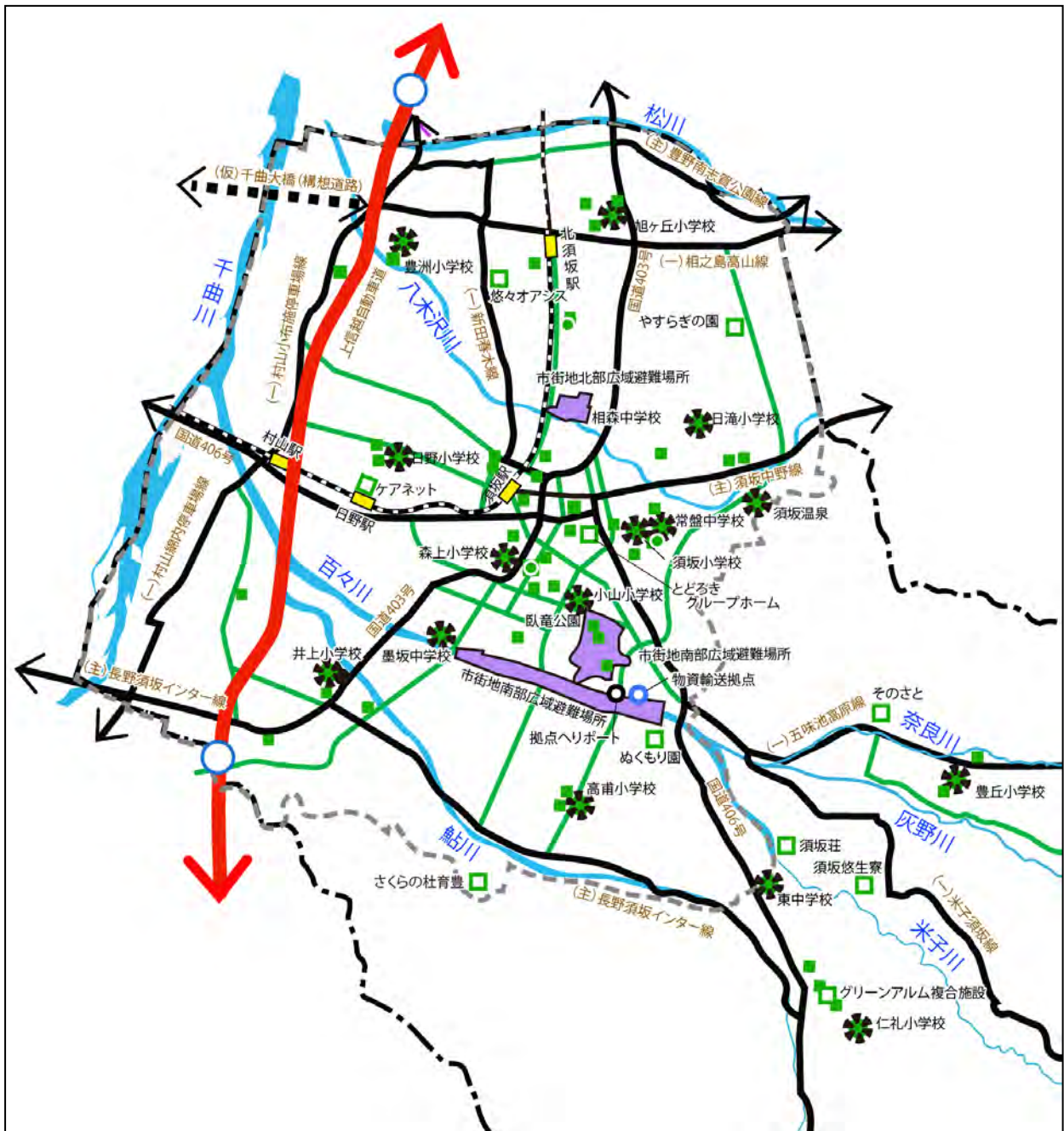
- 災害による突発的な事態など、あらゆる局面に即応できる柔軟かつ組織的な防災体制の確立を図り、関係職員の迅速かつ的確な活動を促す初動体制の確立、情報収集体制の充実強化や非常時の情報連絡伝達手段の多重化、代替システム等への運用切り替えや被災後の事業継続体制の確立などのＢＣＰ（事業継続計画）*を推進

*ＢＣＰ（Business Continuity Plan＝事業継続計画）とは、自然災害、大火災などの緊急事態に遭遇した場合に損害を最小限にとどめつつ、中核事業の継続、早期復旧を可能とするために、平時の活動や緊急時における事業継続の方法、手段などを決めておく計画のこと。

３）自助・共助

- 防災の備えとしての行政による公助には限界があることから、人的被害、経済被害を軽減し、安心・安全を確保するためには、個人の自覚に根ざした自助、身近な地域コミュニティ等による共助が必要であり、個人や家庭、地域、企業、団体等の様々な主体が連携して日常的な減災のための自主防災体制づくりを推進
- 雪害に対しても、行政による公助には限界があることから、身近な地域コミュニティ等の共助による地域除雪の体制づくりなどを推進

■都市防災方針図



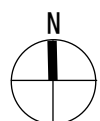
資料：「須坂市地域防災計画」

平成 30 年（2018 年）「長野都市圏の新たな道路計画」

凡 例

- 緊急輸送道路 (高速道路)・インターチェンジ
- 緊急輸送道路 (国道・県道)
- 緊急輸送道路 (構想道路)
- その他道路
- 広域避難場所
- 拠点ヘリポート
- 物資輸送拠点
- 福祉避難所

- 指定緊急避難場所及び指定避難所のうち拠点指定避難所
- 指定緊急避難場所及び指定避難所
- 鉄道・鉄道駅
- 行政界
- 都市計画区域



0 1000 2000 4000m

(6) 生活環境整備の基本方針

「健康・福祉のまちづくり」、「防犯のまちづくり」、「子育て環境」、「空き家対策」、「公共施設の長寿命化等による有効活用」の基本方針を定めます。

1) 健康・福祉のまちづくり

- 住み慣れた地域で安心して住み続けるためには、日常的な地域での支え合いが必要であり、それらの活動のネットワーク化を図るとともに活動の輪を広げ、地域住民が主体となってひとり暮らし高齢者の見守りや子育て家庭への支援、災害時のための対応など、日常的な地域での支え合い活動を促進
- 子ども、高齢者、障がいのある人など、誰もが安全に移動でき、積極的に社会参加できるよう、公共的な建物や大型店舗など多くの人が利用する施設については、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を推進
- 多くの市民が健康な生活をおくれるよう、より活動的に暮らせるまちづくりとして、歩行空間づくりや歩行を促す仕掛けづくりを推進

2) 防犯のまちづくり

- 地域の各種団体や住民等による防犯パトロール等の防犯活動を推進することにより、犯罪の起こりにくい環境づくりを推進
- 道路、公園をはじめとした公共空間や市街地において、防犯灯など防犯施設の充実、通行人等の目が届かない死角スペースの検証、不審者へ対応する公園レイアウトの工夫等により犯罪が発生しにくい環境づくりを推進

3) 子育て環境

- 妊娠期から出産・子育て期にわたるまでの様々な相談窓口や情報提供の充実、家庭生活・子育てについての意識啓発などをとおして、子育て家庭の孤立化や負担感を軽減し、地域で安心して子育てができる環境づくりを推進
- 「ファミリーサポートセンター事業」、「ながの子育て家庭優待パスポート事業」などの子育て支援サービスの充実
- 子育て支援サービスなどを行う団体のネットワークを構築
- 子育て支援センターなど、子育て中の親子が遊び、集える場所を整備・拡充
- 子どもたちを犯罪や交通事故から守るための地域での見守り強化、安全な通学路・公園等の整備による子育てしやすい環境づくりを推進

4) 空き家対策

- 空き家等になると、管理者が見つからないなど管理不全に陥る可能性が高いことから、空き家になる前に権利関係の確認、登記の変更・相続など、住まいの引き継ぎ方や管理方法について考える予防対策の啓発を推進

○空き家等の管理は所有者自らが適切に行うことが原則であり、管理を怠ることによって地域の治安や環境の悪化など迷惑を及ぼすことから、空き家等に対する適正管理を所有者に促すための取り組みを推進

○空き家バンクの活用による移住者等の住まい確保、また、所有者等の意向調査の結果を踏まえた地域の福祉や交流施設等への転用、他の建築物との敷地の合併、駐車場・雪捨て場等への利活用、災害等により一時的に住宅が必要となった場合の緊急的な利活用等を検討・推進

5) 公共施設の長寿命化等による有効活用

○少子高齢化等による市民サービスや公共施設等の利用ニーズの変化を踏まえ、築年数が経過した庁舎、学校、公民館、市営住宅等の公共建築物や、道路、橋梁、上下水道等の社会基盤施設について、財政負担の軽減化・平準化とともに資源の有効活用を図る維持管理・改修・更新、長寿命化、統廃合等を検討



No.	詳細	種別	所在地	価格	間取り	築年	画像	取扱い
77	詳細	売買	須坂市大字	1,080万円	3LDK	築11年	写真	No77 須坂市空き家バンク
76	詳細	売買	須坂市	900万円	SDK	築11年	写真	No76 須坂市空き家バンク

須坂市空き家バンク情報（ホームページで情報提供）



市民による防犯・安全パトロールの様子

3章

地区別構想

3章 地区別構想

全体構想を踏まえ、8つの地区ごとに、特性に応じたまちづくりの方針を示します。

1. 地区別構想の概要

(1) 地区別構想の目的

「地区別構想」は、市全域を対象として今後のまちづくりの指針を示している「全体構想」に対し、地区の特性や地区が抱える課題等に応じて、より具体的かつ詳細なまちづくりの方向性を明らかにするものであり、今後の地区単位のまちづくりの指針となります。

(2) 地区区分

地区区分は、下図に示す8地区とします。

■地区別構成住所

地区名	町丁目・大字	地区名	町丁目・大字
須坂	大字須坂	日滝	大字日滝
	大字小山	豊洲・旭ヶ丘	大字小河原
	大字坂田		大字小島
	墨坂南一丁目		大字相之島
	墨坂南二丁目		旭ヶ丘
	墨坂南三丁目		北相之島
	墨坂南四丁目		豊島
	墨坂南五丁目	日野	田の神
	墨坂一丁目		大字八重森
	墨坂二丁目		大字沼目
	墨坂三丁目		大字塩川
	墨坂四丁目		大字高梨
	墨坂五丁目		大字五関
	臥竜一丁目		大字村山
	臥竜二丁目	井上	大字井上
	臥竜三丁目		大字福島
	臥竜四丁目		大字中島
	臥竜五丁目		大字九反田
	臥竜六丁目		大字幸高
豊丘		高甫	大字米持
			大字八町
			大字野辺
		仁礼	明德
			望岳台
			大字栃倉
			大字仁礼
			大字亀倉
			大字米子
			大字塩野
		豊丘	大字豊丘

■地区区分図



2. 地区別構想

(1) 須坂地区

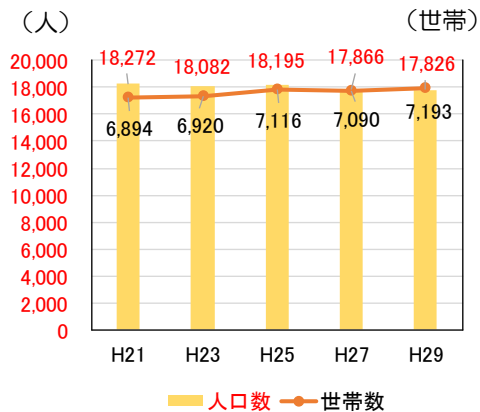
1) 地区特性

- ・市役所をはじめとした本市の主要な公共施設、商業・業務施設が集積する中心市街地とその周辺の住宅地からなる地区です。
- ・製糸業の繁栄の象徴として建てられた土蔵造りの町家が数多く残されており、蔵の町並みの保全が積極的にすすめられています。
- ・地区南には、百々川が流れ、河川敷の整備も進み、市民の憩いの場となっています。
- ・人口は、平成 25 年（2013 年）以降、わずかながら減少傾向を示しています。
- ・年齢 3 区分による構成比の市全体との比較では、年少人口、生産年齢人口はともに市全体よりもやや多く、老年人口は少ない構成比となっています。
- ・小学校の児童数の指数の推移では、平成 21 年（2009 年）以降減少傾向にあります。

■位置図

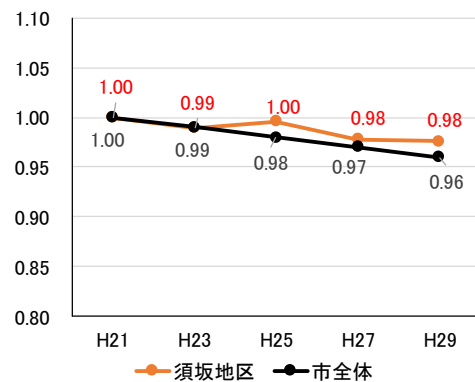


■地区の人口・世帯数の推移



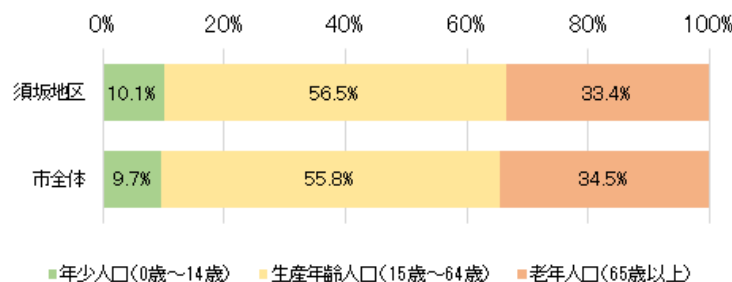
■地区と市全体の人口（指数）の推移

（平成 21 年（2009 年）を 1.00 とする指数の推移）



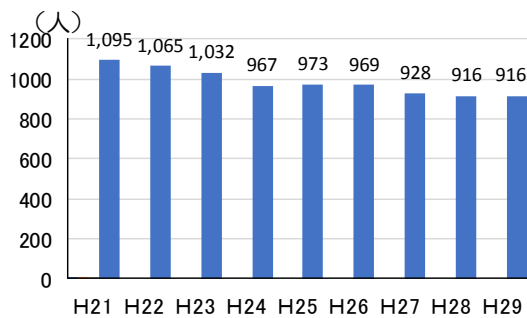
資料：住民基本台帳（各年）

■地区と市全体の年齢 3 区分による構成比（平成 27 年（2015 年））

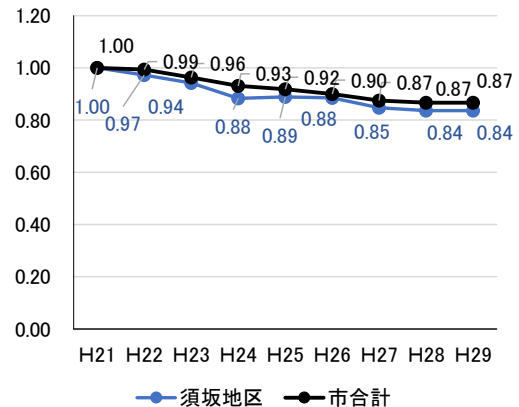


資料：住民基本台帳（平成 27 年（2015 年））

■児童数（須坂小学校、森上小学校、小山小学校）の推移



■地区と市全体の児童数（指数）の推移
（平成 21 年（2009 年）を 1.00 とする指数の推移）



資料：学校基本調査（各年）

2）問題・課題

①土地利用

- ・空き家、空きビルが増えています。
- ・中心市街地は、暮らしやすい環境を備えていることから、その活用を積極的に推進する必要があります。
- ・「蔵の町並み」の保全・整備等と連動した観光商業の振興や、空き店舗、空き施設の活用を含めた中心市街地の活性化が課題です。

②道路・交通

- ・幹線道路から生活道路への流入する車が多く、交通事故が発生しやすくなっています。
- ・観光施設をめぐる主要な道路において、一部歩道がない箇所があるため、安心・安全・快適な回遊路の形成が課題です。

③都市環境

- ・臥竜公園は「さくら名所 100 選」、「日本の名松 100 選」に指定されているなど、本市を代表する観光地であり、また、市民の憩いの空間であることから、その保全や有効活用が必要です。

④都市景観

- ・「蔵の町並み」の保全・整備等による本市固有の町並み景観づくりの継続的な取り組みが必要です。
- ・百々川の河川景観の保全が必要です。

⑤都市防災

- ・老朽化した木造住宅の密集する地区では、災害時の消防活動等を想定した防災・減災対策が必要です。
- ・臥竜公園等の丘陵地と市街地との境に急傾斜地があり、土砂災害等の備えが必要です。
- ・自然災害等に対し、地域での防災体制の充実が必要です。

⑥生活環境整備

- ・ 中心市街地は、高齢者や体の不自由な人にとって他の地区に比べ暮らしやすい生活基盤が整っていることから、定住促進を図るとともに、コミュニティ活動の育成や高齢者、子育て世代への支援体制の充実が必要です。

3) 地区の将来像

生活・文化・交流の中心となる地区です。「蔵の町並み」の整備・保全を図りながら、中心市街地内の多くの歴史・観光・自然資源を活かし、多くのひとが交流する快適な都市空間の形成を目指します。

4) まちづくりの方向性（地区の目標）

①土地利用

- ・ 中心市街地では、住宅や商業・業務施設など多様な機能が集積されていることから、公共交通の結節点との連携を強化し、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。
- ・ 空き家などを活用したコンパクトなまちづくりの推進により、適切な土地利用を図ります。
- ・ 「蔵の町並み」保全と連動した、観光商業の振興等による中心市街地の活性化を図ります。

②道路・交通

- ・ 主要幹線道路である国道 403 号・406 号の整備を推進します。
- ・ 中心市街地の主要な道路において、来訪者や地区で暮らす人々が安心・安全・快適に移動できる歩行者ネットワークの形成を図ります。

③都市環境

- ・ 臥竜公園の保全や有効活用を図ります。

④都市景観

- ・ 「伝統的建造物群保存地区制度」の活用等による本市固有の町並み景観づくりを中心市街地活性化の主要施策として位置づけ、今後とも取り組みを継続します。
- ・ 百々川の河川景観の保全を図ります。

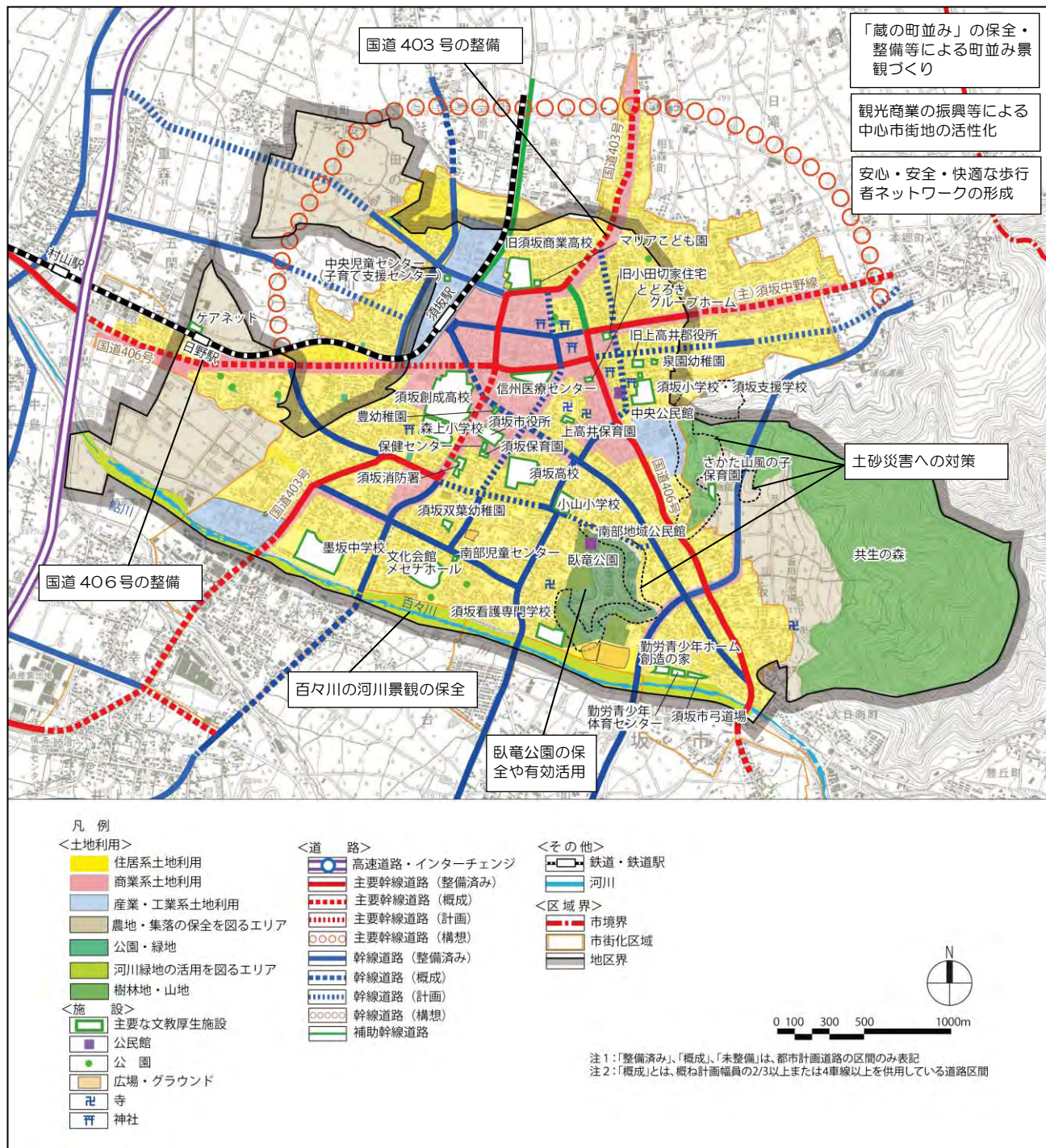
⑤都市防災

- ・ 住宅密集地区では、都市計画道路や公園等の防災空間の適切な配置による災害に強い都市構造の構築を図ります。
- ・ 地区内の急傾斜地については、土砂災害等の対策を推進します。
- ・ 自然災害等に対する地域での防災体制の充実を図ります。

⑥生活環境整備

- ・ 中心市街地の定住促進を図るとともに、生活基盤の一層の充実とコミュニティ活動の育成や高齢者・子育て世代への支援をはじめとした、地域で支え合うまちづくりを目指します。

■須坂地区 構想図



(2) 日滝地区

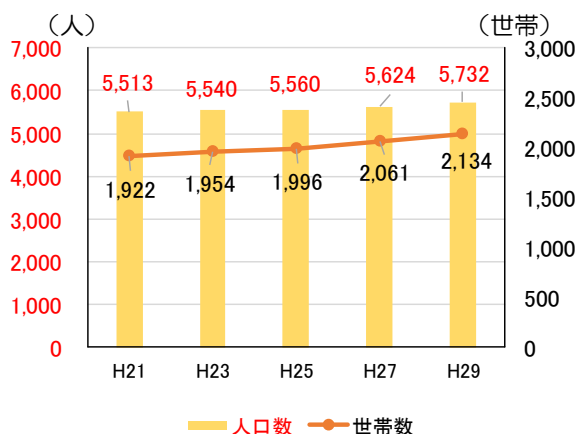
1) 地区特性

- ・「北信濃くだもの街道」の愛称で呼ばれる須高広域農道が地区の南北を通り、その沿道は果樹園を中心とした農地が広がり、その中に集落が点在しています。
- ・市街地は、日滝原産業団地以外は地区南部の主要地方道須坂中野線沿道を中心に形成されています。
- ・地区北部の小布施町との市境に松川が、南部に八木沢川が流れています。
- ・人口は、平成 24 年（2012 年）から増加傾向を示し、市全体の傾向を上回っています。
- ・年齢 3 区分による構成比の市全体との比較では、年少人口は市全体の構成比よりも多く、生産年齢人口、老年人口は少ない構成比となっています。
- ・小学校児童数の指数の推移では、一貫して市全体を上回り、平成 27 年（2015 年）以降増加傾向にあります。

■位置図

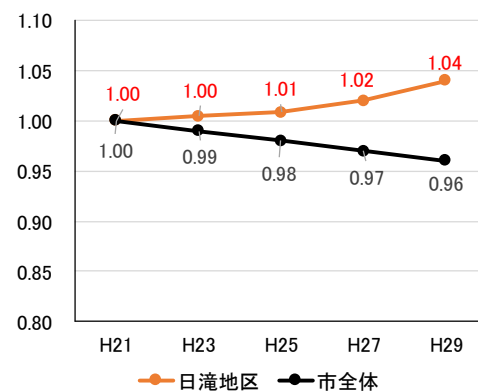


■地区の人口・世帯数の推移



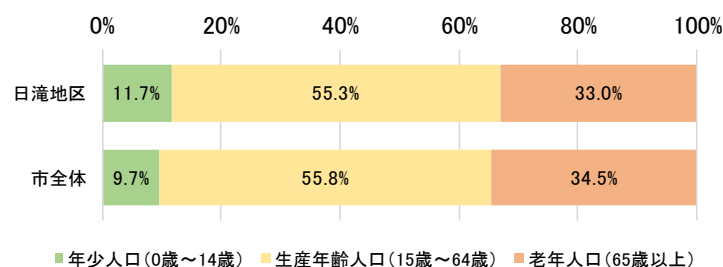
■地区と市全体の人口（指数）の推移

(平成 21 年 (2009 年) を 1.00 とする指数の推移)



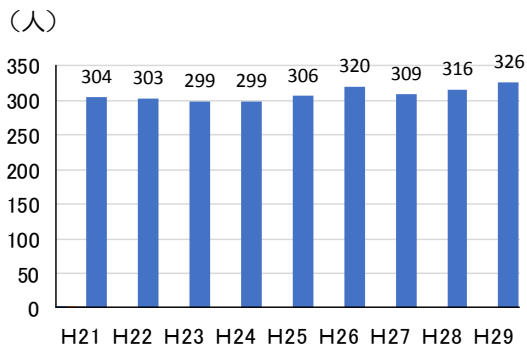
資料：住民基本台帳（各年）

■地区と市全体の年齢 3 区分による構成比（平成 27 年（2015 年））

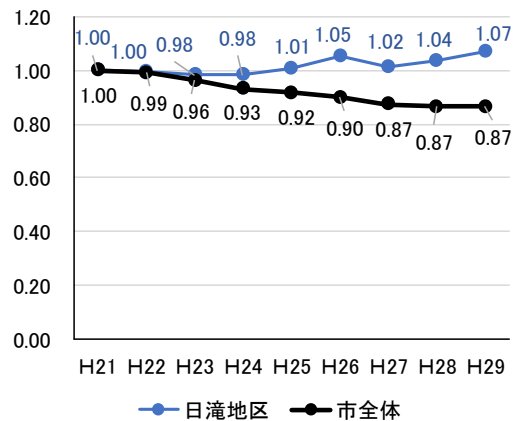


資料：住民基本台帳（平成 27 年（2015 年））

■児童数（日滝小学校）の推移



■地区と市全体の児童数（指数）の推移
（平成 21 年（2009 年）を 1.00 とする指数の推移）



資料：学校基本調査（各年）

2）問題・課題

①土地利用

- ・ 中心市街地や文教地区に隣接する利便性等により、人口及び年少人口が増加していることから、この傾向を維持・強化していくため、適切な土地利用の誘導と住環境の保全が必要です。

②道路・交通

- ・ 国道 403 号や主要地方道須坂中野線は、交通量が多いにもかかわらず歩道のない箇所があるなど、歩行者環境の面で安全上の問題を有しています。

③都市環境

- ・ 松川、八木沢川は貴重な自然資源であることから、その保全を図るとともに、地域で暮らす人々の生活を豊かにするための有効活用が必要です。

④都市景観

- ・ 地区内を流れる松川、八木沢川の河川景観の保全が必要です。

⑤都市防災

- ・ 地区南部の市街地が接する山地には急傾斜地の箇所があり、土砂災害への備えが必要です。

⑥生活環境整備

- ・ 増加している子育て世代や高齢者への支援体制等の充実が課題です。

3) 地区の将来像

地区南部の市街地とその北側に広がる農地、産業・工業団地からなる地区です。
農業や産業の振興を図りながら、住み良いまちを目指します。

4) まちづくりの方向性（地区の目標）

①土地利用

- ・住居系用途による適切な土地利用の誘導とともに、空き家や低未利用地の抑制・活用を図りながら、良好な住環境を維持します。
- ・今後も集落、産業・工業団地、農地の共存を図るため、住環境、生産環境の維持・保全に努めます。
- ・産業振興を図るため、新たな産業用地の確保を検討し、企業誘致に努めます。

②道路・交通

- ・主要幹線道路である国道 403 号・主要地方道須坂中野線の整備を推進します。

③都市環境

- ・豊かな自然資源である松川、八木沢川の保全と活用を図ります。また、河川敷を地区の身近な遊歩道等として活用することを検討します。

④都市景観

- ・松川、八木沢川の下草の手入れや水質・環境を保全し、特徴ある河川景観の育成と保全を図ります。

⑤都市防災

- ・地区南部の急傾斜地に対する土砂災害への備えや八木沢川の水害対策を講じるとともに、地域が主体となって取り組む防災体制の充実を図ります。

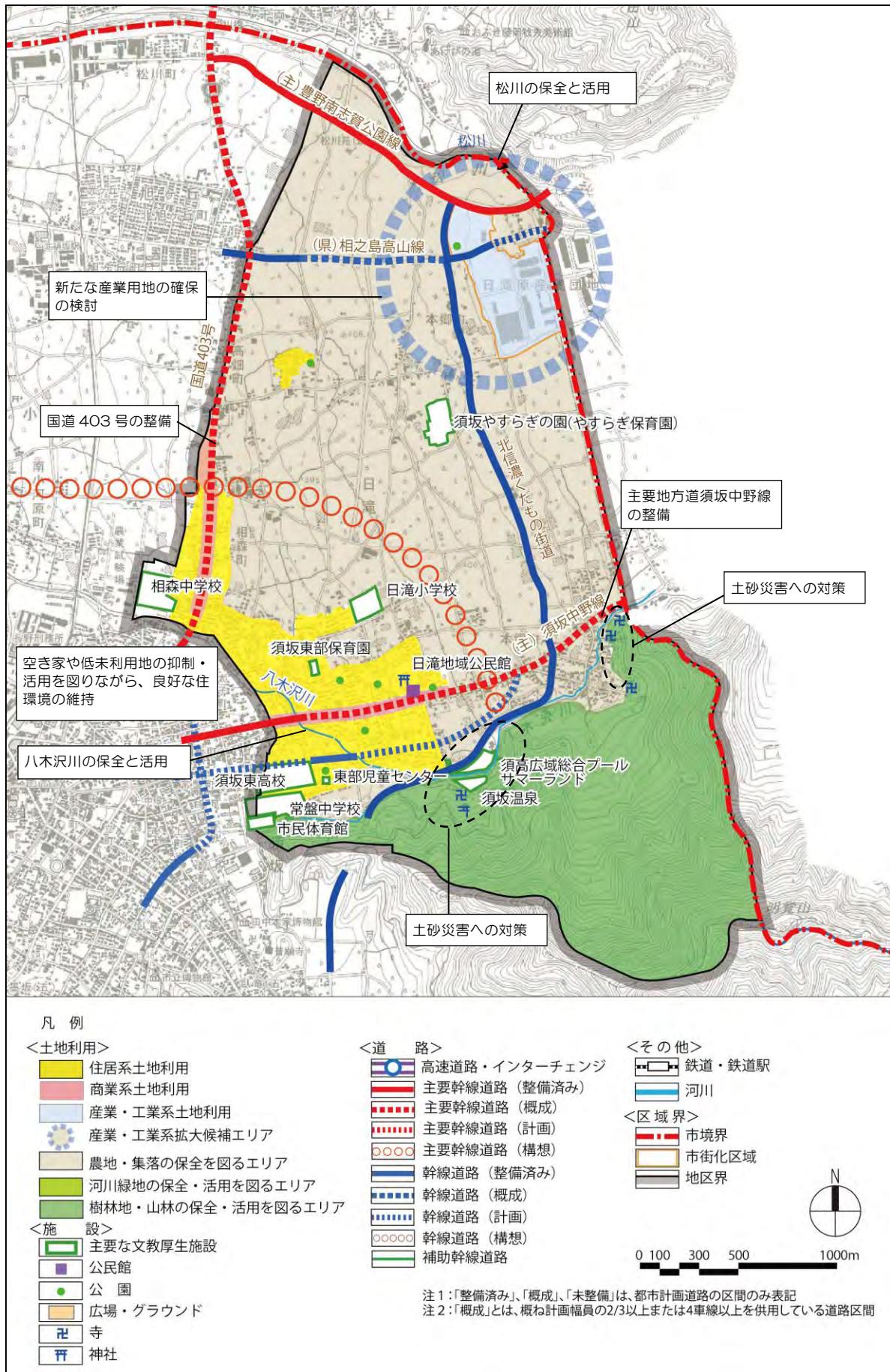
⑥生活環境整備

- ・地域での支え合い活動の促進や災害時における助け合いなど、暮らしやすいまちづくりを目指します。



日滝原産業団地

■日滝地区 構想図



(3) 豊洲・旭ヶ丘地区

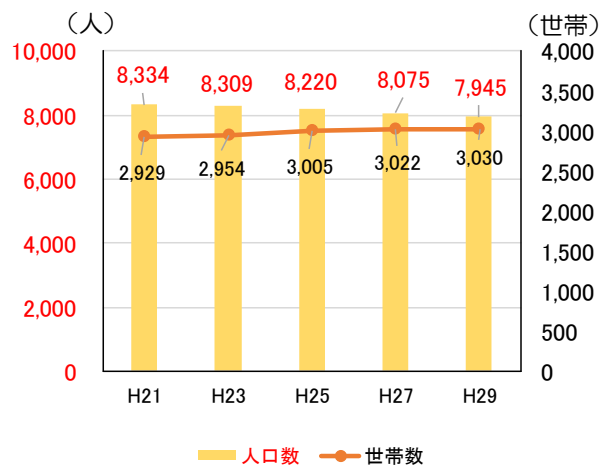
1) 地区特性

- 旭ヶ丘団地をはじめとする4つの住宅団地及び松川工業団地をはじめとする3つの工業団地があります。県道村山小布施停車場線、県道新田春木線沿道に集落が形成され、この他は農地が広がっています。
- 千曲川、松川、八木沢川は良好な河川景観を有しています。
- 人口は、平成 21 年（2009 年）から平成 29 年（2017 年）にかけて緩やかな減少傾向を示し、減少率は市全体と近似した値となっています。
- 年齢 3 区分による構成比を市全体と比較すると、わずかながら年少人口、老年人口ともに市全体よりも少なく、生産年齢人口が多い構成比となっています。
- 小学校の児童数は、平成 21 年（2009 年）以降減少傾向にありましたが、平成 28 年（2016 年）から平成 29 年（2017 年）にかけて、市全体と同じく増加に転じています。

■位置図

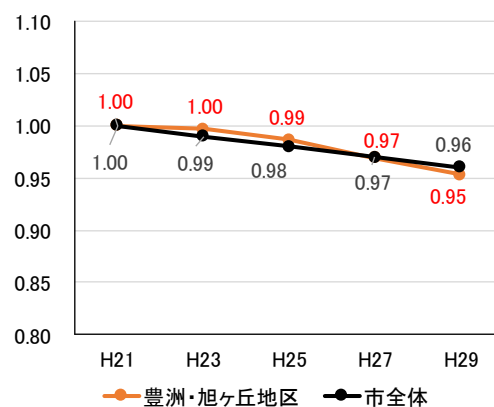


■地区の人口・世帯数の推移



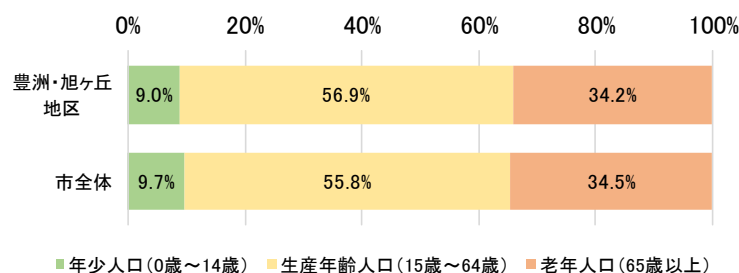
■地区と市全体の人口（指数）の推移

（平成 21 年（2009 年）を 1.00 とする指数の推移）



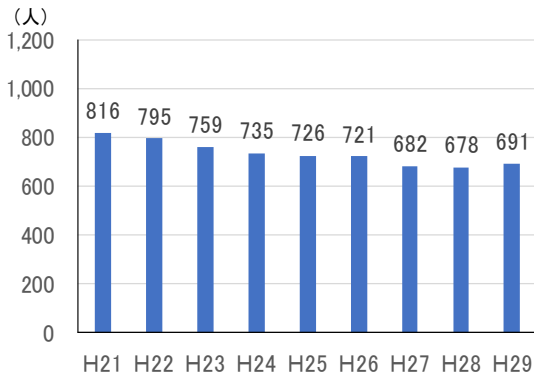
資料：住民基本台帳（各年）

■地区と市全体の年齢 3 区分による構成比（平成 27 年（2015 年））

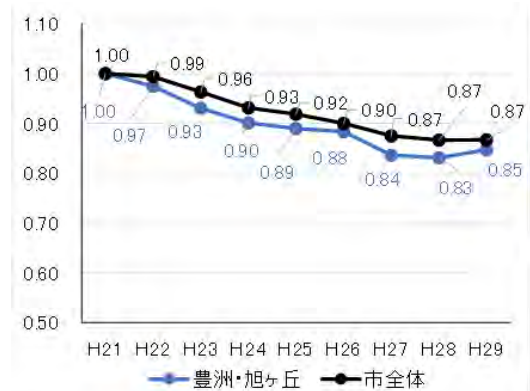


資料：住民基本台帳（平成 27 年（2015 年））

■児童数（豊洲小学校、旭ヶ丘小学校）の推移



■地区と市全体の児童数（指数）の推移
（平成 21 年（2009 年）を 1.00 とする指数の推移）



資料：学校基本調査（各年）

2）問題・課題

①土地利用

- ・少子高齢化が進展するなかで地域コミュニティの維持を図るため、集落、住宅団地の住環境の保全が課題です。
- ・小布施スマート I.C.に近く、市の産業用地の大部分を有するとともに、国道 403 号沿いでは観光農業も盛んに行われていることから、農業と調和した産業用地の集積の促進が必要です。
- ・産業振興を図るため、新たな産業用地の確保を検討します。

②道路・交通

- ・国道 403 号や県道新田春木線は、交通量が多いにもかかわらず歩道のない箇所があるなど、歩行者環境の面で安全上の問題を有しています。
- ・（仮）千曲大橋の整備及び東西を結ぶ幹線道路の整備が必要です。

③都市環境

- ・千曲川、松川、八木沢川は、貴重な自然資源であることから、その保全を図るとともに、地域で暮らす人々の生活を豊かにするための有効活用が必要です。

④都市景観

- ・千曲川、松川、八木沢川の河川景観の保全が必要です。

⑤都市防災

- ・古くから水害に苦しめられた千曲川右岸一帯は、今後も自然災害への備えや防災体制の充実が必要です。

⑥生活環境整備

- ・少子高齢化の進展に伴い、今後もコミュニティの活動の育成や高齢者、子育て世代への支援体制の充実が必要です。

3) 地区の将来像

優れた河川景観を有する千曲川、松川、八木沢川や農地が広がる中に、古くからの集落と住宅団地や産業拠点となる産業・工業団地が共存してきた地区です。

豊かな田園風景の保全と住・工・農の調和を図りながら、暮らしやすいまちを目指します。

4) まちづくりの方向性（地区の目標）

①土地利用

- ・集落、住宅団地、産業・工業団地、農地のそれぞれが、今後も協調・共存して環境が維持・保全されるよう努めます。
- ・産業振興を図るため、新たな産業用地の確保を検討し、企業誘致に努めます。

②道路・交通

- ・主要幹線道路である国道 403 号、県道新田春木線の整備を推進します。
- ・歩道整備の推進など、通学路をはじめとした歩行者環境の改善を図ります。
- ・（仮）千曲大橋の整備に向けた取り組みを継続します。

③都市環境

- ・地区内の豊かな自然資源である千曲川、松川、八木沢川の保全と活用を図ります。また、親水公園や身近な遊歩道等の活用について検討します。

④都市景観

- ・千曲川、松川、八木沢川の下草の手入れや水質・環境を保全し、特徴ある河川景観の育成と保全を図ります。

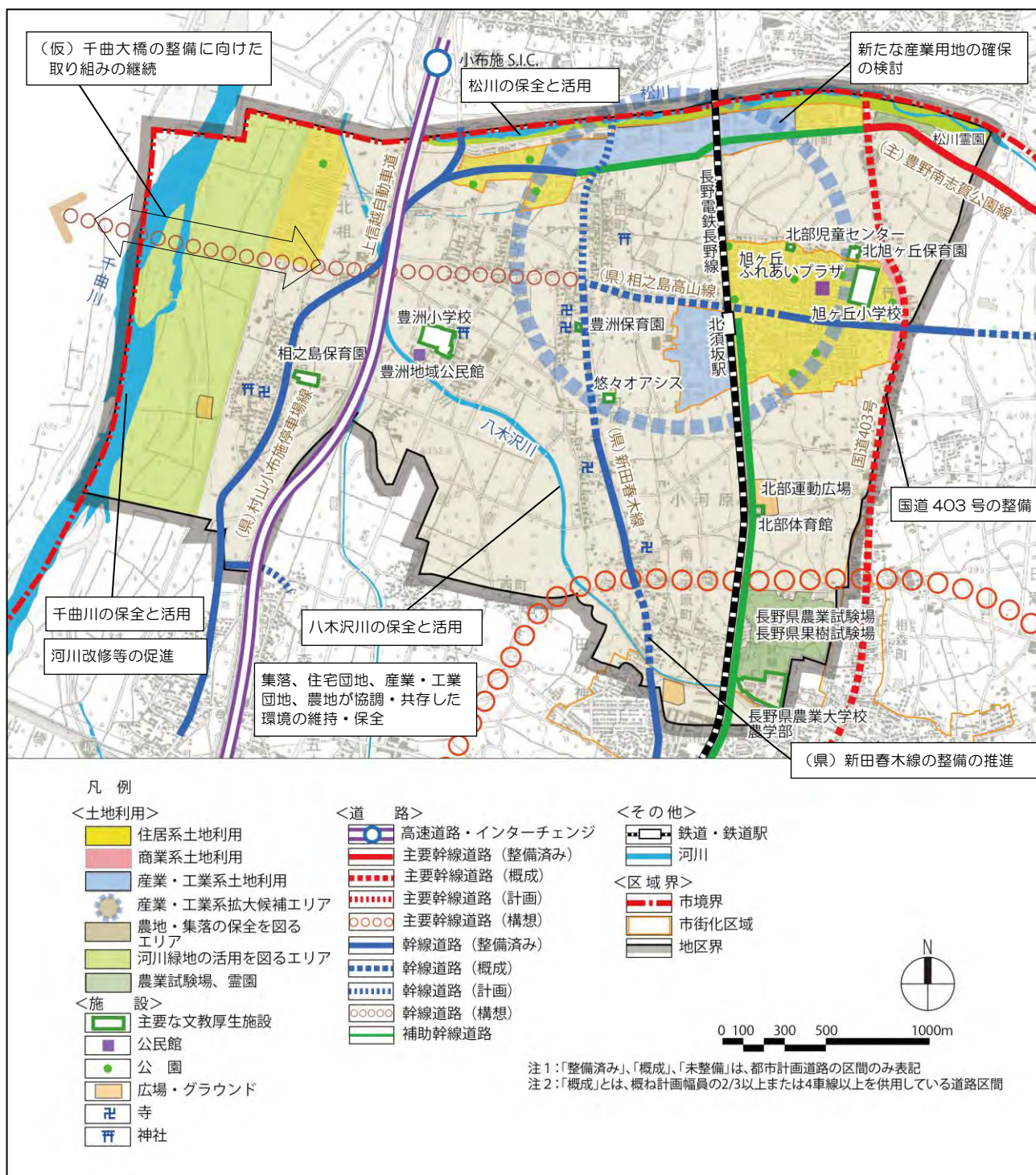
⑤都市防災

- ・震災への備えと千曲川右岸一帯の水害対策が強く求められることから、河川改修等の促進とともに、地域が主体となって取り組む防災体制の充実を図ります。

⑥生活環境整備

- ・地域コミュニティの活動の場となる施設の充実とともに、高齢者や子育て世代への支援をはじめとした、地域で支え合うまちづくりを目指します。

■豊洲・旭ヶ丘地区 構想図



(4) 日野地区

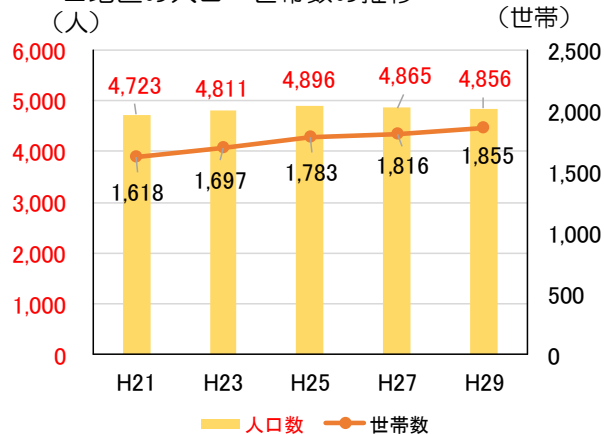
1) 地区特性

- 千曲川を挟んで長野市と隣接し、国道 406 号を中心として南北に住宅地が分布し、さらにその周辺には田園や果樹園などの自然豊かな田園風景が広がっています。
- 須坂駅に近い市街地は、近年住宅開発が相次いでいます。
- 地区内を流れる河川が多く、千曲川をはじめとして百々川、宮川などの河川が流れています。
- 人口は、平成 21 年（2009 年）以降 4,800 人前後で推移し、増加または横ばいとなっています。
- 年齢 3 区分による構成比の市全体との比較では、年少人口、生産年齢人口はともに市全体よりも多く、比較的若い世帯の割合が高い地区といえます。
- 小学校の児童数の指数の推移では、一貫して市全体を上回り、平成 26 年（2014 年）以降は増加傾向にあります。

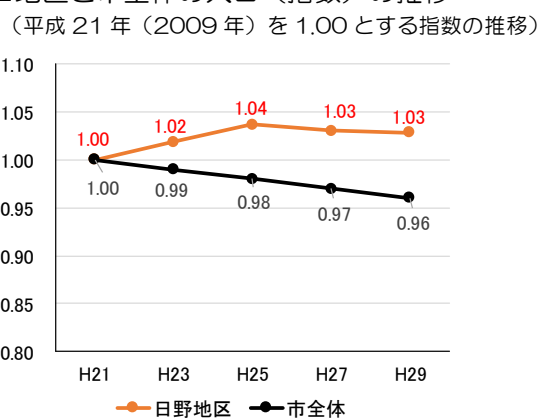
■位置図



■地区の人口・世帯数の推移

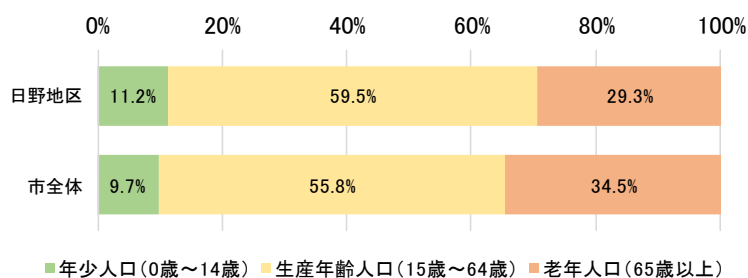


■地区と市全体の人口（指数）の推移



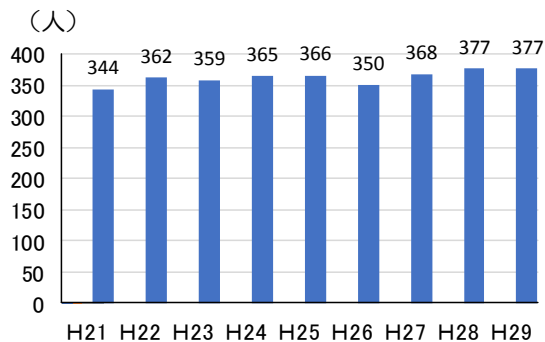
資料：住民基本台帳（各年）

■地区と市全体の年齢 3 区分による構成比（平成 27 年（2015 年））

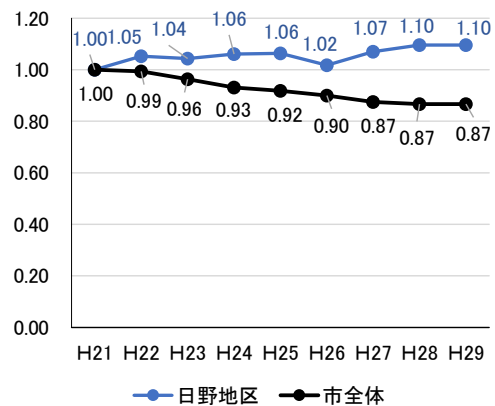


資料：住民基本台帳（平成 27 年（2015 年））

■児童数（日野小学校）の推移



■地区と市全体の児童数（指数）の推移
（平成 21 年（2009 年）を 1.00 とする指数の推移）



資料：学校基本調査（各年）

2）問題・課題

①土地利用

- ・人口及び年少人口が増加していることから、この傾向を維持・強化するとともに空き家や低未利用地の抑制が必要です。
- ・交通の利便性を活かした住宅地の整備が進められており、適切な開発誘導と居住環境の保全の継続が必要です。
- ・集落では、今後も安定した暮らしの確保のため住環境の保全が課題です。

②道路・交通

- ・国道 406 号は、交通量が多いにもかかわらず歩道のない箇所があるなど、歩行者環境の面で安全上の問題を有しています。

③都市環境

- ・千曲川、百々川など河川の保全や活用が必要です。

④都市景観

- ・千曲川、百々川は、本市の主要河川として、河川景観の保全が課題です。
- ・本市への玄関口ともなる国道 406 号の沿道では、様々な色彩や形状の屋外広告物が見られ、乱雑な道路景観となっています。

⑤都市防災

- ・千曲川右岸一帯は、古くより水害による被害を受けてきました。

⑥生活環境整備

- ・増加している子育て世代や高齢者への支援体制等の充実が必要です。

3) 地区の将来像

国道406号沿い及び長野電鉄長野線沿いの市街地とその周辺の農地・集落からなる地区で、交通利便性が良い地区です。

農地・集落の環境を守りつつ、利便性の良い土地は市街地として住み良いまちを目指します。

4) まちづくりの方向性（地区の目標）

①土地利用

- ・須坂駅、日野駅、村山駅周辺では住宅や商業・業務施設など多様な機能が集積されていることから、鉄道駅利用の利便性を活用した、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。
- ・空き家などを活用したコンパクトなまちづくりの推進により、適切な土地利用を図ります。
- ・集落では、今後も安定した暮らしの確保のため居住環境の保全を図ります。

②道路・交通

- ・通学路の安全確保をはじめとした歩行者環境の改善を図るため、国道 406 号の整備を推進します。

③都市環境

- ・地区内の河川の水質保全を図るとともに、河川敷が人々の散策路や憩いの場となるよう有効活用を図ります。

④都市景観

- ・千曲川、百々川は、河川景観の保全を図ります。
- ・国道 406 号は、中心市街地に続く骨格道路であるため、景観に配慮した沿道づくりを推進します。

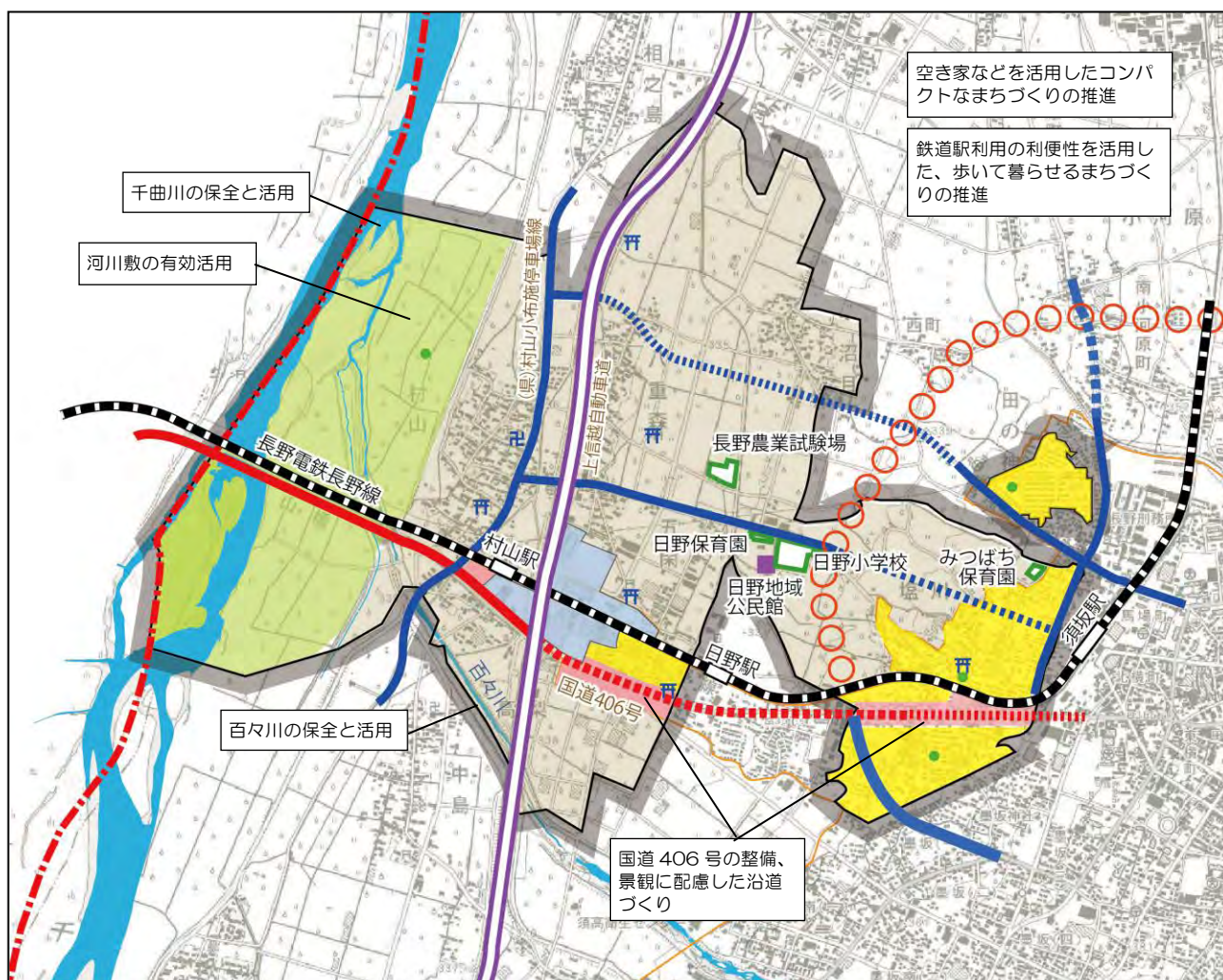
⑤都市防災

- ・水害対策や防災体制の充実を図ります。

⑥生活環境整備

- ・防犯・交通安全対策の強化、地域での見守りや助け合いなど、安心・安全に暮らせるまちづくりを目指します。

■日野地区 構想図



凡 例

<土地利用>

- 住居系土地利用
- 商業系土地利用
- 産業・工業系土地利用
- 農地・集落の保全を図るエリア
- 公園・緑地
- 河川緑地の活用を図るエリア

<施設>

- 主要な文教厚生施設
- 公民館
- 公園
- 広場・グラウンド
- 寺
- 神社

<道路>

- 高速道路・インターチェンジ
- 主要幹線道路（整備済み）
- 主要幹線道路（概成）
- 主要幹線道路（計画）
- 主要幹線道路（構想）
- 幹線道路（整備済み）
- 幹線道路（概成）
- 幹線道路（計画）
- 幹線道路（構想）
- 補助幹線道路

<その他>

- 鉄道・鉄道駅
- 河川
- 市境界
- 市街化区域
- 地区界



0 100 300 500 1000m

注1:「整備済み」、「概成」、「未整備」は、都市計画道路の区間のみ表記
 注2:「概成」とは、概ね計画幅員の2/3以上または4車線以上を供用している道路区間

(5) 井上地区

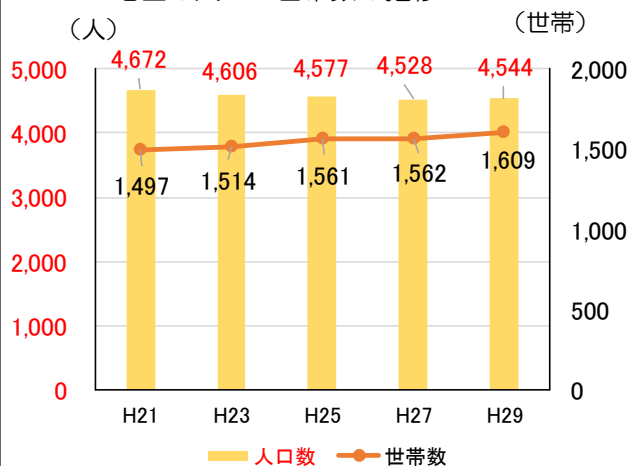
1) 地区特性

- 地区の南西部に須坂長野東 I.C.があり、近接して物流・製造業からなる産業団地や郊外型店舗が集積しています。
- 現在、その北側及び西側に物流機能、観光・商業機能等からなる複合交流拠点の整備が検討されています。
- 千曲川右岸の旧大笹街道沿いの福島集落は、歴史的な町並みの名残を残しています。
- 地区の南東から北西に河川景観の優れた百々川、鮎川が流れています。
- 人口は、平成 21 年（2009 年）以降、市全体とほぼ一致した人口減少傾向となっています。
- 年齢 3 区分による構成比の市全体との比較では、市全体の構成比と近似していますが、年少人口はやや少なく、老年人口はやや多い構成比となっています。
- 小学校の児童数の指数の推移では、平成 24 年（2012 年）以降は緩やかな減少傾向を示しています。

■位置図

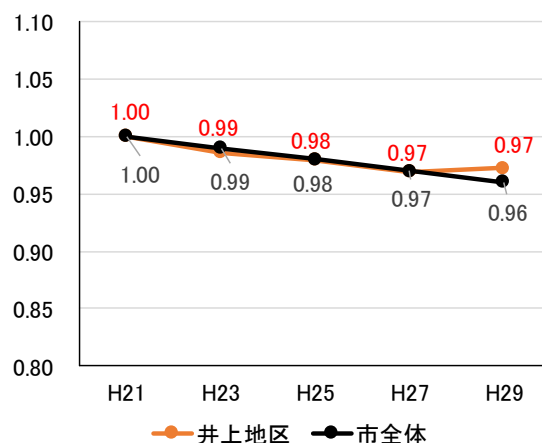


■地区の人口・世帯数の推移



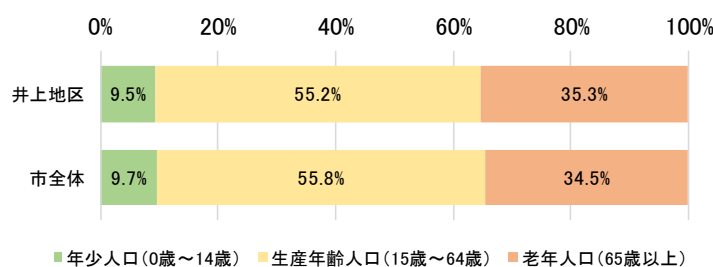
■地区と市全体の人口（指数）の推移

(平成 21 年 (2009 年) を 1.00 とする指数の推移)



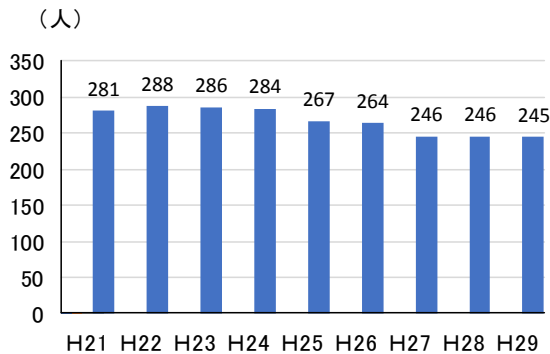
資料：住民基本台帳（各年）

■地区と市全体の年齢 3 区分による構成比（平成 27 年 (2015 年)）

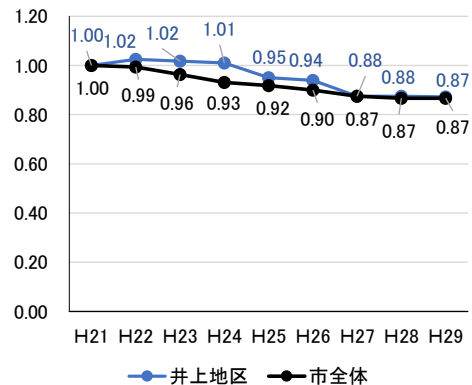


資料：住民基本台帳（平成 27 年 (2015 年)）

■児童数（井上小学校）の推移



■地区と市全体の児童数（指数）の推移 (平成 21 年（2009 年）を 1.00 とする指数の推移)



資料：学校基本調査（各年）

2) 問題・課題

①土地利用

- ・新たな拠点整備については、農業との調和や交通など周辺環境に配慮した適切な土地利用計画が必要です。

②道路・交通

- ・新たな拠点整備に伴う交通量の増加により、主要地方道長野須坂インター線他の交通への影響に配慮した対策が課題です。

③都市環境

- ・千曲川、百々川の水質保全を図り、地域で暮らす人々の憩いの場となるような有効活用が必要です。

④都市景観

- ・千曲川、百々川、鮎川の主要河川の河川景観の保全が必要です。
- ・福島町の歴史的な町並みの保全が必要です。

⑤都市防災

- ・千曲川右岸一帯は、水害対策や防災体制の充実が必要です。

⑥生活環境整備

- ・地区内に新たな拠点が形成されることから、防犯・交通安全対策が望めます。
- ・コミュニティ活動の維持・充実や、高齢者・子育て世代への支援体制の充実が必要です。

3) 地区の将来像

須坂長野東I.C.がある交通要衝の地であり、その周辺において新たな拠点整備が計画されている地区です。

周辺環境との調和を図りながら、新たな拠点整備を推進し、地域の魅力向上と須坂市の活性化を牽引するまちづくりを目指します。

4) まちづくりの方向性（地区の目標）

①土地利用

- ・周辺環境に配慮し、交通の要所としての利便性を活かした新たな拠点整備に向け、工業・物流機能を強化し、観光商業機能、防災機能等の導入を図ります。

②道路・交通

- ・新たな拠点整備による周辺交通への影響について、最小化を図ります。
- ・新たな拠点整備に伴い、バス路線等の公共交通の活用・充実を図ります。
- ・旧屋代線跡地の活用や福島バイパスの整備の促進を図ります

③都市環境

- ・千曲川、鮎川の水質保全を図り、地域で暮らす人々の憩いの場となるような有効活用を図ります。

④都市景観

- ・千曲川、鮎川の主要河川の河川景観の保全を図ります。
- ・福島町の歴史的な町並みの保全を図ります。

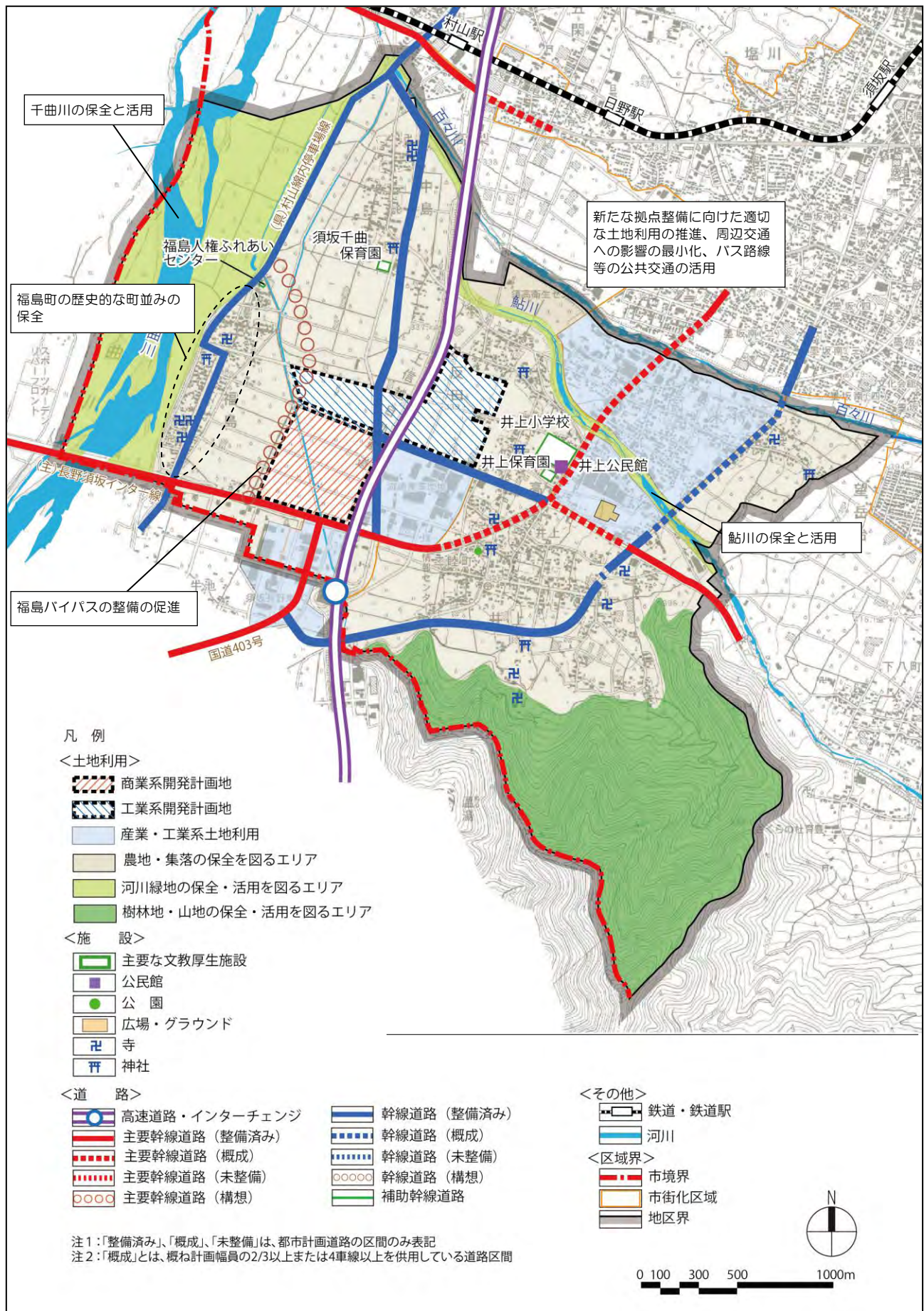
⑤都市防災

- ・水害対策や防災体制の充実とともに、新規開発地を防災拠点にするなど、防災力の向上を検討します。

⑥生活環境整備

- ・防犯・交通安全対策の強化を図ります。
- ・コミュニティ活動の充実や、高齢者・子育て世代への支援をはじめとした、地域で支え合うまちづくりを目指します。

■井上地区 構想図



（６）高甫地区

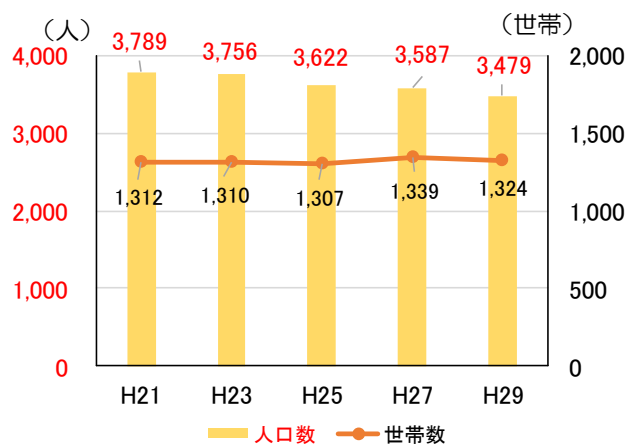
１）地区特性

- 地区内には、多くの古墳群があり、古代から集落が形成されていた地区です。
- 八町や野辺の古くからの集落の他、望岳台と明徳に２つの住宅団地があります。
- 地区を囲むように、百々川、鮎川が流れています。
- 人口は、平成 23 年（2011 年）以降減少傾向を示し、市全体よりも減少しています。
- 年齢 3 区分による構成比を市全体と比較すると、年少人口、生産年齢人口ともに市全体よりも少なく、老年人口は、市全体よりも多い構成比となっています。
- 小学校の児童数の指数の推移では、平成 25 年（2013 年）以降 180 人前後を推移し、平成 27 年（2015 年）以降の減少率は、市全体よりも小さくなっています。

■位置図

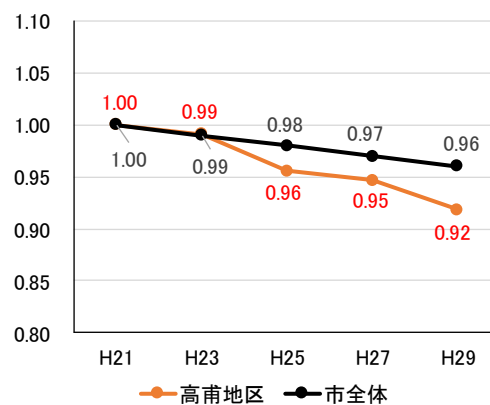


■地区の人口・世帯数の推移



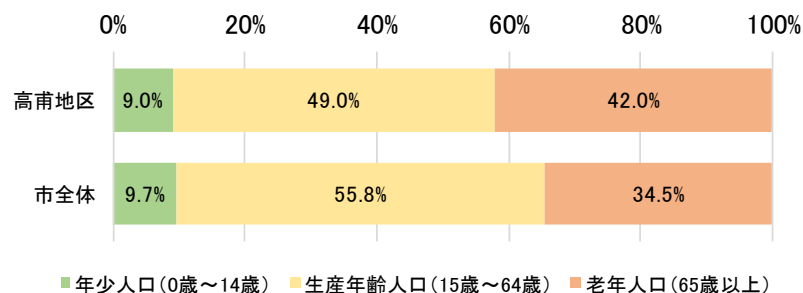
■地区と市全体の人口（指数）の推移

（平成 21 年（2009 年）を 1.00 とする指数の推移）



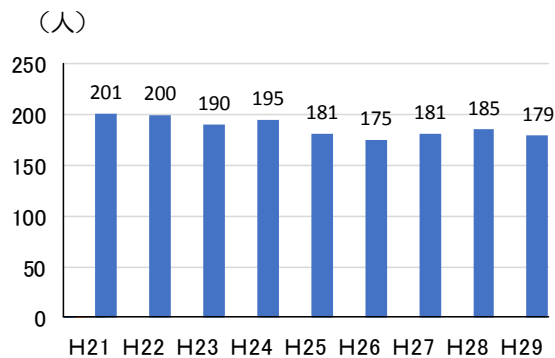
資料：住民基本台帳（各年）

■地区と市全体の年齢 3 区分による構成比（平成 27 年（2015 年））

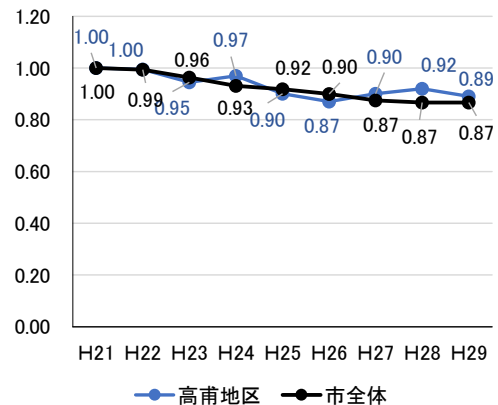


資料：住民基本台帳（平成 27 年（2015 年））

■児童数（高甫小学校）の推移



■地区と市全体の児童数（指数）の推移 (平成 21 年 (2009 年) を 1.00 とする指数の推移)



資料：学校基本調査（各年）

2) 問題・課題

①土地利用

- ・人口減少の歯止めをかけ、地域コミュニティを維持していくため、集落や住宅団地の住環境の保全が課題です。

②道路・交通

- ・国道 406 号は、交通量が多いにもかかわらず歩道が狭く危険な箇所があるなど、歩行者環境の面で安全上の問題を有しています。
- ・（主）長野須坂インター線と臥竜公園をつなぐ市道は交通量が多く、歩行者の安全対策が必要です。

③都市環境

- ・百々川、鮎川は、貴重な自然資源であることから、その保全を図るとともに地域で暮らす人々の生活を豊かにするための有効活用が必要です。

④都市景観

- ・百々川、鮎川の河川景観の保全が必要です。

⑤都市防災

- ・自然災害への備えや地域で取り組む防災体制の充実が必要です。

⑥生活環境整備

- ・高齢化率が特に高いことから、高齢者や子育て世代への支援体制等の充実が必要です。

3) 地区の将来像

広い農地の中に、集落・住宅団地が点在する地区です。
豊かな田園風景の保全を図りながら、暮らしやすいまちを目指します。

4) まちづくりの方向性（地区の目標）

①土地利用

- ・集落や住宅団地の住環境の保全を図ります。

②道路・交通

- ・主要幹線道路である国道 406 号のバイパス整備を推進します。
- ・都市計画道路八町線の整備を推進します。

③都市環境

- ・百々川、鮎川の河川環境の保全と親水公園の有効活用を図ります。

④都市景観

- ・百々川、鮎川は、優れた河川景観を有していることから、その保全を図ります。

⑤都市防災

- ・自然災害への備えや地域で取り組む防災体制の充実を図ります。

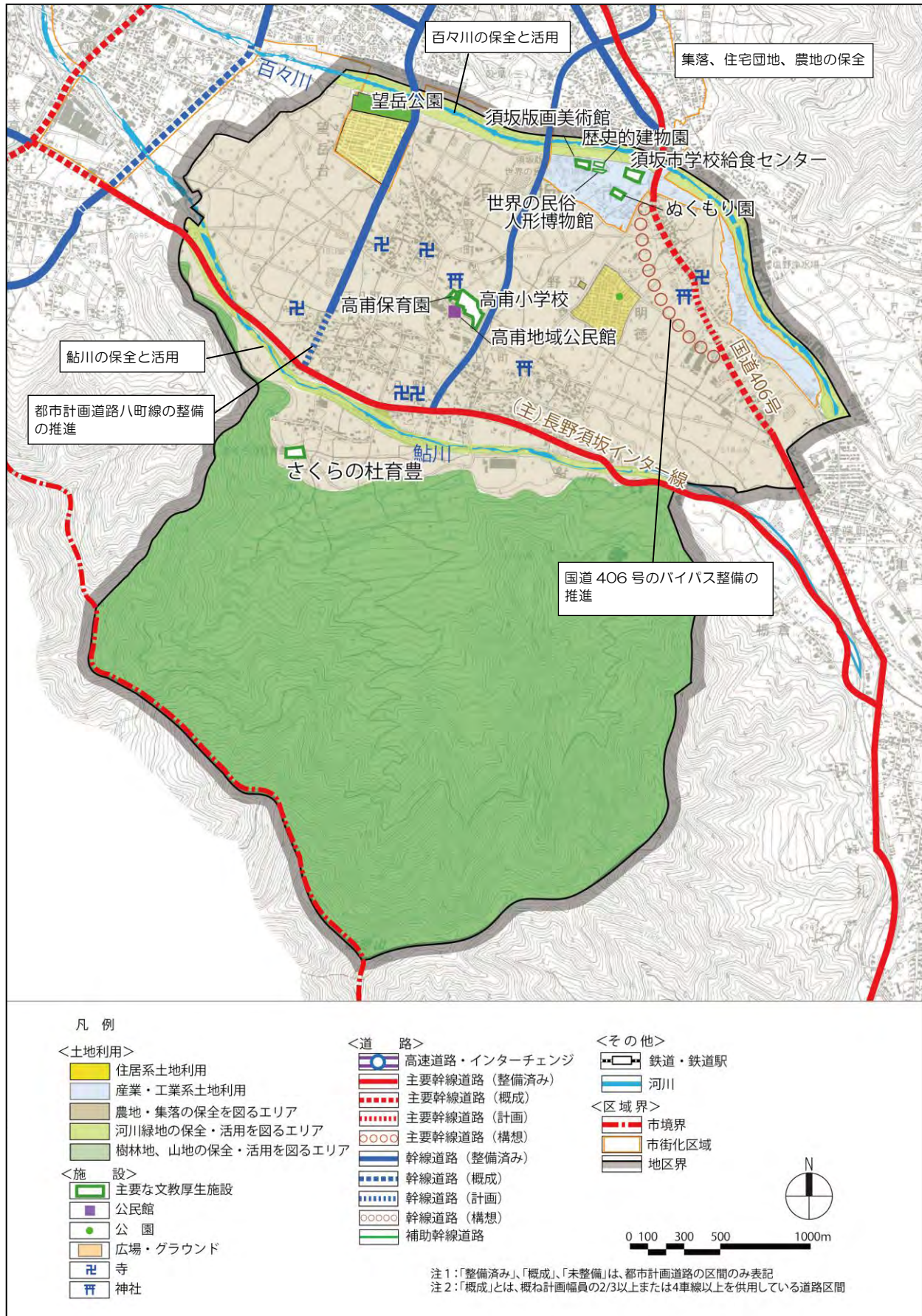
⑥生活環境整備

- ・地域での支え合い活動の促進など、暮らしやすいまちづくりを目指します。



交通量が多いにも関わらず歩道が狭い国道 406 号

■高甫地区 構想図



(7) 仁礼地区

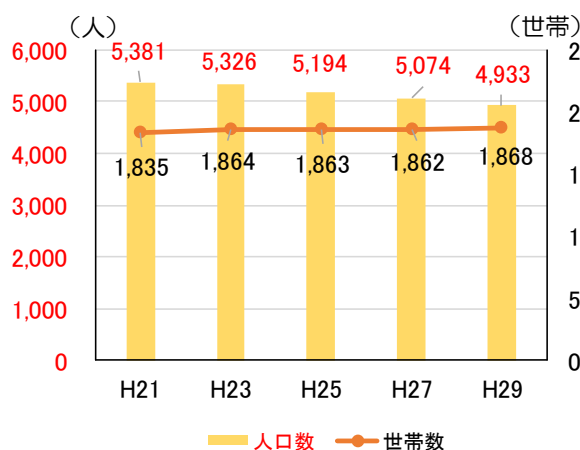
1) 地区特性

- 本地区は、上信越高原国立公園に指定されている森林が広がり、そのふもとに集落が形成されています。また、良好な観光資源が多く、菅平高原に隣接して広がる「峰の原高原」は、ペンションやログが点在するオールシーズンのリゾート地となっています。
- 集落は、県道沿いに形成され、国道 406 号を通じて市の中心部や嬭恋村とつながっています。
- 人口は、平成 23 年（2011 年）以降、市全体よりも減少しています。
- 年齢 3 区分による構成比を市全体と比較すると、年少人口、生産年齢人口ともに市全体よりも少なく、老年人口の多い構成比となっています。
- 小学校の児童数の指数の推移では、平成 23 年（2011 年）まで増加傾向にありましたが、平成 24 年（2012 年）以降減少傾向に転じ、平成 28 年（2016 年）から平成 29 年（2017 年）にかけて、市全体よりも大きな減少率となっています。

■位置図

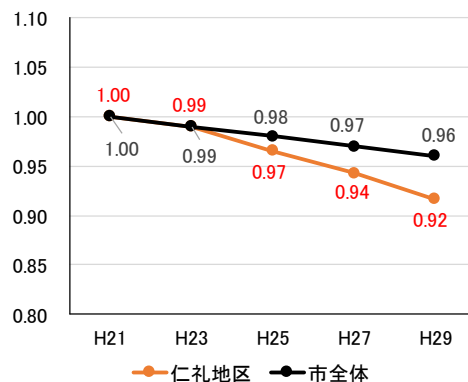


■地区の人口・世帯数の推移



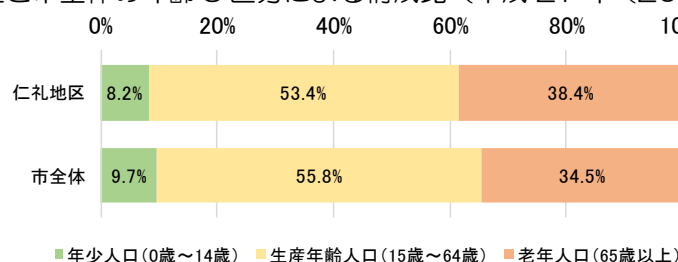
■地区と市全体の人口（指数）の推移

(平成 21 年 (2009 年) を 1.00 とする指数の推移)



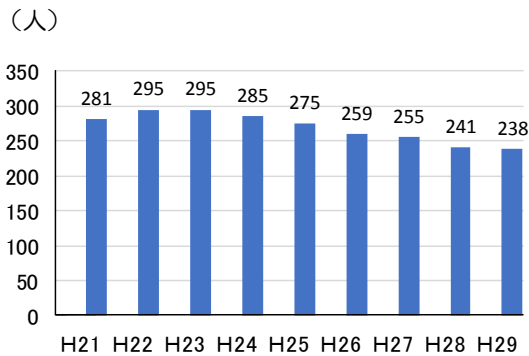
資料：住民基本台帳（各年）

■地区と市全体の年齢 3 区分による構成比 (平成 27 年 (2015 年))

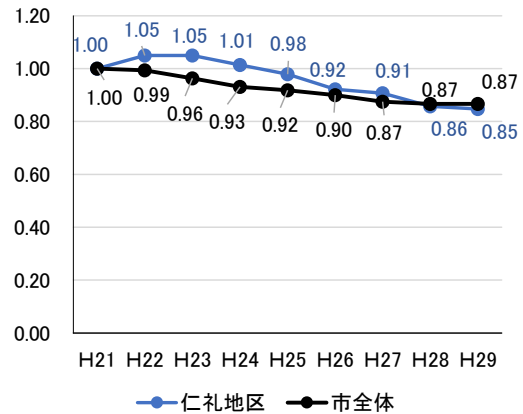


資料：住民基本台帳（平成 27 年 (2015 年)）

■児童数（仁礼小学校）の推移



■地区と市全体の児童数（指数）の推移 （平成 21 年（2009 年）を 1.00 とする指数の推移）



資料：学校基本調査（各年）

2）問題・課題

①土地利用

- ・人口減少に歯止めをかけるため、地域コミュニティの維持に向けた取り組みと豊かな自然環境である森林・樹林地の保全が必要です。

②道路・交通

- ・国道 406 号は、交通量が多いにもかかわらず歩道のない箇所があるなど、歩行者環境の面で安全上の問題を有しています。

③都市環境

- ・豊かな自然資源の保全に向けた取り組みの継続が必要です。

④都市景観

- ・森林・樹林地の自然景観の保全が課題です。

⑤都市防災

- ・山のすその集落は、土砂災害への備えや地域での防災体制づくりが課題です。

⑥生活環境整備

- ・山間部であり高齢化率が高いことから、高齢者や子育て世代への支援体制等の充実が必要です。

3) 地区の将来像

国の名勝にも指定されている「米子大瀑布」（指定名称は「米子瀑布群」）、「峰の原高原」、温泉施設などの観光資源を有する豊かな森に抱かれた地区です。

自然環境の保全とリゾート地としての活用を図りながら、暮らしやすいまちを目指します。

4) まちづくりの方向性（地区の目標）

①土地利用

- ・既存集落の住環境の保全を図ります。
- ・「峰の原高原」、「米子大瀑布」、温泉施設などの上信越高原国立公園を中心とした豊かな自然環境の保全と観光・レクリエーション拠点としての活用を図ります。

②道路・交通

- ・国道 406 号は、通学路の安全確保をはじめとした歩行者環境の改善を図るため、歩道整備を推進します。
- ・生活利便施設へのアクセスなど、公共交通サービスの維持・改善に努めます。

③都市環境

- ・森林を保全し、水源のかん養と災害の防止を図ります。

④都市景観

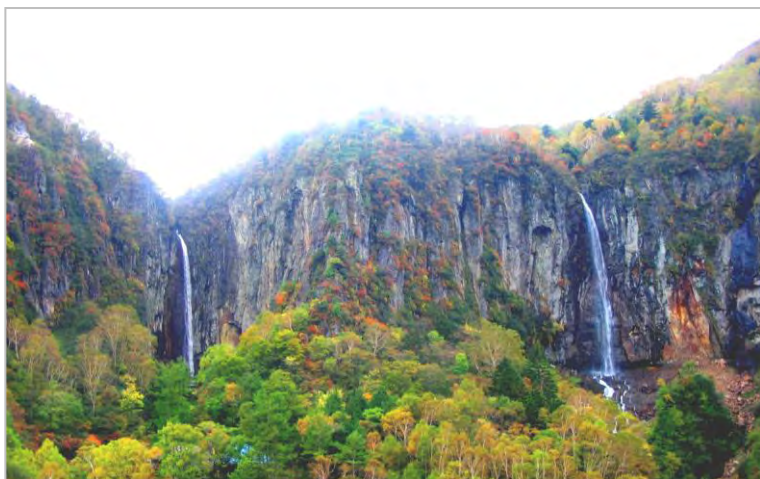
- ・森林・樹林地の豊かな自然景観の保全を図ります。

⑤都市防災

- ・土砂災害への備えや地域での防災体制づくりを図ります。

⑥生活環境整備

- ・地域での支え合い活動の促進や災害時における助け合いなど、暮らしやすいまちづくりを目指します。



国の名勝にも指定されている「米子大瀑布」

■仁礼地区 構想図



(8) 豊丘地区

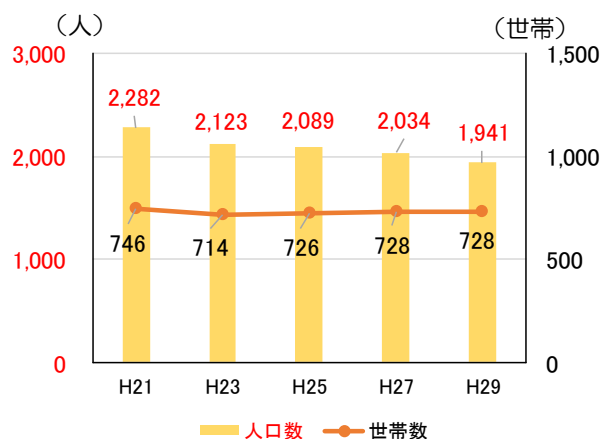
1) 地区特性

- ・樹林地一帯は、上信越高原国立公園に指定されており、その中の「五味池破風高原」は、100万株といわれるレンゲツツジの群生地であり、情緒あふれる高原です。また、灰野川上流に設けられた豊丘ダムは、洪水調節、不特定利水、市街地への上水道用水供給を目的とした多目的ダムであり、身近な親水空間、憩いの場所としての機能を持っています。
- ・本地区は、既往集落以外に豊里団地をはじめとした7つの住宅団地がつけられた地区でもあります。
- ・人口は、平成21年(2009年)以降、大きな減少傾向を示しています。
- ・年齢3区分による構成比を市全体と比較すると、年少人口が市全体を下回り、老年人口の多い構成比となっています。
- ・小学校の児童数の指数の推移では、平成21年(2009年)以降減少傾向にあり、減少率は市全体よりも大きくなっています。

■位置図

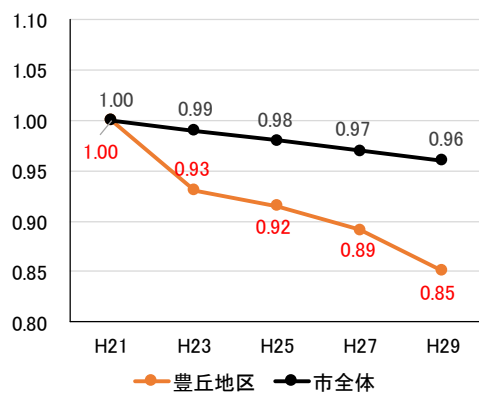


■地区の人口・世帯数の推移



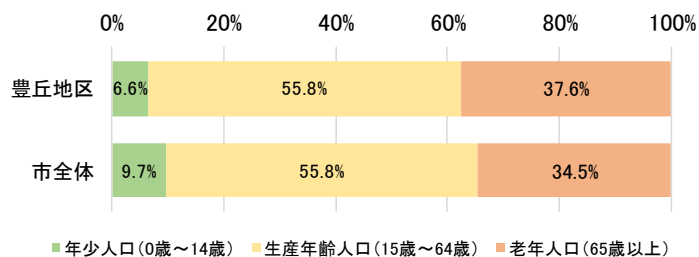
■地区と市全体の人口(指数)の推移

(平成21年(2009年)を1.00とする指数の推移)



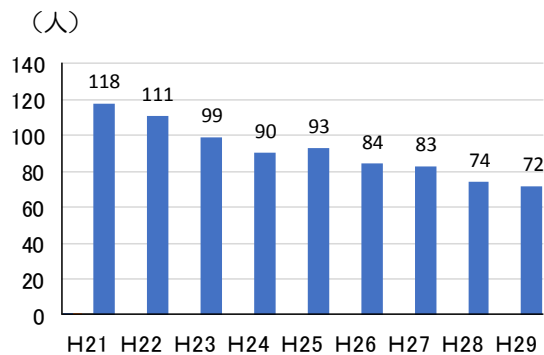
資料：住民基本台帳(各年)

■地区と市全体の年齢3区分による構成比(平成27年(2015年))

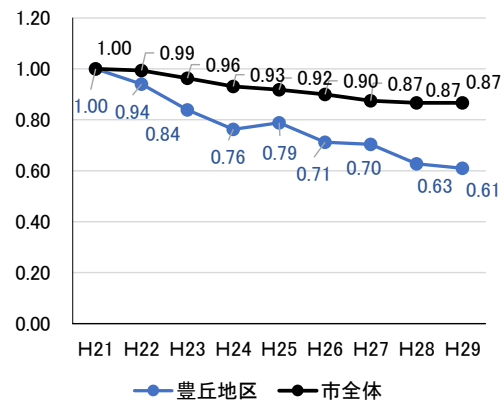


資料：住民基本台帳(平成27年(2015年))

■児童数（豊丘小学校）の推移



■地区と市全体の児童数（指数）の推移 (平成 21 年(2009 年)を 1.00 とする指数の推移)



資料：学校基本調査（各年）

2) 問題・課題

①土地利用

- ・人口減少に歯止めをかけるため、地域コミュニティの維持に向けた取り組みと豊かな自然環境である森林・樹林地の保全が必要です。

②道路・交通

- ・五味池破風高原へのアクセスルートの改善が課題です。

③都市環境

- ・豊かな自然資源の保全に向けた取り組みの継続が必要です。

④都市景観

- ・森林・樹林地の自然景観の保全が課題です。

⑤都市防災

- ・山のすその集落は、土砂災害への備えや地域での防災体制づくりが課題です。

⑥生活環境整備

- ・山間部であり高齢化率が高いことから、高齢者や子育て世代への支援体制等の充実が必要です。

3) 地区の将来像

「五味池破風高原」をはじめとする豊かな自然に抱かれた地区です。
豊かな農村としての環境や自然環境の保全を図りながら、暮らしやすいまちを目指します。

4) まちづくりの方向性（地区の目標）

①土地利用

- ・豊かな農村としての環境や自然資源の保全を図ります。
- ・「五味池破風高原」や「豊丘ダム周辺」は、観光・レクリエーション拠点として活用を検討します。

②道路・交通

- ・五味池破風高原へのアクセスルートの改善を図ります。
- ・生活利便施設へのアクセスなど公共交通サービスの維持・改善に努めます。

③都市環境

- ・既存集落の住環境や自然資源の保全を図ります。

④都市景観

- ・森林・樹林地の自然景観の保全を図ります。

⑤都市防災

- ・山のすその集落は、土砂災害への備えや地域での防災体制づくりを図ります。

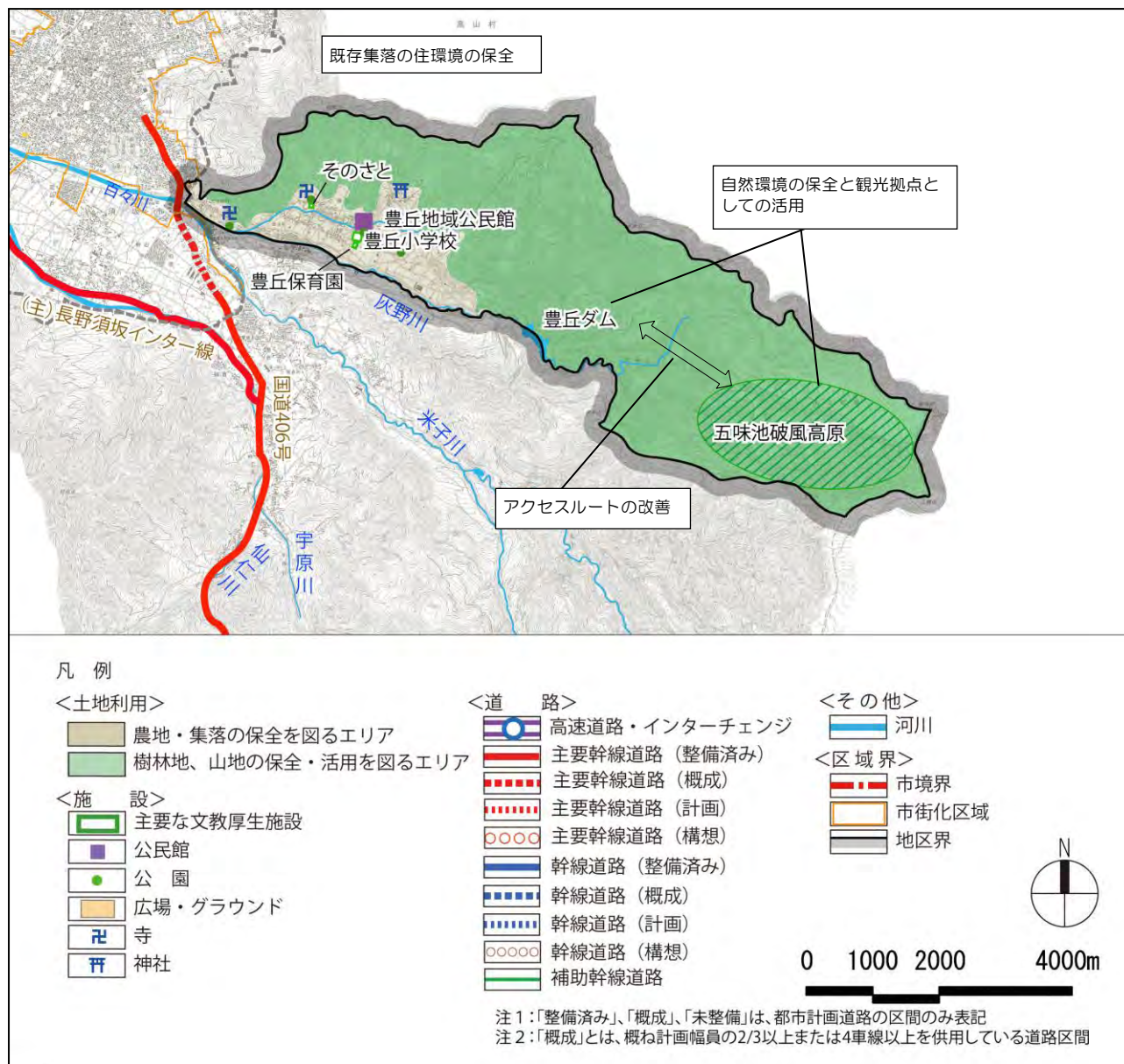
⑥生活環境整備

- ・地域での支え合い活動の促進や災害時における助け合いなど、暮らしやすいまちづくりを目指します。



100万本とも言われるレンゲツツジが群生する「五味池破風高原」

■豊丘地区 構想図



4章

実現化方策

4章 実現化方策

全体構想や地区別構想の実現化に向け、主な施策を分野別に整理するとともに、市全体をリードする「戦略的な拠点づくり」、さらに「協働のまちづくり」について示します。

1. 分野別施策の整理

分野別方針、地域別構想の『土地利用』、『道路・交通』、『都市環境』、『都市景観』、『都市防災』、『生活環境整備』の6つの分野別の主な施策を次のように設定しました。

分 野	主 な 施 策
土地利用	商業（観光含む）・業務地 ○中心市街地の活性化 ○まちなかの観光拠点として、多くの人が集い、交流する集客施設の検討 ○空きビル、空き店舗等の有効活用 ○須坂長野東 I.C.周辺地区の観光商業を中心とした土地利用の形成と良好な環境形成のための規制・誘導方策の検討 工業系用地 ○住・工の調和のとれた計画的な土地利用の促進と農地の土地利用の在り方の検討 ○公害防止に配慮するなど環境の保全や必要な基盤整備 ○須坂長野東 I.C.周辺地区の産業拠点の整備 ○工業系用地の新規用地の確保に向けた既存工業団地の拡張の検討 住居系用地 ○中心市街地における良好な都市型住宅の供給・誘導 ○老朽化した木造建築物の密集地の居住環境整備の推進及びその解消 ○戸建て住宅をはじめとした一般の住宅地の住環境の保全 農地・集落 ○遊休農地の実態の把握及び解消 ○都市計画法第 34 条第 11 号の活用による集落の維持
道路・交通	主要幹線道路 ○国道 403 号の整備 ○国道 406 号の整備 ○主要地方道須坂中野線の整備 幹線道路 ○都市計画道路の整備 公共交通体系 ○長野電鉄須坂駅は玄関口・交通結節点として、利便性の向上と機能強化 ○須坂長野東 I.C.周辺開発に伴うバス路線の一部変更や停留所の設置などの既存公共交通の活用・充実、運行時間の見直し ○高齢者や子育て世代等への公共交通サービスの維持・向上 交通安全 ○歩行者の安全に配慮した道路整備 ○歩行者と自転車が行きやすい幅員の確保等による、安全・快適に利用できる通行空間の改善や自転車ネットワーク構築の検討 ○子ども、高齢者、障がいのある人などが、安全・快適に移動できるバリアフリーによる通行環境の改善 ○変則交差点の解消による安全性の向上や交通渋滞の緩和

分 野	主 な 施 策
	歩きたくなるまち ○魅力的な歩行空間の整備 ○中心市街地における回遊路の整備とサインの設置 ○鉄道駅周辺等におけるユニバーサルデザインに配慮した道路環境の整備 その他 ○内環状、中環状道路の整備 ○（仮）千曲大橋の整備
都市環境	公園・緑地 ○公園・広場等の維持管理 ○公園・河川緑地等の緑のネットワークの形成 自然環境 ○豊かな自然資源の保全と活用 環境・エネルギー ○交通分野における環境負荷の低減、エネルギー資源の有効活用
都市景観	市街地の町並み景観 ○歴史建築物、町並みの保全と活用 ○住宅地等の良好な景観形成
都市防災	災害に強いまちづくり ○河川改修や砂防工事 ○ライフラインの耐震性の確保、系統多重化、代替施設の整備 ○障害物となり得る工作物の倒壊を防ぐ点検や無電柱化 ○学校等の主要公共施設における長寿命化改修 防災体制、自助・共助 ○地域コミュニティ等による自主防災体制づくり、地域除雪の体制づくり
生活環境整備	健康・福祉のまちづくり ○ひとり暮らし高齢者の見守りや子育て家庭への支援、災害時のための対応など日常的な地域での支え合い活動 ○バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入 防犯のまちづくり ○防犯パトロール等の防犯活動の推進による犯罪の起こりにくい環境づくり 子育て環境 ○地域で安心して子育てができる環境づくり ○地域での見守りや安全な通学路・公園等の整備による子育てしやすい環境づくり 空き家対策 ○空き家対策 公共施設の長寿命化等による有効活用 ○公共施設の維持管理・改修・更新、長寿命化、統廃合等の検討

2. 計画実現のための戦略的な拠点づくり

(1) 戦略的な拠点づくりの視点

全体構想や地域別構想で位置づけた施策は多岐にわたり、これらをすべて実現するためには長い年月がかかります。

また、少子高齢化・人口減少社会の進展等の社会・経済・環境の変化への早急な対応や、ますます厳しくなる財政事情を勘案した「選択と集中」による効率的なまちづくりが求められています。

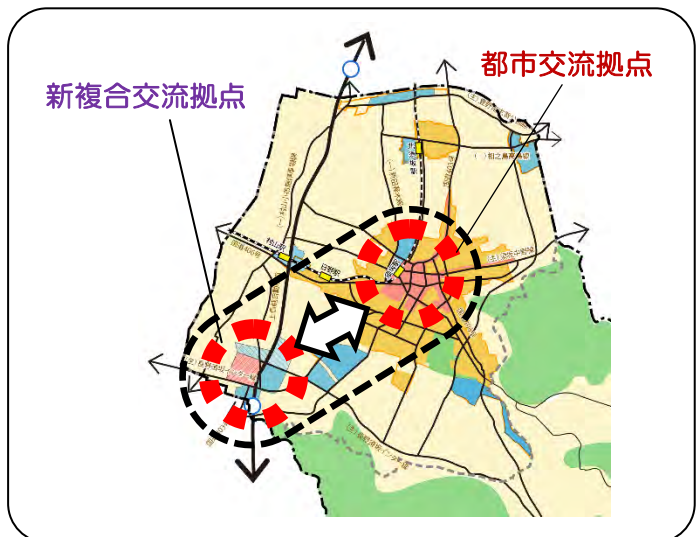
この「選択と集中」については、本市の将来像である「一人ひとりが輝き、磨かれた「ほんもの」の魅力あふれるまち 須坂」の実現化に向けた各施策に取り組みながら、様々な分野への波及効果が高く、広域連携の要となり本市の活性化を先導し牽引する地区において、「戦略的な拠点づくり」を実施していくこととします。

■戦略的な拠点づくりのイメージ

(2) 戦略的な拠点づくりの施策

戦略的な拠点は、2つの広域的な交流拠点である「都市交流拠点（中心市街地）」と「新複合交流拠点（須坂長野東 I.C.周辺地区）」とします。

また、まちづくりの施策は、分野別方針で挙げた施策のうち、両地区に関わる施策を中心に検討します。



1) 都市交流拠点

(中心市街地のまちづくり)

①基本方針

中心市街地の主要な公共施設、商店街をはじめとした生活利便施設、蔵の町並みをはじめとした歴史・文化、観光名所を活かした「賑わい・交流拠点」としてのまちづくりを行います。

中心市街地は、少子高齢化・人口減少社会の進展に対応し、コンパクトなまちづくりを目指した「居住・暮らしの拠点」としてのまちづくりを行います。

②施策

■賑わい・交流拠点としてのまちづくり

○訪れる人を増やす集客施設づくり

- ・特徴的な集客施設導入の検討
- ・空き店舗、空きビル等の活用

○訪れる人を増やす回遊路・ネットワークづくり

- ・歩きやすい快適な歩行空間の整備
- ・通りごとの個性化、デザインの工夫

- ・行き先や経路をわかりやすく示すサインの設置
- ・観光名所を巡るコミュニティバス等の検討

○訪れる人を増やす景観づくり

- ・蔵の町並み整備の推進

■居住・暮らしの拠点としてのまちづくり

○住む人を増やす安心・安全づくり

- ・火災や土砂災害等から生活を守る防災対策の推進
- ・歩行者を守る交通対策

○住む人を増やす住宅づくり

- ・歩ける範囲で利用できる生活利便施設の集積を生かし、高齢者をはじめとした定住促進を図るサービス付き高齢者住宅等の住宅の供給
- ・まちなか居住のインセンティブの付与（税制など）の検討

○住む人を増やす環境づくり

- ・快適な散策路のネットワークづくり
- ・蔵の町並みをはじめとした景観づくり

○住む人を増やす生活支援の充実

- ・子育て支援の充実
- ・地域コミュニティの支援
- ・生涯学習・文化、余暇活動の支援

2) 新複合交流拠点

（須坂長野東 I.C.周辺地区のまちづくり）

①基本方針

須坂長野東 I.C.の近接性を活かした「観光・交流拠点」としてのまちづくりを行います。
 須坂長野東 I.C.の近接性や産業団地の集積を活かした「産業・物流拠点」としてのまちづくりを行います。

②施 策

■観光・交流拠点としてのまちづくり

○観光資源を活用した観光・スポーツ・文化

- ・まちづくり分野
- ・須坂長野東 I.C.の近接性や豊かな観光資源を生かした広域交流拠点の整備により、観光・スポーツ・文化・まちづくり分野において高付加価値の創出を図ります。

■産業・物流拠点としてのまちづくり

○交通インフラを活用した物流関連産業分野

- ・須坂長野東 I.C.を活用し、物流関連産業の立地促進による付加価値の向上により、地域経済の牽引を図ります。



新複合交流拠点（須坂長野東 I.C.周辺地区）現況

3. 協働のまちづくり

都市における暮らしには、住民や地域コミュニティ団体、事業を営む企業・団体、行政機関等、様々な主体が関係しています。社会環境の変化が速く、価値観の多様化が進むこれからの社会にとっては、まちづくりの分野においても、それぞれの立場の異なる意見や考え方を調整し、合意形成を図りながら進めていくことが大切になっています。

このため、施策の実施にあたっては、従来からある「住民参加」だけではなく、地域におけるまちづくりの担い手の育成等、様々な状況に応じた手法により行政と多くの個人・団体が参加・連携する「協働のまちづくり」を推進します。

(1) 協働によるまちづくりと役割

1) 市民の役割

市民は、地域のまちづくりを進め、持続的に発展していくために、一人ひとりがまちづくりの主体として自分たちの住むまちを見直し、地域課題の解決やさらなる魅力づくりに向けてまちづくりに積極的に参加することが求められます。

2) 事業者の役割

事業者は、自らの事業活動や経済活動を通じて、まちづくりに大きな影響を持っていることから、まちづくりの活性化に貢献することが期待されています。

地域の特性やまちづくりのルール等に対する理解を深め、市民、行政との連携・協力のもと、まちづくりの主体として積極的に活動することが求められます。

3) 行政の役割

行政は、具体的なまちづくり事業の主体としての役割に加え、市民、事業者等との協働のもと、総合的かつ効率的なまちづくりを着実に実施していく役割を担います。

このため、まちづくりに関する情報提供や市民のまちづくりへの参加機会の提供などのほか、市民や事業者主体の自主的なまちづくり活動に関する支援等を推進します。

(2) まちづくり活動への参加機会の拡充

本市では、地域の人々と市長が懇談し、地域の声を市政に反映する「地域づくり市民会議」を区長会ブロックごとに開催しています。こうした行政と地域住民による協働のまちづくりの場や機会の拡充を図り、市民と行政が協議・調整し、様々なまちづくりを進めながら、必要に応じてまちづくりに関わる計画を策定します。

（３）まちづくり活動への支援

市内には様々な分野で活躍する市民団体などがあり、まちづくり活動の実践をともに進める担い手となっています。行政は、市民・事業者と役割分担を行い、市民・事業者の活動や組織づくりを支援しながら協働で都市計画マスタープランを実現します。

また、広報誌やインターネットによる情報提供など、十分な情報の発信と共有化を進めます。

この他、市民の自主的な取り組みが促進されるよう、まちづくりリーダーの育成のためのしくみづくりや生涯学習の一環として実施している「まちづくり出前講座」等を活用し、子どもから大人までを対象としたまちづくり学習の機会を充実します。



区長会ブロックごとに開催されている「地域づくり市民会議」



市民の手によりまちの環境が育まれている

付 属 資 料

須坂市都市計画マスタープランの改定経緯の概要

事 項	時 期	備 考
第1回都市計画マスタープラン 庁内調整会議	平成30年（2018年）5月30日	全12回
第1回都市計画マスタープラン 検討委員会	// 6月27日	
地域づくり市民会議	// 7月～8月	
第2回都市計画マスタープラン 庁内調整会議	// 9月25日	
第2回都市計画マスタープラン 検討委員会	// 10月3日	
須坂市都市計画審議会事前説明会	// 11月14日	
第3回都市計画マスタープラン 庁内調整会議	平成31年（2019年）1月21日	
第3回都市計画マスタープラン 検討委員会	// 2月5日	
長野県知事協議	// 2月20日	
パブリックコメント実施	// 3月11日～29日	
長野県知事協議回答	// 3月29日	
須坂市都市計画審議会 幹事会	令和元年（2019年）5月17日	
須坂市都市計画審議会	// 5月31日	

須坂市都市計画マスタープラン検討委員会 委員名簿

(敬称略)

区 分	団体等名・職名	氏 名	委員会役職
関係行政機関	須坂市農業委員会 会長職務代理	田中 郁男	
関係団体	ながの農業協同組合 須高地区担当理事	神林 清治	
	須坂商工会議所 専務理事	春原 博	委 員 長
	須坂工業クラブ 事務局長	山中 義夫	
	須坂市観光協会 相談役	金井 辰巳	
	須坂市商店会連合会 副会長	神戸 貞雄	副委員長
市民の代表	須坂市男女共同参画推進市民会議 副会長	高橋 洋子	
	須坂市男女共同参画推進市民会議 会員	湯本 眞実子	
	須坂市区長会 第1ブロック長	荘田 敬	
	須坂市区長会 第2ブロック長	中村 道夫	
	須坂市区長会 第3ブロック長	廣田 正人	
	須坂市区長会 第4ブロック長	酒井 純一	
	須坂市区長会 第5ブロック長	越 和利	
	須坂市区長会 第6ブロック長	黒岩 三智	
	須坂市区長会 第7ブロック長	小林 広己	
	須坂市区長会 第8ブロック長	田中 邦顕	
	須坂市区長会 第9ブロック長	花井 守	
	須坂市区長会 第10ブロック長	富沢 秀敏	
	須坂市区長会 第11ブロック長	塩野 榮一	
	須坂市区長会 第12ブロック長	金澤 清	

●任期：平成30年（2018年）5月1日から平成31年（2019年）3月31日まで

■挿入写真の出所一覧

○須坂市役所

表紙下写真、P6、P9、P38、P48、P56、
P72、P86、P88

○須坂市観光協会

表紙上写真、表紙中写真、P21、P28、P40、
P76、P80

○フリー素材写真

P26

